

プルトニウム利用に関する海外動向の調査(99)

(核燃料サイクル開発機構 契約業務報告書)

2000年3月

株式会社 アイ・イー・エー・ジャパン

本資料の全部または一部を複写・複製・転載する場合は、下記にお問い合わせください。

〒319-1194 茨城県那珂郡東海村村松4番49
核燃料サイクル開発機構
技術展開部 技術協力課

Inquires about copyright and reproduction should be addressed to :

Technical Cooperation Section,
Technology Management Division, JNC
4-49 Muramatsu,Naka-gun,Ibaraki 319-1194

© 核燃料サイクル開発機構 (Japan Nuclear Cycle Development Institute)

2000
1999

JNC TJ1420 2000-004

2000年3月

プルトニウム利用に関する海外動向の調査（99）*

実施担当者：

主管研究員 大田垣 隆夫 以下2名

要　旨

欧洲諸国と日本においては、核物質を最大限に利用するという目的の下、使用済燃料管理戦略として再処理オプションが執られたが、高速炉開発の大幅な遅れによって、再処理で回収されたプルトニウムは軽水炉でリサイクルされることになった。欧洲においては既に多くのプルトニウム・リサイクル実績があることから、本調査では以下の項目について、フランス、ドイツ、英国、ベルギー、スイス等の主要国における1999年末現在までのプルトニウム・リサイクル状況を調査した。

（1）主要国におけるプルトニウム・リサイクルの基本政策と現状

フランス、ドイツ、英国、ベルギー、スイス、およびプルトニウムの一部をリサイクルしようとする動きが最近見られるスウェーデン、といった欧洲の主要国のバックエンド政策および使用済燃料管理の状況を調査し、その中のプルトニウム・リサイクルの位置付けと開発の現状を総合的に分析・評価する。

（2）MOX燃料加工、再処理に関する計画および実績

海外のMOX燃料加工計画、加工実績および再処理計画、再処理実績に関するデータを調査し、まとめる。

（3）プルトニウム在庫

世界各国のプルトニウム在庫に係わるデータを調査・集計する。

* 本報告書は、核燃料サイクル開発機構との契約に基づき、株式会社アイ・イー・エー・ジャパンが実施した調査研究の成果である。

委託者：国際・核物質管理部、管理課

実施者：株式会社 アイ・イー・エー・ジャパン エネルギー・環境研究部

JNC
MARCH 2000

PLUTONIUM USE IN FOREIGN COUNTRIES (99)

Takao Otagaki and other staffs*

Abstract

European countries and Japan had been implementing the strategy of spent fuel reprocessing in order to use nuclear material to the maximum. Plutonium recovered from reprocessing, however, must be recycle on light water reactors (LWRs) because of considerable delay of fast reactor development. In Europe, much of experience of plutonium recycling have been accumulated until now. Thus, the status of plutonium recycling up to the end of 1999 in France, Germany, The U.K., Belgium, Switzerland and other countries were studied based on the following scope.

(1) Basic policy and present status of plutonium recycling in primary countries of France, Germany, The U.K., Belgium, Switzerland, and Sweden which recently appears the move of recycling a part of plutonium Backend policy and the status of spent fuel management were studied, then integrated analysis and evaluation of the position of plutonium recycling in backend and the status of plutonium recycling development were performed.

(2) Plan and experience of Mixed Oxide (MOX) fuel fabrication and reprocessing of spent fuels

The data and information on plan and experience of MOX fuel fabrication and reprocessing in foreign countries were collected.

(3) Plutonium inventories

The data and information on plutonium inventories of foreign countries were collected.

Work performed by IEA OF JAPAN CO.,LTD under contract with Japan Nuclear Cycle Development Institute
JNC Liaison: Management Section, International Cooperation and Nuclear Material Control Div.

* Energy & Environment Department

一目 次一

ページ

1. 主要国におけるプルトニウム・リサイクルの基本政策と現状	1
1. 1 フランス	
1. 1. 1 バックエンド政策	1
1. 1. 2 MOX燃料利用の現状	11
1. 1. 3 MOX燃料加工の現状	15
1. 2 ドイツ	20
1. 2. 1 バックエンド政策	20
1. 2. 2 MOX燃料利用の現状	32
1. 2. 3 MOX燃料加工の現状	39
1. 3 英 国	42
1. 3. 1 プルトニウム利用政策	42
1. 3. 2 MOX燃料加工の現状	49
1. 4 ベルギー	63
1. 4. 1 プルトニウム利用政策	63
1. 4. 2 プルトニウム・リサイクルの現状	65
1. 4. 3 MOX燃料加工の現状	68
1. 5 スイス	72
1. 5. 1 プルトニウム利用政策	72
1. 5. 2 プルトニウム・リサイクルの現状	74
1. 6 スウェーデン	80
1. 6. 1 バックエンド政策	80
1. 6. 2 産業界からプルトニウム・リサイクル戦略が浮上	80
2. MOX燃料加工、再処理に関する計画および実績	85
MOX燃料加工の実績および計画	86
MOX燃料利用の実績および計画	102
再処理関連情報	123
その他	133
3. プルトニウム在庫	144

1. 主要国におけるプルトニウム・リサイクルの 基本政策と現状

1. 1 フランス

1. 1. 1 バックエンド政策

(1) 基本政策

フランスの当初のバックエンド政策は、原子炉から排出された使用済み燃料は適切な貯蔵（冷却）期間（2～3年）を経た後に再処理し、回収されたプルトニウムはFBRの燃料として利用するというもので、次のように要約できる。

- ① 使用済燃料の再処理
- ② 高レベル放射性廃棄物（HLW）のガラス固化
- ③ ガラス固化体の地上での中間貯蔵（15～30年または50～150年）
- ④ ガラス固化体の深地層処分所における最終処分
- ⑤ 再処理による回収プルトニウムのFBRでのリサイクル

こうした政策に対して、カスタン委員会による詳細なレビューが1981年末から実施され、その検討結果は3回の報告書にまとめられた。カスタン委員会のメンバーの大部分は、基本的には再処理を中心とする既存の政策を指示し、再処理の方式としては高度再処理が核燃料サイクルのバックエンド問題に対する最も満足すべき解決策になり得ると結論している。しかし、同時に将来の開発の可能性および不確実性を見込んだ使用済燃料の長期貯蔵や直接処分を含む代替戦略検討の必要性も勧告した。

一方、FBR開発計画の遅れによる余剰プルトニウムの取扱いについては、仏電力公社（EDF）、仏核燃料公社（COGEMA）および仏原子力庁（CEA）の間で評価・検討した結果、

1985年5月にEDFは、これらのプルトニウムの一部を混合酸化物（MOX）燃料として軽水炉でリサイクルすることを勧告した。この決定により、回収プルトニウムの利用法については、フランスではFBRの他に軽水炉でのリサイクルが公式に採用されることになった。

（2）1989年以降の動向…プルトニウム・リサイクルの商業化と拡張

しかし、プルトニウムの余剰を警告し、使用済燃料の中間貯蔵オプションの検討を勧告するルヴィロワ・レポートを発端として、1989年から1991年まで、フランス国内では従来の再処理—プルトニウム利用政策の是非をめぐって広範に議論が繰り広げられた。EDFは、プルトニウム・リサイクルの経済性を否定し、再処理委託量を削減するという見解を示し、カスタン氏は、プルトニウムの毒性を問題視する勧告を発表した。さらに、政府諮問期間である「技術リスク防護委員会」による使用済燃料直接処分の提案等、フランスのプルトニウム・リサイクルに否定的な意見が示された。しかしこのような論議の中、建設許可発給が遅らされていたマルクールのMELOX・MOX燃料加工プラントに1990年5月、許認可が発給された。続いて、1991年12月には、再処理およびプルトニウム利用に深く係わる高レベル廃棄物・長寿命廃棄物関連法が制定され、同廃棄物法の中に使用済燃料管理に関する政策変更が盛り込まれなかつたことによって、フランスの再処理／プルサーマル政策は維持されることになった。

しかし、廃棄物法に規定されていた国家評価委員会（CNE）の報告書が1995年6月27日に政府に提出され、使用済燃料の直接処分オプションに関する方策と研究スケジュールをEDFとCOGEMAが提出するよう勧告された。CNEの提起した問題は、バタイユ議員が、使用済燃料を潜在的な廃棄物と見なす視点を導入すべきであると明言し、1996年3月の議会科学技術選択評価局（OPECT）の報告書で廃棄物法の改正あるいは新法の制定を示唆するに及んで、あらためてクローズアップされた。バタイユ議員の意図するところは、高レベル・長寿命放射性廃棄物の明確な定義であり、より具体的には使用済燃料の一部を潜在的な“廃棄物”と見なすという考え方を導入することであった。続いてCNEは、1996年6月の第2回報告書でも、「使用済燃料の直接処分に関する検討状況およびプログラムについて、速やかに情報が提供されることを期待する」と、重ねて要求した。

これに対し、EDF、COGEMAおよびCEAの三者は同年6月頃に、使用済燃料の最終的な管理政策について大筋で合意に達し、EDFとCOGEMAが新規の再処理契約を締結し、2000年以降、約1,000トン／年の使用済燃料を再処理する計画が示された。また、EDFはCNEに対しても、2000年以降も再処理路線を継続、拡張する旨の趣意書を提出した。

一方、共和国連合のジュペ首相下の政府は、産業省エネルギー・資源総局（DGE MP）のマンディル局長と環境省電離放射線防護局（OPRI）のヴェスロン局長にフランスの長期的な（～2050年）バックエンド戦略の調査を委託し、現行の再処理—プルトニウム・リサイクル政策を再確認することを試みようとした。

（3）左派連合政権下でのプルトニウム・リサイクル抑制策

1997年6月に行われた国民議会選挙によって、共和国連合政権が倒れ、新たに社会党を中心として、緑の党と共産党が加わった左派連合政権が発足した。社会党は選挙を勝ち抜くために緑の党との間で共同綱領を作成しており、その中には、現行のプルトニウム・リサイクル政策に影響を与える以下のような項目が含まれていた。

- ① スーパーフェニックスの廃止
- ② 原子力発電所建設の2010年までの凍結
- ③ PWR用MOX燃料加工の2010年までの凍結
- ④ ラアーグでの再処理のレビューと新規再処理契約の凍結

フランスの現行の再処理／プルトニウム・リサイクル政策上、特に重要なのは、③項と④項である。再処理に関しては、軍事上もまた産業上もフランスにとって大きな基盤となっているので、廃止することは非現実的であることが認識されている。従って、共同綱領においても”レビュー”を行うという表現に留められた。

社会党は元々、反原子力政党ではないが、緑の党のドミニック・ヴォワネ女史が、新政権にお

いて国土整備環境相（首相、産業省と連署で原子力許認可権限を有する）の要職に就いたので、③項に係わるMOX燃料加工プラント増設の許可やMOX燃料装荷炉の許可の発給段階で、同環境相との調整が不可避となった。

このような政治情勢を背景として、1997年10月後半になって、C. ピエレ産業担当閣外大臣は、ヴォワネ環境相との合意の下にということで、議会が廃棄物管理戦略を決定する2006年までのフランスのバックエンド施策に関する以下のような方針を明らかにした。

- ① 再処理は継続される。また、COGEMAは海外顧客と新規契約を結んでもよい。しかし、EDFの使用済燃料の全てが再処理される訳ではない。使用済MOX燃料を含むいくらかの燃料は再処理されない。
- ② EDFのプルトニウムリサイクル・プログラムは拡張しない。即ち、MOX燃料装荷許可の発給は、現行の16基に新たに4基（シノンB1～B4）のみを追加して20基に制限する。合計28基のPWRについて許可を取得するという計画は中止する。
- ③ MELOX・MOX燃料加工プラントの許可容量は現行のPWR用100トン／年（115トン（酸化物）／年）に留める。

一方、フランスの前保守政権の下で企画された2050年までのバックエンドの可能なオプションを理論的に分析・評価しようとする試みは、ピエレ産業担当閣外大臣とヴォワネ環境相に引き継がれ、調査を担当しているDGEMPのマンディル局長とOPRIのヴェスロン局長は1997年7月17日、暫定報告書を両大臣のもとへ提出した。同報告書は、議会科学技術選択評価局（OPECST）でもレビューされることになった。

マンディル、ヴェスロンの両局長が暫定報告書で提示した10のシナリオは、①多量のプルトニウムを地層処分することが可能か？②2050年までという枠組みの中で、高速炉の商業化が可能か？③プルトニウムはリサイクルするのか？という3つの重要問題を軸として作成されたもの

である。多くのシナリオにおいて高速炉が考慮されているが、使用済燃料の直接処分や長期的回収可能貯蔵も可能にしている。

全てのシナリオにおける重要な要素は、そのシナリオが後戻りできなくなるのがいつ頃かということである。報告書では、議会が高レベル廃棄物と長寿命廃棄物の管理戦略を決定する 2006 年以前には、シナリオ選択の柔軟性を制限するような大きな投資（100 億フラン以上 [15 円換算で 1,500 億円] ）を新たに行うべきでないとされている。また、全てのシナリオにおいて必要な条件は、深地層処分場が 2050 年までに運開されていることである。

（4）O P E C S T のレビュー報告書

その後、議会からは O P E C S T のメンバーのバタイユ議員とガレイ議員が 1998 年 6 月に暫定報告書に対するレビュー結果の一部として「核燃料サイクルのバックエンド：包括的研究」（第 1 卷）を発表した。第 1 卷は、総合的評価をまとめたもので、①再処理とプルトニウム管理、②高速炉研究、③スケジュール評価、といったプルトニウム・リサイクルに関するものが多く含まれていた。同レビュー報告書（第 1 卷）の内、特にプルトニウム・リサイクルに係わる部分は以下の通りである。

① 再処理とプルトニウムの管理に関する評価

フランスは再処理において世界をリードする立場にあり、ラ・アーグ再処理工場が 2030 年まで運転を保証されていることは事実であるが、全ての使用済燃料を再処理するというかつてのフランスの基本政策は事実上放棄されたと考えられる。実際、フランス電力公社（E D F）は現在、国内の加圧水型原子炉（P W R）で生じた使用済燃料の 3 分の 1 しか再処理を委託していない。また、プルトニウムを 10 億年にわたって安全に処分できるような固化媒体の研究が進められている。しかし、O P E C S T は、高速炉の開発が大きく先送りされた現状では、プルトニウムの最も有効な利用方法は P W R でのプルサーマルであると指摘している。

フランスにおける分離プルトニウムの総量は1996年末現在65.4トンであり、そのうち国外の機関の所有に帰すプルトニウムは30トンである。したがって、フランスが所有するプルトニウムは35.4トンであるが、EDFが必要であると主張する緩衝在庫（非常時の供給の変動に供えての在庫）は20トンである。

OPECSTは、海外の使用済燃料から分離されたプルトニウムは速やかに所有者に返還すべきであり、早期の返還が不可能な場合は再処理を請け負うべきではないと主張している。また、フランスの90万kW級PWRシリーズであるCP1とCP2に属する28基は全て技術的に混合酸化物(MOX)燃料を装荷することが可能なので、可及的速やかに装荷許可を発給すべきであると政府に提言している。さらに、独仏が共同開発している欧州加圧水型原子炉(EPR)ではMOX燃料を最大限利用すべきであると示唆している。

OPECSTは、フランスにおける使用済燃料の貯蔵容量を拡張すべきであると勧告している。また、プルトニウムのリサイクルは1回で止めるべきで、MOX燃料の再処理は技術的に困難でコストが嵩むので、現状では不要であると主張している。

② 核種分離・変換に関する評価

フランスでは、マイナーアクチニドと核分裂生成物の化学的分離に関する研究が大きな進歩を遂げた。しかし、キュリウムからアメリシウムを分離することが困難であるといった、克服し難い問題もある。いずれにしても、マイナーアクチニドと核分裂生成物の放射能が高いことから非常に複雑な施設が必要となるので、コストが嵩むことは避けられない。

高速原型炉フェニックスの運転再開が決定されたが、同炉では“高速炉によるプルトニウム燃焼(CAPRA)”プログラムを完遂することができない。CAPRAプログラムは本来、高速実証炉スーパーフェニックスで行われるはずであったが、同炉は早期閉鎖が確定している。したがって、フェニックスが閉鎖される2004年以降、フランスには核種分離・変換に関する研究ツールが存在しなくなる。

このため、O P E C S Tは、カダラッシュに建設が予定されているジュール・ホロヴィッツ試験炉（R J H）の設計を変更することをフランス原子力庁（C E A）に提言している。また、R J Hに2つの炉心を設置し、一方で熱中性子を、他方で高速中性子を生産できるような設計を提案している。この二重炉心構造の実行可能性とコストについては慎重に検討すべきである。

現在、加速器と一体化した混成炉（hybrid reactor）と臨界未満集合体が注目されている。しかし、O P E C S Tは、この種の施設の技術と安全性には幾つかの難点があると考えており、国内あるいは欧州域内で開発プロジェクトを立ち上げる際には、細心の注意が必要であると勧告している。

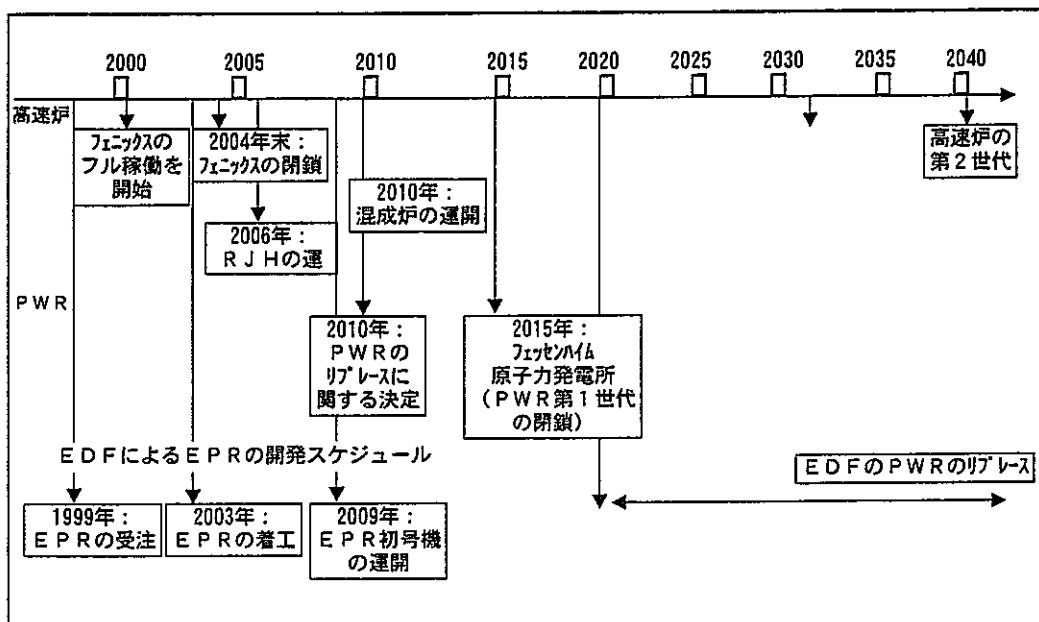
③ スケジュールとコストに関する評価

原子力開発プログラムの策定には、少なくとも30年先を見越した綿密な計画が必要である。フランスでは、〔第1.1図〕に示すように、フェニックスが2004年末に閉鎖され、R J Hの運転は早ければ2006年、混成炉の実証炉の運転は早くても2010年以降である。また、21世紀の半ば以降に高速炉の第2世代の開発が本格化するので、2030年頃に設計を開始する必要がある。

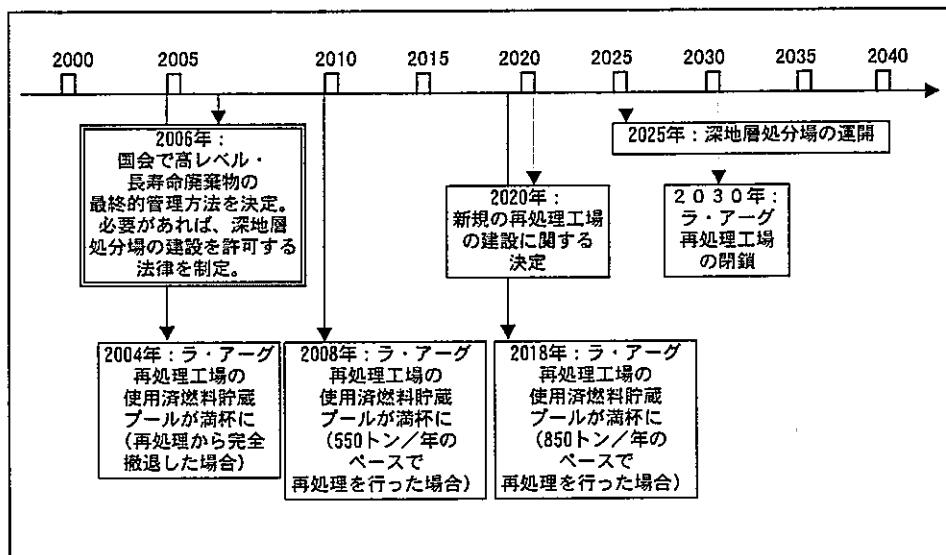
ラ・アーグ再処理工場のリプレースについては、〔第1.2図〕に示すバックエンド政策プログラムの通り、2020年頃から計画の策定が開始される。また、最初の深地層処分場の運転は2025年頃と予定されている。

上記の2つのスケジュールからも明らかに、最終的な決定を行うまでに、まだ若干の時間的余裕がある。しかしながら、地下研究所とE P Rの発注に関する決定は急を要する。

以上のように、28基の90万kW級P W R全基についてM O X燃料の装荷を許可すべきであるとの提言は、E D Fの方針に合致している。しかし、「緑の党」の代表であるヴォワネ環境大臣が、O P E C S Tの結論の多くに批判的であることは明白である。



[第1.1図] フランスにおける2000年以降の原子力開発プログラム



[第1.2図] フランスにおける2000年以降の核燃料サイクル・バックエンド政策プログラム

1999年2月には、バックエンドの経済性を評価したレビュー報告書として第2巻『核燃料サイクルのバックエンド：発電コスト』が発表されたが、実際は、電源別の発電コストの比較が主要テーマとなっていた。第2巻の意義は、国会や政府に原子力発電の利点について注意を喚起

し、電力市場自由化法案や将来の電源構成を巡る議論をリードすることであると考えられる。与党のバタイユ議員と野党のガレイ議員の共同執筆であることも報告書の権威を高めている。

第2巻は、主に経済協力開発機構／原子力局（O E C D／N E A）と仏産業省ガス・電気・石炭局（D I G E C）のデータに基づいている。バックエンド・コストに関するO E C D／N E Aの見積では、使用済燃料の輸送が0.1サンチーム（c : 0.015円）／kWh、再処理と高レベル廃棄物のガラス固化が1.2 c（0.18円）／kWh、廃棄物処分が0.11 c（0.017円）／kWhである。また、D I G E Cの見積では、再処理（輸送を含む）が1～1.2 c（0.15～0.18円）／kWh、廃棄物処分が0.3 c（0.045円）／kWhである。この見積は、ラ・アーグ再処理工場の減価償却期間が終了する2000年以降に関する仏核燃料公社（C O G E M A）のデータに基づいている。

O P E C S Tは、プルトニウムはフランスの原子力発電の将来にとって不可欠であると指摘している。その論拠は、30～40年後には天然ガスや石油資源が稀少になり、混合酸化物（M O X）燃料の需要が高まるというものである。両議員は、プルサーマルだけでなく、長期的には高速炉の併用が不可欠であると指摘している。

O P E C S Tの見積では、原子力プログラムの総額は約4,550億フラン（6兆8,250億円）と莫大であるが、仮に原子力発電を全く行わなかった場合、1974年から1997年の化石資源の輸入額は実際よりも約6,000億フラン（9兆円）増大し、C O ₂の排出量は約43億トンえていたという。また、原子力産業は1976年から1997年にかけて3,600億フラン（5兆4,000億円）の差益を国にもたらしている。電源別の燃料と運転・保守コストに関する1997年のデータは、次の通りである。

単位：サンチーム／kWh

電源	燃料および運転・保守コスト
90万kW級PWR（燃料／運転・保守）	13.2（6.1／7.1）
130万kW級PWR（燃料／運転・保守）	11.2（5.6／5.6）
33万kW級石炭火力 一年間運転時間：7,000／3,500	18.7／23.9
60万kW級石炭火力 一年間運転時間：7,000／3,500	17.2／21.3
25万kW級流動床燃焼石炭火力 一年間運転時間：7,000／3,500	20.4／26.2

現在、フランスでは原子炉の供用期間を30年と設定しているが、OPECSTは、供用期間を10年延長することによって原子炉全基で1,000億～1,500億フラン（1兆5,000億～2兆2,500億円）のキャッシュ・フローを引き出せると指摘している。また、仏電力公社（EDF）の自己資本金融は現在483億フラン（7,245億円）と見積もられており、資金調達能力は原子炉の寿命延長によってさらに高まるものと予測される。したがって、“欧州加圧水型原子炉（EPR）”の原型炉を建設すべきである、というのがOPECSTの見解である。

OPECSTは、化石燃料（特に天然ガス火力）と原子力の発電コストを比較する場合、5%の割引率を採用するのが適正であると示唆している。5%の割引率であれば、原子力は僅差ではあるが化石燃料に対する優位性を保持することができる。OPECSTは発電事業関連の投資の公共的性格を強調しており、電源別発電コストの比較を行う場合は5%の割引率を適用するのが理想的であると主張している。

OPECSTは、一般に原子力発電コストの見積に多くの外部費用が含まれているのに対して、石炭火力やガス火力の場合は除外されているので、原子力に不利な結果が出ているという。代表的な外部費用は廃止措置であるが、石炭火力についてはSO_xやCO₂、天然ガスについてはNO_xやCO₂の排出量削減対策が含まれる。原子力の外部費用の内訳は、廃止措置、使用済燃料

の再処理、R & D、地下研究所および深地層処分場の建設である。

また、第2巻では、従来の電源別発電コスト比較では除外されてきた外的要素が考慮されている。OPECSTは、外的要素が電源の競争力に与える影響を評価するに当たって、欧州委員会の主導で行われた“ExternE”と呼ばれる研究に依拠した。欧州委員会は、原子力事故、高レベル放射性廃棄物の処分、核拡散およびテロの対策に要するコストを見積もることが困難なので、原子力発電の外部費用は信頼性に乏しいと認めていた。OPECSTも、CO₂の影響や深刻な原子力事故等、幾つかの外的要素を見積もることが困難であり、往々にして不確実性を伴うことを認めている。とはいえ、フランスにおける燃料別の外部費用に関する1998年のExternEでも、次の通り、化石燃料が不利であることは明らかである。

単位：サンチーム／kWh（割引率はゼロ）

電源の燃料	外部費用 (CO ₂ を除く)	CO ₂ に関する外部費用
核燃料	0.2	0
石炭	34.4	18
複合サイクル・ガス	8.5	8.2
石油	20.6	11.9

1. 1. 2 MOX燃料利用の状況

1984年に90万kW級PWRでのプルトニウム・リサイクルを決定したEDFは、技術的／行政的に障害の少ない16基の90万kW級PWRでのMOX燃料装荷許可を取得した。その後、1987年から商業的プルトニウム・リサイクルが開始され、1998年7月現在、新たにMOX燃料装荷許可を取得したシノンB1～B4号機を加え、合計20基でプルトニウム・リサイクルを行う体制が築かれた。EDFでは更に、グラブリーヌC5、C6号機、ブレイエ3、4号機、クリュアス1～4号機の8基をMOX許可炉として追加したいのだが、現在のところ、同許可申請は見合わされている。[第1.1表]に、90万kW級PWRにおける許認可取得状況を示す。

[第1.1表] 仏電力公社(EDF)の90万kW級PWRにおける
プルトニウム・リサイクル計画(1999年現在)

① 既に装荷されている原子炉: 17基	
サン・ローラン	B 1 (1987年~) B 2 (1988年~)
グラブリーヌ	B 1 (1997年~) B 2 (1998年~) B 3 (1989年~) B 4 (1989年~)
ダンピエール	1 (1990年~) 2 (1993年~) 3 (1998年~) 4 (1998年~)
ブレイエ	1 (1997年~)
トリカスタン	2 (1994年~) 1 (1997年~) 2 (1996年~) 3 (1996年~) 4 (1997年~)
シノン	B 4 (1998年~)
② 許認可を取得している原子炉: 上記17基の他、3基	
シノン	B 1 ~ B 3
③ 許認可取得に先立って公聴会を必要とする原子炉: 8基	
グラブリーヌ	C 5 および C 6
ブレイエ	3 および 4
クリュアス	1 ~ 4

【出典】MELOX社パンフレット, 1993; Nucleonics Week 1994.03.28;
EDF資料, 1996; Nucleonics Week, 1998.07.30; A.Gloague
(EDF), "EDF's Program for Spent Fuel Management", IAEA
International Symposium on Storage of Spent Fuel from Power
Reactors, Vienna, 1998.11.9~13.

(1) MOX運転経験

1998年末までに17基の90万kW級PWRでプルトニウムがリサイクルされた。1999年における装荷実績に関する情報は現在のところ入手できていない。十分なMOX運転経験をベースに、規制当局は、EDFの全てのMOX装荷許可炉に対して、負荷追従運転モードおよび周波数制御モードでの運転を許可し、ストレッチアウト運転の柔軟性も認めている。EDFでは年24

回のMOX燃料装荷を行いたいと考えており、そのためには、28基のMOX燃料装荷許可炉が必要であるとしている。

また、プルトニウム・リサイクルの経済性については、

MOX燃料：コスト要素（燃料加工、再処理、廃棄物貯蔵）

燃焼度=37GWd/t

UO₂燃料：コスト要素（天然ウラン、転換、濃縮、燃料加工、再処理、廃棄物貯蔵）

燃焼度=44GWd/t

上記の条件の下、MOX燃料とUO₂燃料のkWh当たりのコストは同等であるとEDFでは考えている。MOX燃料の燃焼度がUO₂燃料と同等になれば、MOX燃料利用の経済性は有利になる。EDFでは、2002年までにMOX燃料の燃焼度を上げることを希望している。

EDFはUO₂燃料の高燃焼度化にともない、再処理で回収されるプルトニウム中の核分裂性プルトニウムの比率が少なくなることから、MOX燃料のプルトニウム富化度を7.08%に上げるための申請を1996年に提出していたが、規制当局の仏原子力施設安全局は同許可を発給した。しかし、MOX燃料の高燃焼度化については、従来どおり37,000MWd/tに制限されたままである。

現在、MOX装荷炉はハイブリッド炉心管理で、MOX燃料は3分の1炉心管理（燃焼度37,000MWd/t）、UO₂燃料は4分の1炉心管理（燃焼度42,000MWd/t）で運転されているが、UO₂燃料はやがて52,000MWd/tの燃焼度となるであろう。この結果、UO₂燃料とMOX燃料の燃焼度の差はますます大きくなることになる。

MOX燃料の高燃焼度化が規制当局に認められるためには、十分な実験成果を示す必要がある。このためEDFでは、1997年からMOX燃料性能向上プロジェクト（MOX Parity Project）を立ち上げ、MOX燃料とUO₂燃料と共に4分の1炉心管理とすることを目的に研究が続けられている。同プロジェクトでは、MOX燃料の燃焼度は最高50,000MWd/tが目標とされている。

(2) E D F のプルトニウム・リサイクルに関する長期的シナリオ

フランスにおいては、社会党と緑の党が連合した現政権によるプルトニウム・リサイクル抑制策によって、原子力産業のプルトニウム・リサイクル計画は変更を余儀なくされている。左派連合政権となって新たに示されたプルトニウム・リサイクル抑制策、即ち

- ① プルトニウム装荷炉を20基に制限する。
- ② M E L O X プラントの設備容量の拡張は、認めるとしても海外向けB W R用の拡張（40トン／年）だけで、P W R用については現行の100トン／年（115トン（酸化物）／年）に留める。

に対して、E D Fは1998年3月、2050年以降に及ぶ長期的な燃料サイクル・シナリオを発表し、プルトニウム・リサイクル実施者としての将来の構想を明らかにした。シナリオはE D Fの基本設計部（S E P T E N）が作成したもので、①2020年まで、②2020～2035年、③2035～2040年、におけるプルトニウム・リサイクルの実施計画と再処理の見通しが述べられている。

シナリオの前提条件として、近い将来において再処理設備容量とM O X燃料加工設備容量の増加はないものとしている。年間再処理量は800トンレベルを維持し、原子力発電電力量は現在（3,700億kWh）より若干多めの4,000億kWh、原子炉寿命は40～50年間と仮定されている。なお、現在のフランスの発電設備量は500万～700万kW余剰であり、2020年まではその余剰は解消されないと見通されている。

このような条件の下、2020年までのE D Fのプルトニウム・リサイクル構想は、C P 1シリーズとC P 2シリーズの90万kW級P W R（合計28基）で30%のM O X装荷率でプルトニウムをリサイクルするというもので、従来と変わっていない。次世代炉として現在設計中の欧州加圧水炉（E P R；145万～175万kW）は、U O₂燃料と同一の条件でM O X燃料を燃焼することを主眼に置き、M O X装荷率は15%に留めるとしている。また、現在運転中のP W Rの内、最新鋭の

130万kW級PWRではリサイクルは行われない。

2020年頃は、原子炉寿命を40年とした場合、MOX装荷運転が行われる90万kW級PWRのリタイアが開始される時期であり、リサイクル炉はEPRへ徐々に移行される。2025年頃には、130万kW級PWRの寿命が50年間になるとして、1～2基のEPRがMOX装荷率50%で運転されるとしている。もし、130万kW級PWRの寿命が40年間に留まるならば、発生するプルトニウムも少なくなるので、装荷率を50%にまで上げる必要もない。

2035～2040年になると、130万kW級PWRがEPRでリプレースされるようになり、35基のEPRの内、19基でMOX燃料がリサイクルされる。年間9トンのプルトニウムを消費するためには、MOX装荷率は15%で十分である。この時期には、17基のEPRはUO₂燃料のみを燃焼し、19基がMOX装荷炉となる。この頃、再処理量を増加することによってUO₂使用済燃料の蓄積量を徐々に減少することができる。

EDFの戦略の目的は、UO₂使用済燃料を全て再処理してMOX燃料としてリサイクルすることにあり、MOX使用済燃料は長期的に中間貯蔵される。

以上のようなEDFの長期プルトニウム・リサイクル戦略では、高速炉はあてにされていない。軽水炉でのリサイクルだけで、まずプルトニウム在庫の安定化をはかり、その後、UO₂使用済燃料の貯蔵量を減少させ、最後にはMOX使用済燃料の再処理も視野に入れている。

1. 1. 3 MOX燃料加工の現状

(1) カダラッシュプラント (CFCa)

1961年に仏原子力庁 (CEA) がカダラッシュ・プラントを設置したときから、高速炉用のMOX燃料が加工された。1987年まで、ラプソディー炉、フェニックス炉、スーパーフェニックス、さらに英国のドーンレイの高速炉に同MOX燃料が供給された。1987年から、E

DF向けの軽水炉用MOX燃料の加工が開始された。1991年にプラントはCOGEMAに移管され、それ以来、EDFとドイツの電力会社向けの軽水炉用燃料、高速炉用燃料、高プルトニウム富化度の実験用燃料の3種類のMOX燃料が加工されている。

カダラッシュ・プラントでは、ベルゴニュークリア社の開発したMIMAS (Micronized Master Blend) プロセスが適用されている。カダラッシュで製造されたMOX燃料棒はMELOXプラント、あるいはベルギーのデッセルプラントに送られて集合体（90万kW級／130万kW級PWRの18×18、17×17、16×16、14×14集合体）に組み立てられる。

品質管理の向上のために多大な投資が行われた。この結果、1996年5月7日にISO9002認定、1996年11月6日にはドイツのKTA1401認定を取得し、1997年からは統合品質管理が開始されている。

MOX燃料生産能力は、1992～1994年に8トン／年から20トン／年に増加され、さらに1995年には32トン／年と拡張され、1998年現在、約35トン／年の生産を上げている。1996年から設備はドイツの電力会社向けのMOX燃料加工に充てられ、1997年はドイツの電力会社向けの32トンのMOX燃料が加工された。現在のカダラッシュの公称能力は40トン／年となっている。

(2) MELOXプラント

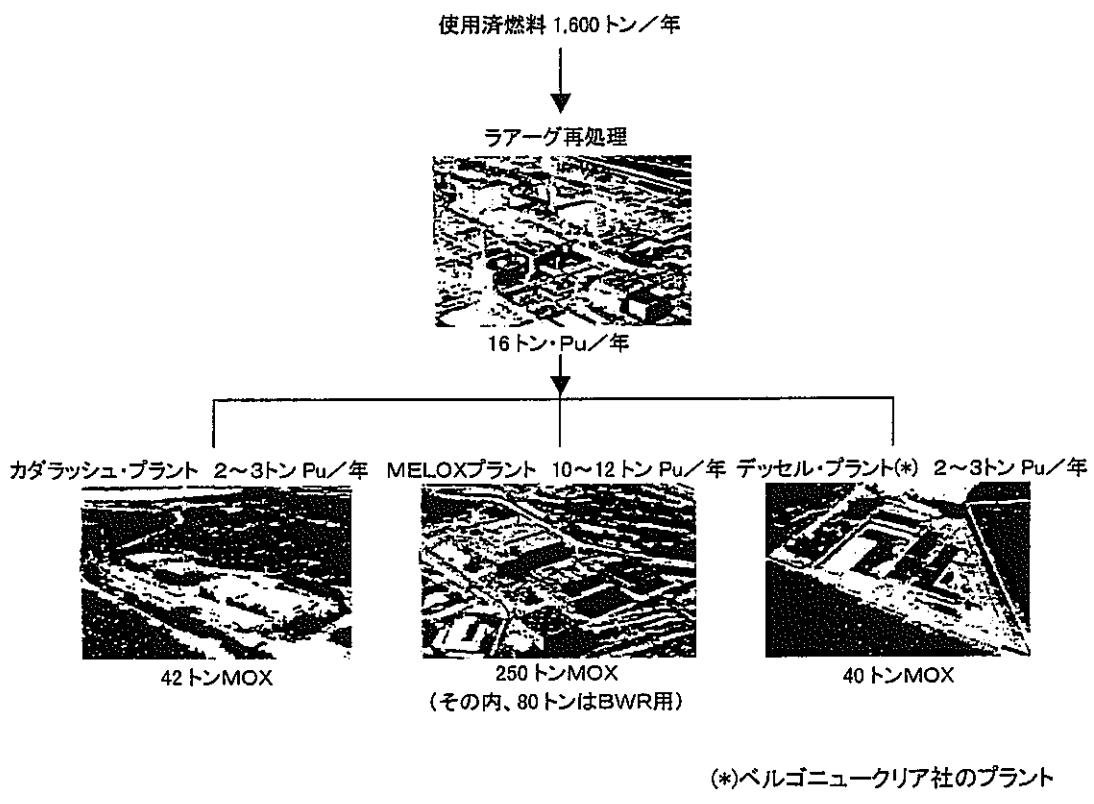
現政権のMELOXプラントの容量に関する方針は、PWR用を現行認可のままの100トン／年(115トン(酸化物)／年)とし、BWR用だけを40トン／年に拡張することを容認するというものである。しかしCOGEMAは、容量拡張の許認可は得られていないが、いつでも拡張が可能なように設備投資を行っており、現在建設中のMELOX西側増設建屋(MWFB; MELOX

West Fitting Building) が全能力^(註1)で運転できるようになれば、250トン／年（最大80トン／年のBWR用MOX燃料生産を含む）の生産をあげることも可能であるとしている。また、品質保証管理の面では、ISO9002認定を取得した。

1999年7月30日、MELOX・MOX燃料加工プラントの増設（約30トン／年）を許可する政令（デクレ）が官報に発表された。しかし、MELOXプラント全体の生産量は今後も100トン／年に留められる。というのも、この政令はMELOXプラントの生産量の増大を許可するものではなく、BWR用MOX燃料を加工するためのプロセスの導入を許可するものだからである。MELOXプラントのルイ・フルニ工所長は8月2日に「まず、日本市場にMOX燃料を供給することが先決である」と強調した。2000年には同プラントの増築建屋で、15～20トンの日本向けMOX燃料が生産される見込みであるという。

しかし、この度の政令の条件では、フランス国内におけるMOX燃料の消費に供給が追いつかない可能性が生じてくる。同国では現在、90万kW級PWR20基についてMOX燃料の装荷が許可されており、そのうち17基で既にプルサーマルが行われている。COGEMAはさらに、2010年には全58基のPWRのうち28基でMOX燃料を利用する方針である。この需要を満たすためには、MELOXプラントの生産能力を250トン／年に増大し、カダラッシュ・プラントを現行の40トン／年まま維持し、ベルギーのデッセル・プラントを40トン／年に高める必要があるという。【第1.3図】に2000年代におけるCOGEMAグループのMOX燃料加工計画を示す。

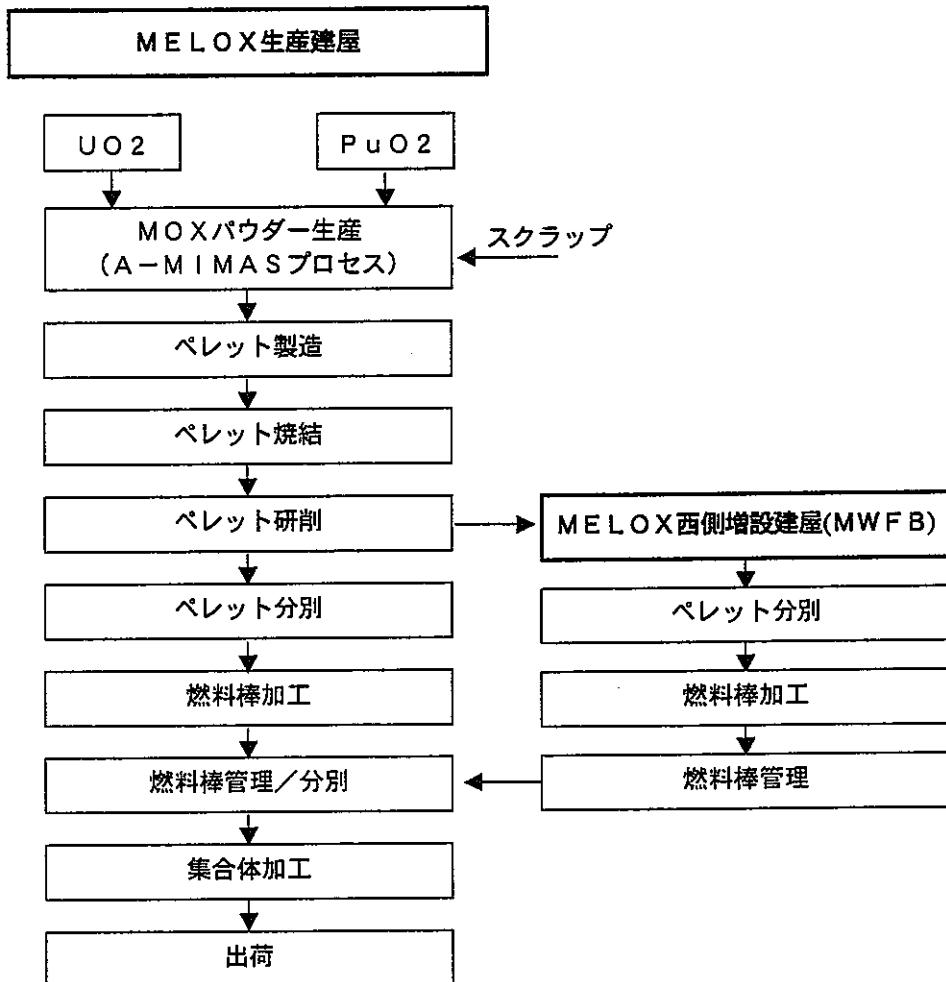
^(註1) MELOXプラントの1日あたりの生産能率は90万kW級PWRの集合体1体で、これは燃料棒264本、またはペレット10万個に相当する。しかし、実際の能力については、1998年3月の運転では31日間で19トンの生産を達成した。このことは、許可容量の2倍の生産が可能であることを意味する。



[第1.3図] COGEMAグループの2000年代におけるMOX燃料増産計画

MELOXの西側増設建屋(MWF B)では、PWR用(14×14～18×18型式)とBWR用(8×8～11×11型式)の両方の燃料集合体が生産可能である。

[第1.4図]に、MWF Bを加えたMELOXプラントのMOX燃料加工フローを示す。MELOXプラントでは、最大55,000MWd/tの燃焼度のMOX燃料を生産することが可能であるという。



[第1.4図] MELOXプラントのMOX燃料加工フロー

今までにMELOXでは170トン以上のMOX燃料がA-MIMASプロセスを用いて生産された。A-MIMASはキャンペーンを通じて均質な同位体組成を実現できるという特徴を有するほか、スクラップ燃料（パウダー状、焼結前のペレット、燃結後のペレット）を全てリサイクルすることを可能にした。また、生産管理コンピュータ・システム（PCCS）がMELOXプラントに導入され、各工程や工程間における核物質の位置と量、生産状況をリアルタイムに管理し、保障措置計画を実施する上で有効なものとなっている。

1. 2 ドイツ

1. 2. 1 バックエンド政策

(1) 基本政策

ドイツにおいてバックエンド政策が初めて公式に設定されたのは、旧西独時代の1959年の原子力法においてであり、その後1974年のバックエンドセンター（Entsorgungszentrum）構想および1976年改正原子力法を経て、1979年の連邦、州政府間の合意により、バックエンド政策が確立された。さらに、1985年1月の連邦政府による閣議で再処理を中心とするバックエンド政策の推進が確認された。

a. 連邦政府州政府間の基本的合意

1979年9月28日にバックエンドに関し、連邦と州との間で基本的合意が成立し、これが現行のバックエンド政策の基本となっている。

- ① カールスルーエの再処理施設はドイツ核燃料施設運転会社（DWK社）によって原型プラントとして運転を継続する。
- ② 使用済燃料の原子炉サイト内中間貯蔵の実施。
- ③ ユナイテッド・リプロセッサーズ・グループとの国外委託再処理契約を結ぶ。
- ④ 使用済燃料の原子炉サイト外中間貯蔵（AFR）施設を早期に建設する。
- ⑤ 大型の再処理施設を1基建設する代わりに2基以上の350トン／年規模程度の再処理施設の建設について調査する。このためのサイトのうち1つは1985年までに選定し、2000年までに再処理施設を運転させる。
- ⑥ 使用済燃料の再処理に対する代替案（例えば“直接処分”）を検討する。
- ⑦ ゴルレーベン岩塩層に廃棄物最終処分所を建設するための調査を続ける。フィージビリティ評価は1990年代初めまでに実施し、運転は今世紀末までに開始する。

b. 連邦政府の閣議決定

連邦政府は、再処理政策の代替案としての使用済燃料の直接処分に関するフィージビリティ調査をカールスルーエ原子力研究センター（KfK）に委託していたが、この結果が1984年末に報告された。連邦政府はこの結果に基づき、1985年1月23日に次の事項を閣議決定した。

- ① 連邦政府は、国内での1カ所の商用再処理施設の建設を必要と考える。連邦政府は、原子力法の中で規定されているバックエンド構想を変える考えを持ち合わせていない。なお、この原子力法ではプルトニウム等の放射性残存物質の利用を命令し、そのためには使用済燃料再処理の原則を謳っている。
- ② 連邦政府は、再処理の代替策ではなく補完策として使用済燃料の直接処分を今後検討することは有意義であると考える。連邦政府は、この問題について、国際間での開発協力の下で貢献したいと考える。
現時点では、直接処分は、独自の再処理技術の開発が経済的に行い得ないような燃料についてのみ考えられる。連邦政府は研究・開発により、これらの燃料の直接処分の実用化を進める考えである。

以上の閣議決定を受けて、DWK社は1985年2月4日に重役会を開き、商用再処理工場のサイトをバイエルン州のバッカースドルフに決定した。

しかしながら、バッカースドルフ再処理工場（WAW）は1989年6月6日に、建設が中止されることが正式に決定された。これによって、ドイツは国内再処理を放棄し、今後はフランスおよび英国に再処理を委託することになった。さらに、使用済燃料の直接処分が1994年の原子力法改正で公式にバックエンドの代替策として認められた。

c. 1994年原子力法改正

1994年4月29日、原子力を推進するキリスト教民主・社会同盟（CDU／CSU）と自由民主党（FDP）の連立与党の単純多数により、・発電のための石炭の継続利用の確保、・原子力法の改正、・再生可能エネルギー源による発電電力を供給用電力に用いる際の補償、の3点を一括して規定したエネルギー一括法案が、連邦議会（日本の衆議院に相当）を通過し、5月20日には連邦参議院を通過、成立することになった。

原子力法の改正により、既存の原子力発電所とその運転について現在の状態が維持され、将来的な改良型原子力発電所の基礎が準備されるとともに、使用済燃料の直接処分が再処理と等価のオプションとして認められることになった。以下に一括法第4款第1号、第2号の全文を示す。

第4款 原子力法改正のための第7次法

1. 第7条第2項の次に、以下の第2a項が追加される。

【第2a項】

発電に使用される核燃料物質の分裂のための施設においては、公衆に対する危険をさらに防止するため、施設の品質および運転状況、ならびに講じるべき損害予防措置により事象発生の可能性が実際的ないことに基づき、電離放射線の有害作用に対する厳しい防護措置が施設の敷地外では必要とならない場合に限り許可が与えられるという条件において第2項第3号が適用されるが、施設の設計を帰すべき事象は、原子力施設の安全と放射線防護を管轄する連邦省が管轄の州上級当局の聴聞の後に連邦官報に公示するガイドラインによって、詳細に規定される。前段は、1993年12月31日までに許可もしくは部分許可を与えられている施設の設置および運転、並びにこれら施設もしくは運転の著しい変更には適用されない。

2. 第9a条第1項は以下のように変更される。

核燃料物質を取り扱う施設を設置、運転、その他所持、著しく変更、停止、もしくは除去するか、これらの施設の外部で放射性物質を取り扱い、または、電離放射

線を生ずる施設を運転する者は、発生した放射性残留物並びに拡張もしくは解体される放射能を帯びた施設部分が、第1条第2号から第4号までに掲げられた目的に対応し、災害を生ずることなく再利用されるか、または、放射性廃棄物として秩序正しく除去されるように配慮しなければならない。

(2) エネルギー・コンセンサスからバックエンド・コンセンサスの模索へ

1993年と1995年の2回にわたって行われた将来の広範なエネルギー政策に関する交渉、いわゆるエネルギー・コンセンサス会議の失敗は、将来の原子力発電利用に関する与野党の対立に原因があった。これを教訓として、原子力政策全般について合意を得ることが困難なのであれば、合意が可能な問題とそうでない問題とを切り離して扱ったらどうかという考え方が浮上してきた。一方、1995年4月そして1996年5月と、ゴルレーベン中間貯蔵施設に使用済燃料および再処理返還高レベル廃棄物が搬入されたときの大混乱は、特に高レベル廃棄物の処分という重要かつ困難な問題をいかに解決すべきかという議論に火をつけるとともに、問題解決のための努力を急ぐ必要性を政界、業界の関係者らに広く認識させることになった。

そして、1997年2月になって、水面下で行われていた連邦政府と野党の社会民主党（SPD）の共同作業グループの協議が実を結び、放射性廃棄物政策の主要点で以下の事項が合意されたことが発表された。

- ① コンラートおよびゴルレーベンの最終処分場プロジェクト継続の必要性を確認する。
- ② コンラート中・低レベル廃棄物処分場については、許認可手続きを遅滞なく（1997年中に）終了させる。その後、投資が保証され、かつ、判明したゴルレーベンの適性によって処分コンセプトを変更する必要がない限りにおいて、遅くとも2005年から建設を開始する。
- ③ 高レベル廃棄物の処分場は2035年までは必要でないが、ゴルレーベンの探査は遅滞なく継続し、2005年にはその適性を確認できるようにする。その後、ゴルレーベンでの作業は、処分場の必要性が存在するかどうか明らかとなるまで、少なくとも20

30年まで凍結する。岩塩鉱の収用は2025年まで行わない。

- ④ ゴルレーベン中間貯蔵施設はある時点以降（連邦環境省は2000年、ニーダーザクセン州は即時を主張）、北部ドイツの原子力発電所で発生した使用済燃料と返還される再処理高レベル・ガラス固化廃棄物の貯蔵に限定して使用する。アハウス中間貯蔵施設を拡張する他、（必要あれば、）追加的にまたは新たに（南部ドイツに）中間貯蔵容量を確保し、輸送の最適化および負担の地域均等の原則を実現する。
- ⑤ ゴルレーベン前処理パイロットプラントのプロジェクトはこれ以上進めない。

また、原子力発電については、既存の原子力発電所の運転継続を保証すること、それらのリブレースに関する決定は2005年まで行わないこと、次世代炉の開発は産業界の問題であることが政策合意文書の草案に盛り込まれた。

しかし、政治レベルでの議論に入ると、税制改革に関する協議が失敗したこと也有って、バックエンド政策の合意は立ち消えとなってしまった。そこで連邦政府は、SPDの合意抜きで独自に法改正でバックエンドの諸問題を解決することを決定した。

（3）1998年原子力法改正

a. 改正の重要なポイントと連邦政府の狙い

ドイツ連邦政府は、原子力法を改正するための政府法案を1997年7月16日の閣議において決定し、11月13日には連邦議会でその承認を得た。今回の法案は、現在稼動している原子力発電所の運転継続や放射性廃棄物の財政的管理に関する信頼性を高めるものとなる他、今後の原子力開発プロジェクトを法的に保証する枠組みとなる。

今回の改正法案に含まれる重要な項目として以下のものが挙げられ、中でも②の審査手続きの導入が最も重要である。

- ① 既存原子炉に対するバックフィットの軽減
- ② 新規原子炉に対する審査手続きの導入
- ③ 放射性廃棄物処分事業の民営化
- ④ 処分場用地の収用
- ⑤ 統一条約による移行期間の延長

②の手続きは、米国式の“サイトに依存しない原子炉の形式認証手続き”と捉えられるもので、サイトが特定されたプロジェクトの許認可手続きには影響を与えることなく、原子炉概念の安全性は連邦当局（連邦放射線防護庁）が審査を行うというものである。これは独仏が共同で開発中の欧州加圧水型原子炉（EPR）に照準を合わせたものである。連邦政府、特にドイツ連邦環境・自然保護・原子炉安全省（BMU）はEPRの開発を推進する立場にあるが、需給面、経済面、そして国内の政治状況から電力会社は近い将来の発注に悲観的である。この審査手続きの導入には、EPRの開発を手続き面から支援し、近い将来には国内で建設することができなくてもその輸出の可能性を切り開き、原子力オプションの長期的な維持を可能にするという狙いがある。

一方、④および⑤はバックエンド問題の一部解決を狙ったものと言えよう。④は明らかにゴルレーベン処分場プロジェクトの探査作業を進展させるための規定であり、⑤は実質的にはモルスレーベン処分場の運転期間延長を意図している。

同法案は連邦議会の承認に続き、社会民主党（SPD）が多数を占める連邦参議院に回されたが、1998年2月、連邦参議院は原子力法改正に対する拒否権を放棄し、この結果、同改正案は法律として発効することになった。

（4）SPD／緑の党連立政権発足…新たな原子力政策へ

1998年9月27日の連邦議会選挙で勝利を収めた社会民主党（SPD）と同盟90・緑の党は10月15日、連立協議の中でドイツの原子力発電所を廃止すること、および再処理を禁止す

ることで基本的に合意し、10月20日には連立協定に正式に調印した。この結果、反原子力を掲げる赤緑連立政権が誕生し、注目される連邦環境相には強硬な反原子力政策を主張する緑の党のトリッティン氏が選任されることが確定した。また議会では、反原子力勢力であるSPD、同盟90・緑の党、民主社会党（PDS）が、原子力推進派である前与党のキリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）、自由民主党（FDP）の289議席を大幅に上回る380議席を獲得し、反原子力勢力が多数を占めることになった。

連立協定には原子力発電から撤退するための具体的なスケジュールや詳細については明記されていなかったが、新政権は、今後1年間かけて原子炉の運転期間をめぐって電力会社と交渉する意向を示した。但し、SPDと緑の党は原子力政策の詳細部分については、大きな意見の相違があり、原子力発電所の廃止時期をめぐっては、SPDが古い原子炉から順に段階的に廃止することを主張しているのに対し、緑の党はドイツ国内の全ての発電所を即時廃止することを主張している。

一方、電力業界は、新政権が原子力の廃止政策を打ち出そうとしていることに対して反発し、RWE社のファルヌング会長は1998年10月15日、SPDと緑の党の連立政権が主張するようにドイツの19の原子力発電所を閉鎖すれば、その損害額は280億マルク（60円換算で約1兆6,800億円）に上り、ドイツの電力会社は損害賠償請求を行うことになると述べた。さらに、ドイツ最大の電力会社であるRWE社と他の電力会社は、原子力発電所の帳簿価額に基づく損失額だけでなく、原子力以外の発電に切り替えることで負担することになる燃料コストも請求することになるという。この他、フィアク社は10月14日、運転から20年を経た原子力発電所を閉鎖するという緑の党の提案を拒否する姿勢を示した。またシーメンス社は10月15日、同社のエネルギー生産事業部（KWU）の原子力のハイテク技術の将来に対する懸念を表明した。

連邦環境相には緑の党のトリッティン氏が選任され、一方、連邦経済相には長く電力業界に従事してきたW・ミューラー氏が登用されることとなった。

こうして、新政権は新たな原子力政策に向けて始動することになったが、緑の党が主張するよ

うに原子力発電所を即時廃止するという事態になれば、①ドイツの電力の約1／3を供給する原子力が廃止されれば電力不足に陥る可能性が高い、②税収不足が生じ前政権が立てた予算が確保できなくなり財政への影響が必至となる、③原子力産業関係者が失業し失業率がさらに増大する、④産業界が猛反発する、といったことが予想される。また、新政権が取り組むべき最大の課題は、13%にも達した失業率の改善であり、原子力発電所の運転によって約4万人の雇用が確保されているという現実を考えると、雇用に悪影響を及ぼすような政策をとることは世論の同意も得られず難しいと予想される。

新政権は、電力業界との交渉で原子力発電所の廃止時期で合意が得られなければ原子力法を改正するとしているが、仮に交渉がまとまったとしても現在の法律では原子力発電所の廃止を強制できないし、また寿命も規定されていない。従って、いずれにせよ原子力発電所の段階的廃止が政策として固まれば、新政権は、それを可能とするような原子力法の改正を行わなければならぬ。

(5) S P D／緑の党連立政権下の1年間---内部対立で足踏みを続けるドイツの脱原子力政策

シュレーダー首相率いる社会民主党（S P D）と緑の党の連立政権が、脱原子力を掲げて1998年10月に発足したが、その後表面化した政権内部の対立など様々な問題を克服できず、約1年を経た現在、具体的な原子力政策を打ち出せずにはいる。1999年7月にはミュラー経済相と電力業界が原子力発電からの撤退について合意したとの報道が流れ、これに緑の党が猛反発、連立政権は連立解消の危機に直面した。この危機は、原子力発電から段階的に撤退するための政府決定を1999年9月まで先送りすることで一旦は回避されたが、9月末に提出される予定だった政府内の作業グループによる脱原子力政策に関する法的な問題の調査結果は結局出されず、連邦政府と電力業界の脱原子力政策に関するコンセンサス協議は11月末現在、延期された状態となっている。しかし、仮に再開されたとしても、最大の争点である原子力発電所の総運転期間の制限問題を議論する前提として、これまで主張してきたように、バックエンド引当金への課税問題の解決を連邦政府に迫り、原子力発電所の総運転期間の制限問題に関する議論を遅らせる戦術に出ることも十分に考えられる。

ドイツ連邦政府と産業界の間で争点となっている主な原子力政策は、1) 原子炉の総運転期間の制限問題、2) 使用済燃料の再処理禁止と輸送・貯蔵問題、3) バックエンド引当金への課税問題、4) 放射性廃棄物処分場問題の4つであるが、シュレーダー政権は、脱原子力政策を打ち出そうと試みてはいるものの、進展はみられていない。その最大の原因是、脱原子力政策をめぐって政府内部のコンセンサスが得られていないことがある。こうした状況に加え、産業界の抵抗、地方政府の反発など障害も多く、また最近の世論調査では、国民の大多数がシュレーダー政権の脱原子力政策に否定的であるとの結果が示されるなど、脱原子力政策を進めようとするシュレーダー政権を取り巻く政治環境は厳しいものとなっている。

シュレーダー首相は1999年7月初旬、脱原子力政策に関する法的問題を調査するため、政府内部に経済省、環境省、法務省、内務省の次官クラスの代表からなる作業グループを発足させることを決定した。検討されるのは、特に原子力発電所の運転期間の制限が憲法上可能かどうかであり、その検討結果は9月30日までに提出される予定である。シュレーダー政権が今後どのような原子力政策を展開するかは、この作業グループの検討結果が重要な意味を持つと考えられるが、それと同等以上に緑の党が今後どのような姿勢をとるかが重要になってくるだろう。

(6) 争点となっている原子力政策

1998年10月のシュレーダー政権発足後、連邦政府と産業界の間で争点となっている主な原子力政策は、1) 原子炉の総運転期間の制限問題、2) 使用済燃料の再処理禁止と輸送・貯蔵問題、3) バックエンド引当金への課税問題、4) 放射性廃棄物処分場問題の4つである。

a. 原子炉の総運転期間の制限問題

最大の争点であり、最も議論の多い原子炉の総運転期間については、その制限に反発してきた電力業界と原子炉の早期廃止に固執していた緑の党が態度を軟化させ、ミュラー経済相が提示する35年という総運転期間について議論するところまでできている。しかし、現在の社会民主党（SPD）と緑の党の連立政権の任期期間中に2基の原子炉を閉鎖するのか、それとも次回

の選挙後に原子炉を廃止するかで、電力会社と緑の党の主張に隔たりがあり合意は得られない。

原子炉の総運転期間については、シュレーダー首相とミュラー経済相が暦上の35年を提案しているが、緑の党は35年は長すぎるとして30年以下を要求している。一方、電力会社、特にRWE社やハンブルク電力会社（H E W）など数年間のバックフィットや運転の中止を経験した電力会社は、原子炉の総運転期間は暦上の35年ではなく、実運転期間に基づいた35年間とするよう要求している。

わずか5年程度の差であるあるが、各陣営がこの期間に固執するには大きな理由がある。仮に電力会社が総運転期間を30年以下に制限することに同意すれば、オブリッヒハイム発電所とシュターデ発電所は2002年後半に予定される次回の連邦議会選挙前に閉鎖されることになる。逆に緑の党が35年の総運転期間を受け入れるならば、最初に閉鎖されるオブリッヒハイム発電所は現政権が退陣している可能性のある2003年まで廃止されることはない。

緑の党は、少なくとも1基あるいは2基の原子炉を現政権の在任期間に廃止すると公約している。このため緑の党は、現連立政権の再選に向けて2002年の連邦議会選挙に出馬する際、原子炉の段階的廃止の実績を有権者に証明しなければならず、30年を超える総運転期間を受け入れられない状況にある。

一方、電力会社から見れば、現政権の在任期間に原子炉を閉鎖する理由は無い。連立与党は1999年2月のヘッセン州議会選挙や6月の欧州議会選挙で敗北し、世論調査では支持率を大幅に落としており、次回の総選挙での再選は難しいとの見方も広がっている。仮に次回の総選挙で原子力推進政権が復活すれば、原子力からの撤退も白紙に戻され、原子炉を廃止せずに済む可能性も十分にある。

b. 使用済燃料の再処理禁止と輸送・貯蔵問題

連邦政府は1999年1月中旬、使用済燃料の国外での再処理を2001年1月から禁止すると発表したが、その後、英仏などの再処理委託国や産業界の反発に合って先送された。その後、シュレーダー首相は5月30日に実施された独仏首脳会談で、1999年末から2000年初めの使用済燃料の輸送再開に向け最善を尽くす意向をジョスパン仏首相に表明した。また、政府は英國原子燃料公社（BNFL）と仏核燃料公社（COGEMA）と既存の再処理契約を電力会社が履行できるようにするために、使用済燃料の輸送を2004年まで継続させることを示唆している。

一方、ドイツの一部の原子力発電所ではサイト内の使用済燃料貯蔵プールの容量が満杯になりつつあり、使用済燃料を早期に搬出しなければ閉鎖に追い込まれる可能性が浮上、電力会社は輸送の早期再開を求めている。しかし、具体的な輸送再開の計画は立てられていない。このため、ブロックドルフ、ウンターヴェーザー、シュターデ、グローンデ、クリュンメル、ブルンスピュッテル、ネッカル、フィリップスブルク、ビブリスの各発電所は1999年12月に相次いで、サイトに隣接する使用済燃料中間貯蔵施設の建設を連邦放射線防護庁（BfS）に申請した。

クリュンメル原子力発電所とブルンスピュッテル原子力発電所のサイト内使用済燃料中間貯蔵施設の許認可をBfSに申請したハンブルク電力会社（HEW）は1999年12月1日、これらの申請は原子炉建屋から独立した中間貯蔵施設に関するもので、建設の目的は、使用済燃料輸送の回数をできるだけ少なくするためであると発表した。HEWはさらに、これらの中間貯蔵施設は両発電所の使用済燃料専用として予定されており、連邦政府が連邦の最終処分場を利用できるようにしたら、直ちに使用済燃料をそこに移す意向であることを強調した。

オブリッヒハイム原子力発電所のサイト（バーデン・ヴュルテンベルク州）にあるドイツで最初の建屋外の湿式中間貯蔵施設は1999年9月19日に運転を開始した。11月中旬までに、36体の使用済燃料集合体が貯蔵されている。原子炉のすぐ近くにある貯蔵施設（3,000万マ

ルク：60円換算で18億円）は、オブリッヒハイム発電所から出される使用済燃料を貯蔵することだけに認められている。同貯蔵施設のプールには、燃料集合体を980体まで収容することができ、使用済燃料集合体を年間約30体、排出するオブリッヒハイム発電所が全出力で30年以上運転するのに十分である。長さ11m、幅5m、深さ12mのプールの水面下に2層になって使用済燃料集合体が貯蔵されている。その中間貯蔵施設は、1.5mの厚いコンクリート・鋼壁に囲まれ、航空機墜落から防護されている。

エムスラント発電所では、原子炉サイトにおいて2番目の中間貯蔵施設の許可手続きが進行中である。オブリッヒハイム発電所と異なり、使用済燃料集合体は水中には貯蔵されないが、カストールキャスクで貯蔵される予定である。ヴェストファーレン合同電力会社（V E W）は、130の貯蔵区域を有する長さ約110m、幅30mのホールを計画している。リンゲン市は1999年9月末、貯蔵施設に賛成した。反対意見提出の最終期限は10月1日で、公聴会は12月15日に予定されていたが、その結果はまだ報告されていない。

ネッカル共同原子力発電会社（G K N）は使用済燃料を貯蔵するためにカストールキャスク160基の中間貯蔵施設の建設を申請した。貯蔵施設は工場敷地の地下の岩層に建設される2つの坑道（全長140m、高さ16m）である。使用済燃料は、カストールキャスク（それぞれ200万マルク：1億2,000万円）の中に入れられ、この坑道で40年間貯蔵された後に、国内の最終処分場で処分することが可能になる。G K Nによれば、この中間貯蔵施設は4～5年で完成し、そのコストは1億6,500万マルク（99億円）になるという。

c. バックエンド引当金への課税問題

バックエンド引当金への課税問題は、連立政権が1999年3月に、電力会社がこれまで原子力発電所の廃止措置費用および廃棄物処分費用として積み立ててきた非課税のバックエンド引当金に課税する法案を可決したことに端を発している。この計画は電力業界が積み立てた引当金のうちの約500億マルク（3兆円）に課税するというもので、電力業界はその課税額を最大で約250億マルク（1.5兆円）にもなると見積もり、訴訟も辞さないと抵抗、この問題が解決し

なければ原子炉の総運転期間をめぐる協議にも応じられないと反発する姿勢を強めた。これに対し、連邦側は課税額を130億～160億マルク（7,800億～9,600億円）との見積額を提示した。一方、徴税を実施する州の財務当局は最大で250億マルクの課税額を示しており、今だ合意には達していない。

d. 放射性廃棄物処分場問題

放射性廃棄物処分場については、トリッティン環境相がゴルレーベン岩塩ドームでの高レベル廃棄物処分場探査の中止を予告、連邦政府はドイツの放射性廃棄物処分政策を大幅に見直すことを示唆している。これに対し、ドイツの原子力サービス社（GNS）の幹部は1999年2月下旬、トリッティン環境相に宛てた書簡の中で、連邦政府がゴルレーベンでの高レベル廃棄物処分場の探査作業を中止し、コンラート中・低レベル廃棄物処分場の許可をニーダーザクセン州に発給させないならば、GNSは処分場利用者に、連邦政府の決定に反対するだけでなく同プロジェクトへの投資と新たに発生する廃棄物管理費用の補償を求めて訴訟を起こすよう呼びかけると警告した。

その後、トリッティン環境相は7月に実施されたZDFテレビのインタビューで、最新の処分コンセプトを分析した後にゴルレーベン高レベル廃棄物処分場に替わる最終処分場サイト選定のための手続きと基準の作成を開始したことを明らかにするとともに、その結果が2000年に出されるとの見通しを示した。また同環境相は、コンラート中・低レベル廃棄物処分場については、放射線学的観点と安全性の観点からみて好ましい特性を有していることが明らかにされたと述べた。

1. 2. 2 MOX燃料利用の現状

ドイツにおいては、1960年代から軽水炉でのプルトニウム・リサイクルが試みられ、フランスと並んで多くのMOX燃料を装荷した実績を持つ。しかし、1994年に原子力法が改正されて使用済燃料の直接処分がバックエンドのオプションの1つとして認められ、経済性の観点か

らMOX燃料リサイクルに対して必ずしも積極的でなかったドイツの電力会社は、使用済燃料の中間貯蔵の路線を強めることになった。しかし、英国とフランスとの再処理ベースロード契約およびベースロード期間（10年間）以降のキャンセルされなかつた再処理契約によって、プルトニウムが分離・回収されることを確かであり、経済協力開発機構／原子力機関（OECD/NEA）の1999年の原子力データでも、2010年まで年間4トンPu totalのプルトニウム需要があると見積もられている。

フランスに比べてドイツでは、MOX燃料リサイクルの情報はほとんど発表されていない。以下では限られた情報の中から、ドイツの原子炉のMOX燃料リサイクルの状況についてまとめる。また、MOX燃料リサイクルを行っている唯一の商業BWRであるグンドレミンゲンB・C号機における1999年春頃までの装荷実績について報告する。

（1）MOX燃料リサイクルと装荷許可の取得状況

ドイツにおいては現在、20基の軽水炉の内、9基のPWRと2基のBWRでプルトニウム・リサイクルが行われている。1998年に新たにMOX燃料装荷が実施された原子炉はイーザル2号機とネッカル2号機である。[第2.1表]にその状況を一覧した。MOX燃料装荷許可を取得している原子炉は現在、PWRが10基、BWRが2基で、PWR 2基とBWR 3基が許認可申請中である。ミュールハイム・ケルリッヒは申請を取り下げた。

MOX燃料の炉内装荷率はフランスのように一律に30%に制限するのではなく、炉毎に異なつており、30%を超える装荷率で許可されているものの方が多い。また、プルトニウム富化度は、混合ウランとして天然ウランを用いることを前提として規定されているが、混合ウランとして劣化ウランを用いた場合には富化度を高めることが認められている。

[第2.1表] ドイツの原子炉におけるMOX燃料装荷状況
(1999年中頃現在)

原子炉	運転年	MWe [ネット]	MOX装荷 許可	MOX装荷
<u>PWR</u>				
オーリッヒハイム (KWO)	1968	340	○	○
シュターデ (KKS)	1972	640		
ビーブリスA (KWB A)	1975	1,167	申請中	
ネッカル 1 (GKN 1)	1976	785	○	○
ビーブリスB (KWB B)	1977	1,240	申請中	
ウンターヘーザー (KKU)	1979	1,285	○	○
グーラーフェンラインフェルト (KKG)	1982	1,275	○	○
フィリップスブルク 2 (KKP 2)	1985	1,358	○	○
グローネ (KWC)	1985	1,360	○	○
ブロックドルフ (KBR)	1986	1,326	○	○
ミュールハイム・ケーリッヒ (KMK)	1987	1,260	取り下げ	
エムスラント (KKE)	1988	1,290	○	
イーザル 2 (KKI 2)	1988	1,340	○	○
ネッカル 2 (GKN 2)	1989	1,269	○	○
<u>BWR</u>				
ブルンゼン・ユッテル (KKB)	1976	771	申請中	
フィリップスブルク 1 (KKP 1)	1980	890		
イーザル 1 (KKI 1)	1979	870	申請中	
クリュンメル (KKK)	1984	1,260	申請中	
グンドレミングエンB (KRB B)	1984	1,284	○	○
グンドレミングエンC (KRB C)	1985	1,288	○	○

(2) MOX燃料調達

シーメンス社がハナウMOX燃料加工プラントを1994年に廃止したことによって、ドイツの原子炉向けのMOX燃料は、ベルゴニュークリア社のデッセル・プラントおよびフランスのカダラッシュ・プラントで加工されている。欧州のMOX燃料加工業者の契約締結の状況は以下の通りである。

① ベルゴニュークリア社 (デッセル・プラント [35トン/年])

2003年までプラント容量の半分を予約。グンドレミングエンB & C (BWR)、フィリップスブルク (PWR)、ブロックドルフ (PWR)、イーザル (PWR) に供給される予定。

② 仏核燃料公社 (COGEMA) (カダラッシュ・プラント [35トン/年])

2006年まで全容量を予約

③ 英国原子燃料公社

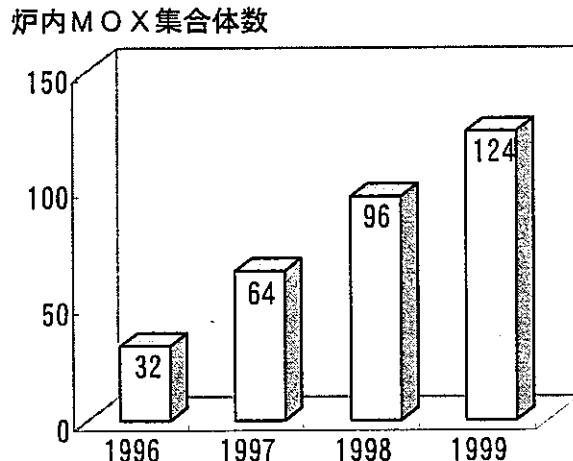
2003年まで合計40トンを契約

これらの契約量は、新たに再処理から回収されるプルトニウムをリサイクルし、過去に回収されたプルトニウムの在庫を削減するのに十分な量である。更に、ベースロード以降の再処理新契約においては、MOX燃料加工のオプションが付加されているので、ドイツの電力会社は加工業者を新たに見つける必要がない。

(3) グンドレミンゲン発電所におけるMOX燃料装荷

ドイツのグンドレミンゲン発電所B・C号機（各134.4万kWe）は、MOX燃料装荷運転を行っている唯一の商業BWRである。1995年にグンドレミンゲンC号機に16体の9×9型MOX燃料集合体が装荷され、1年後にはグンドレミンゲンB号機にも32体のシーメンス社設計による9×9型MOX燃料集合体が装荷された。32体の内、16体はシーメンス社のハナウ・プラントで製造されたものであるが、残りの16体はベルゴニュークリア社のデッセル・プラントで製造された。グンドレミンゲンB号機でのMOX燃料装荷はその後も継続して行われ、[第2.1図]と[第2.2表]に示すように、1999年春現在の炉内のMOX燃料集合体数は124体、累積体数は128体となっている。

[第2.1図] グンドレミンゲンBにおける炉内MOX集合体数
(1996~1999年)



[第2.2表] グンドレミンゲン発電所B・C号機のMOX燃料装荷実績
(1999年5月現在)

BWR	装荷体数／取出し体数					累積 装荷体数
	1995	1996	1997	1998	1999	
グンドレミンゲンB	-	32/0	32/0	36/4	28/0	128
グンドレミンゲンC	16/0	0	0	0	0	16

出典 : V. Grafen (KRB) et al. "Experience of MOX-fuel operation in the BWR plant Gundremingen : Nuclear characteristics & in-core fuel management", International Symposium on MOX Fuel Cycle Technologies for Medium and Long Term Development : Experience, Advances, Trends, 17-21 May 1999, Vienna; O. Craig Brown et al.(Siemens), "Safety Analysis for Mixed Oxide (MOX) Fuel in Boiling Water Reactors (BWRs)", International Topical Meeting on Safety of Operating Reactors, ANS, San Francisco, California, 1998.10.11-14; atw, April 1998, p.263.

炉内における許認可上のMOX燃料集合体数は [第2.3表] に示すように、300体（装荷率38%）に制限され、各集合体型式毎に最高燃焼度も [第2.4表] のように制限されている。

[第2.3表] グンドレミンゲン発電所（BWR）における
MOX装荷許可要件

要 件	最大集合体数／%
MOX新燃料の貯蔵許可容量	204 体
MOX使用済燃料の貯蔵許可容量	800 体
燃料交換毎の最大MOX装荷体数	68 体 ^(*)
炉心への最大装荷体数	300 体
最大MOX装荷率	38%

^(*) 12トン重金属（HM）に対応

〔第2.4表〕 グンドレミンゲン発電所（BWR）に装荷される
各種型式のMOX燃料集合体／燃料棒の燃焼度の制限

	9×9MOX ^(*)1) プルトニウム富化度 2.2%Pu fiss.	9×9MOX ^(*)2) プルトニウム富化度 3.0%Pu fiss.	10×10MOX ^(*)3) プルトニウム富化度 最大 4.0%Pu fiss.
MOX集合体 最大燃焼度 [MWd/t]	40,000	50,000	56,000
MOX燃料棒 最大燃焼度 [MWd/t]	55,800	56,900	67,100 (55,000) ^(*)4)

(*)1 最初に製造された 16 体。

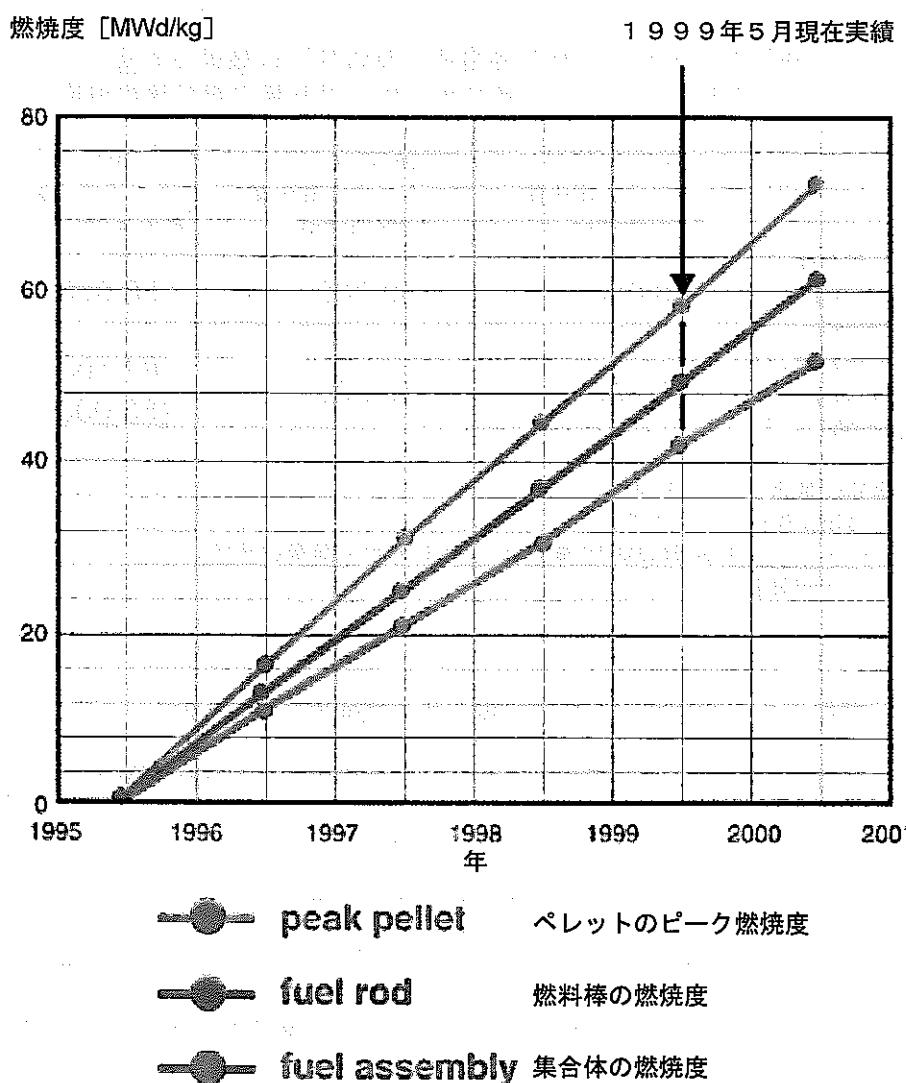
(*)2 その後に製造されたもの。

(*)3 シーメンス社の ATRIUM-10 集合体。2000 年から装荷の予定。

(*)4 RIA 制限値。

1995年に装荷された初装荷MOX燃料集合体の燃焼度は〔第2.2図〕に示すように、1999年5月現在、42,000MWd/tに達しており、2000年中頃には50,000MWd/t以上になる見込みである。すべてのMOX燃料集合体は、ウォーターロッド1本、ウラン／カドリニウム燃料棒12本、MOX燃料棒68本で構成され、MOX燃料棒は6つの異なったプルトニウム富化度が用いられている。最初に製造された16体のMOX燃料集合体の平均プルトニウム富化度は2.2%Pu fiss.で、集合体の核分裂性プルトニウムの量は約4kg Pu fiss./集合体である。その後に製造されたMOX燃料集合体の平均プルトニウム富化度は全て、3.0%Pu fiss.（約5kg Pu fiss./集合体）となっている。また、混合ウランは劣化ウランに変えられた。集合体中のMOX燃料棒のプルトニウム富化度は1～6%の幅にあり、使用されたプルトニウムは軽水炉使用済燃料（燃焼度：35,000MWd/t）から回収されたものである。

グンドレミンゲン発電所では、これまでのMOX装荷運転の良好な成績を受け、2000年から10×10型MOX燃料集合体の装荷が予定されている。



[第 2.2 図] グンドレミンゲン C 号機における燃焼度実績／予定

1. 2. 3 MOX燃料加工の現状

シーメンス社は、ハナウのMOX燃料加工プラントを1994年に閉鎖し、以後、同社は実際のMOX燃料製造をフランスや英国に委託している。同社の1998年4月現在までのMOX燃料の加工と設計の実績は【第2.5表】に示す通りである。

シーメンス社の最近のMOX燃料加工関連の活動の主なものは、ロシアの余剰兵器プルトニウム (WPU) のMOX燃料処分のために、MOX燃料加工プラント (DEMOX) を建設するプロジェクトへの参加に向けた動きである。【第2.3図】と【第2.4図】に、ロシア・フランス・ドイツの3国共同のDEMOXプロジェクトのスケジュールとプロセス・フローを示した。

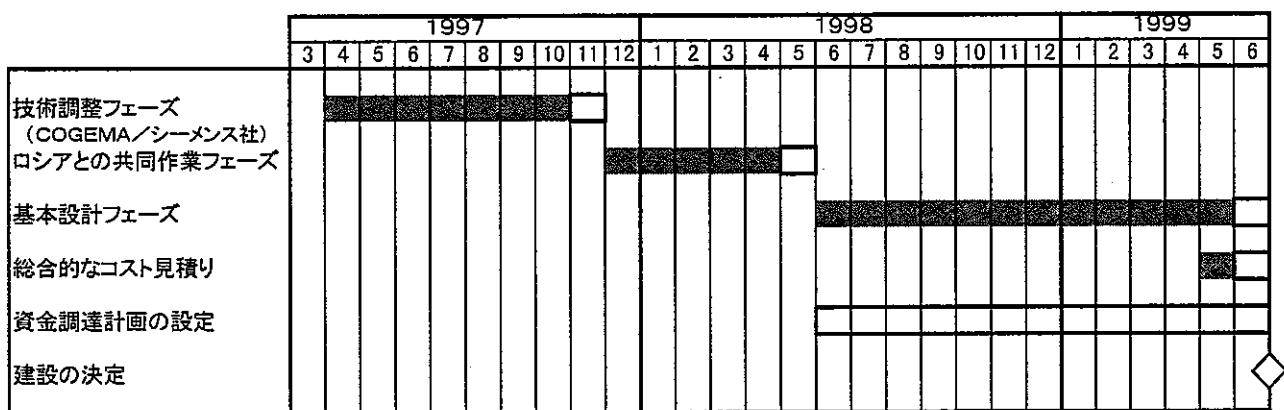
[第2.5表] シーメンス社の1998年4月までの
MOX燃料加工・設計実績

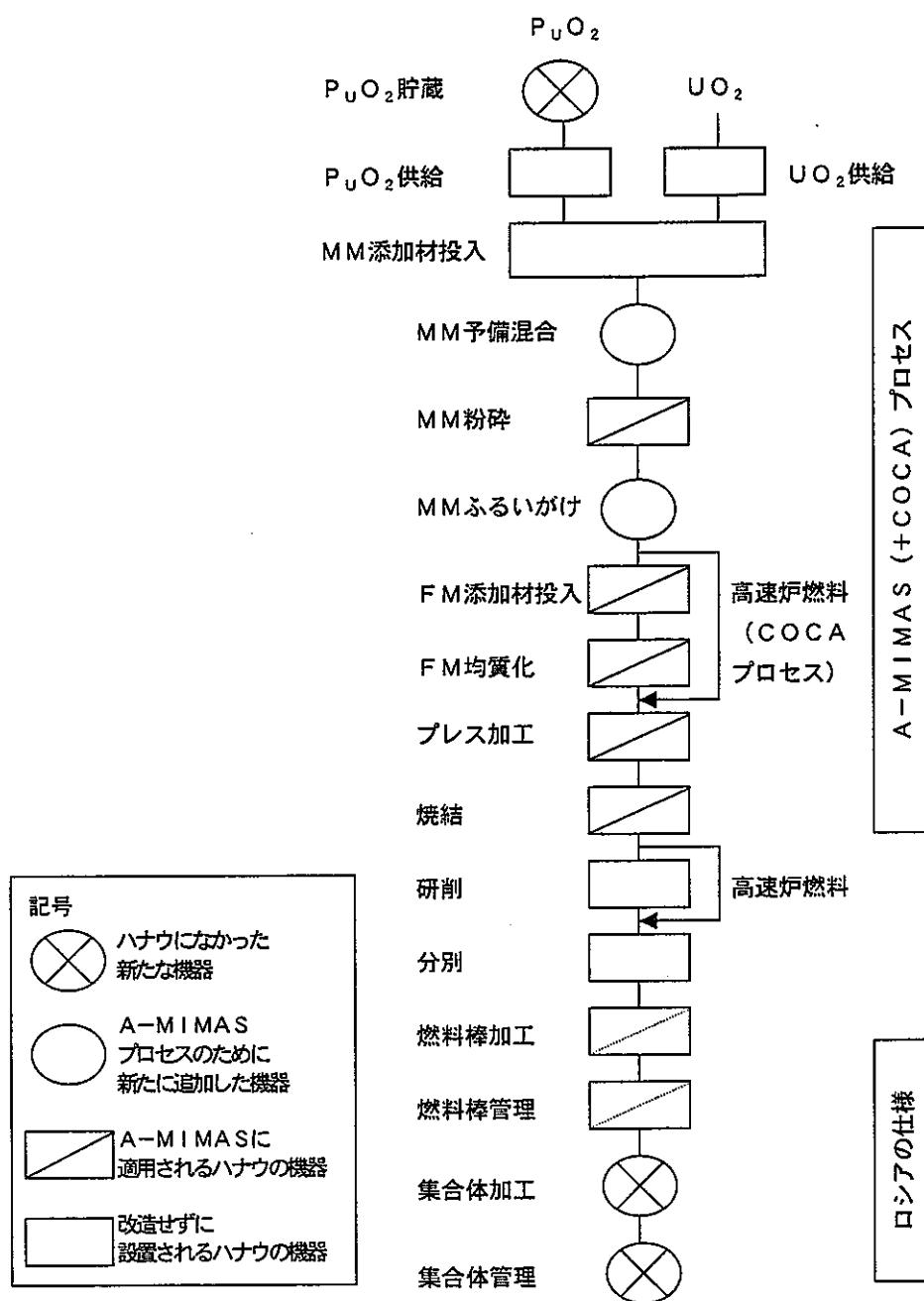
原子炉		型式	初装荷年	累積体数／燃料棒数 [集合体数] [燃料棒数]		最高燃焼度 [MWd/kgHM]
カール	(VAK)	6-0	1966	113*)	1,134	34**)
リンゲン	(KWL)	6-0	1970	1*)	15	26**)
グンドレミングン 1	(KRB-1)	6-0	1974	64	2,240	20**)
ピックロックポイント	(BRP)	9NS	1972	2*)	48	22
		11NS	1974	26*)	641	31
カールスルーエ	(MZFR)	37K-0	1972	8	296	14**)
オブリッヒハイム	(KWO)	14-16	1972	29	5,220	35
オブリッヒハイム	(KWO)	14-16	1981	33	5,940	37
ネッカー 1	(GKN-1)	15-20	1982	32	6,560	42
ゲスゲン	(KKGg)	15-20-1	1997	8	1,632	18
ウンターベーザー	(KKU)	16-20	1984	20	4,720	37
		16-20-4	1987	56	12,992	40
ゲラーフェンラインフェルト	(KKG)	16-20	1985	16	3,776	34
		16-20-4	1987	44	10,208	45
グローンデ	(KWG)	16-20-4	1988	32	7,424	43
フィリップスブルグ 2	(KKP-2)	16-20-4	1988	32	7,424	45
プロックドルフ	(KBR)	16-20-4	1989	24	5,568	44
ネッカー 2	(GKN-2)	18-24-4	1998	8	2,368	0
ベツナウ 1	(BZN-1)	14-(16+1)	1997	4	716	10
ベツナウ 2	(BZN-2)	14-(16+1)	1984	56	10,024	40
グンドレミングン B	(GUN-B)	9-1	1996	100	6,800	23
グンドレミングン C	(GUN-C)	9-1	1995	16	1,088	28
合計				724	96,834	

*) 部分的なMOX燃料を含む **) ピーク・ペレット燃焼度 ■ 旧プロセスでの製造

【出典】 D.Bender et al. (KWU-Siemens), "Design and Manufacturing of Siemens MOX- and ERU-Fuel Assemblies", ENC'98, Nice, 1998.10.25~28.

[第2.3図] DEMOXプロジェクトのスケジュール





[第 2.4 図] DEMOX のプロセス・フロー

【出典】Y.Kolotilov (Russia), H.Meffin (Siemens), L.Gaitte(COGEMA), L.Cret(SGN),
"DEMOX - Recycling of Russian W-Pu in MOX Fuel", RECOD '98.1998.10.25~

その他、シーメンス社はロシアと共同で、再処理から生じる回収ウランを用いて高濃縮ウラン(HEU)を希釈し、欧州のスウェーデン、ドイツおよびイスの電力会社に供給するという新たな事実を開始している。今後5年間に約6トンのHEUが処理され、年間約30トンの軽水炉用 UO_2 燃料が供給され、加工能力を100~150トン/年に高めることも可能であるとしている。

1. 3 英 国

1. 3. 1 プルトニウム利用政策

(1) 基本政策

マグノックス炉使用済燃料の再処理の結果、英國には多量のプルトニウム（1990年現在で約40トン）がセラフィールドに貯蔵されている。こうしたプルトニウムの大部分は当初、商業用高速増殖炉（FBR）で使用される計画であったが、政府は1982年に高速炉プログラムを拡張しないことを決定し、1988年7月には、1994年3月からFBR原型炉（PER）の予算を打ち切ることを決定した。そして、政府は1992年8月に、PFRを1994年3月に閉鎖することを明らかにし、続いて同年11月、歐州高速炉（EFR）への資金提供も1993年3月31日をもって打ち切ることを決定した。

一方、プルサーマルに関しても、過去にプルトニウムを含む燃料試験体が蒸気発生重水路（SGHWR）とワインズケールの改良型ガス冷却炉（AGR）の原型炉（WAGR）で試験的に使用されただけで、商業用AGRで使用されたことはない。英國で唯一の軽水炉であるサイズウェルB発電所でのMOX燃料利用は技術的には可能であるが、具体的計画はなく、英國所有のプルトニウムの利用方法は未決定のままである。

(2) 民生プルトニウム在庫管理問題の浮上

a. 英國王立協会の報告書

英國随一の科学協会である王立協会が1998年2月、「分離プルトニウムの管理」と題する報告書を発表した。この中で王立協会は、英國のプルトニウム管理の現状を分析し、今後取り得る様々なオプションを提示して科学的な見地からこれらのオプションを評価している。プルサーマルを進める日本にとって、英國の権威有る学術機関がプルトニウム管理についてどの

ような見解を示しているかを知ることは重要であり、今後の英國政府のプルトニウム管理政策を予測し、理解していく上で有効であると考えられる。したがって、以下に本報告書の要点を紹介し、分析する。

まず英國のプルトニウム管理の現状であるが、同協会は「英國の現在の民生プルトニウム在庫量は約54トンである。英國政府は元々、これを高速炉の燃料に用いる予定であったが、1994年に高速炉開発計画を中止し、代替策を示していないため、在庫量は今後、増加の一途をたどり、2010年には100トンを超えるであろう」との見解を示している。

次に、プルトニウム在庫が増加することに関して2つの懸念を示している。1つは、プルトニウム自体が強い化学的毒性を有するので万一、漏出したら大事に至るということ、もう1つは、適切な保障措置を講じないと核兵器製造に転用されるリスクがあることである。同協会は、原子炉級プルトニウムで核兵器を製造できる可能性が有る限り、これが核兵器製造を目論むテロリストなどに狙われるリスクはどうしても残ると指摘している。

そして、プルトニウム在庫の管理オプションについては、現行の「貯蔵」という管理方法は「技術的改善を加える余地はないが、蓄積量を際限なく増やすのは将来の世代に遺物を押しつけることになる」としている。「混合酸化物（MOX）燃料に加工して既存の原子炉で使う」という管理手法については、「既に生じたプルトニウムを活用する分には正当化され得るかもしれない。ただし、英國にPWRは1基のみしかなく、マグノックス炉やAGRをMOX燃料用に改造するのは技術的に不可能ではないが、費用など実際的な問題が残る」と指摘している。高レベル放射性廃棄物（HLW）と混せて「処分」するという手法は「技術的に可能であるが、プルトニウムが破壊されないという欠点があり、また潜在的な燃料源を無駄にするという見方がある」としている。

この他、再処理を止めてプルトニウムの発生量を抑制するというオプションも検討しているが、使用済燃料を再処理せずに貯蔵する施設が不足しており、HLWや使用済燃料を処分できる施設も未運転であるという現状に照らすと、再処理は今後も続けなければならないであろう

との結論に至っている。

最後に、本報告書は3つの勧告を行っている。1つ目は「政府はプルトニウム在庫の量を一定に抑えるための戦略とオプションを検討すべきである」というものである。2つ目は、蓄積量を減らすような分離民生プルトニウム管理の代替オプションについて「包括的で独立したレビューを実施すべきである」というものである。3つ目は、「競合するシステムを評価し、英国の利益となりそうな国際協力を支援することができるようなR&D能力を維持すべきである」というものである。

王立協会が本報告書に関するニュースリリースを発表した翌日、マスコミはこの報告書を大々的に取り上げ、その後、報道は急速に減少した。本報告書の前書きで、同協会は「過去または将来の政策的決定についてコメントするのは専門外」とし、本研究が政策的なものではなく、あくまでも科学的な見地からプルトニウム管理の現状と今後の管理オプションについて分析・勧告するものである点を明確にしている。

b. オックスフォード・リサーチ・グループ（ORG）の報告書

原子力産業の政策と活動を研究するオックスフォード・リサーチ・グループ（ORG）は1998年10月6日、このままでは英国が世界最大級のプルトニウム保有国になるとする報告書を発表した。英国の民生用プルトニウムの備蓄量は2010年までに今の2倍に達し、再処理で取り出された世界中のプルトニウムの約半分が英国に集中することになるという。ORGは、こうした大量のプルトニウムの保管には様々なリスクが伴うと指摘している。原始的な核爆弾ならば比較的簡単に製造できるし、万一、保管中に事故が起これば生態系への影響は計り知れない。ORGは、プルトニウム管理の問題は環境問題であると同時に世界的な安全保障問題であるとし、政府に対して、もっと責任をもって積極的にこの問題に取り組むよう求めている。同報告書は、前述の王立協会の報告書に共鳴するものである。

(3) 放射性廃棄物管理政策の策定下におけるプルトニウムの取扱いに関する問題

英国では1999年に入り、新たな放射性廃棄物管理政策の策定に向けた動きが活発になっている。3月に議会上院の科学技術特別委員会によって廃棄物管理政策に関する報告書が発表された。6月には市民パネルによるコンセンサス会議が開催され、廃棄物管理の新政策に関する一般市民からの提案がまとめられた。一方、政府の諮問機関である放射性廃棄物管理委員会（RWMAC）は密かに特別委員会の報告書への対案を作成し、5月に政府へ提出していたようである。RWMACの報告書^(注2)は8月に入り初めて公表された。

a. 上院科学技術特別委員会の報告書

特別委員会が3月に発表した報告書の主要な結論は以下のようにまとめられる。

- ・廃棄物の処分方法として、回収可能な状態にあることを前提に“段階的な深地層処分”が可能であり望ましい
- ・深地層処分の対象となる廃棄物の種類に関して、廃棄物区分の再検討が必要である
- ・廃棄物管理政策の策定にあたっては、国民的な理解が必要不可欠である
- ・予見可能な将来の必要量を超えるプルトニウムを廃棄物と見なすべきである
- ・現行の廃棄物管理機構の改編が必要である。具体的には、包括的な処分戦略を策定する機関として「核廃棄物管理委員会（NWMC：Nuclear Waste Management Commission）」を設立する
- ・廃棄物の地層処分が採用された場合、処分場（もしくは貯蔵施設）の設計、建設、運転および最終的な閉鎖を担当する「放射性廃棄物処分会社（RWD C：Radioactive Waste Disposal Company）」を設立する
- ・使用済マグノックス燃料の再処理は継続すべきである

^(注2) The Radioactive Waste Management Advisory Committee's Response to The House of Lords Select Committee on Science and Technology Report on the Management of Nuclear Waste, RWMAC, May 1999.

- ・改良型ガス炉と加圧水炉からの使用済燃料の再処理は回収プルトニウムの再利用が進まなければ、廃棄物管理の観点からは無意味である

報告書は“廃棄物管理に関するその他の事項”の章で、使用済燃料の再処理、余剰プルトニウム、MOX燃料について言及している。当初、これらの問題は報告書の対象ではなかったが、環境保護団体が特別委員会への意見書において取り上げ、また特別委員会のメンバーにも強く関心を持つ者がいたことが明らかになっている。委員会の関係者によると、再処理の中止を報告書に盛り込もうとしていたメンバーは、委員長の指示により委員会から外されたという。

報告書は使用済燃料の再処理に関しては、以下の通りの見解を示している。

「我々は、使用済マグノックス燃料の長期貯蔵や直接処分に伴う問題を考慮し、使用済燃料の再処理は継続すべきと考える。改良型ガス炉と加圧水炉の使用済燃料の再処理は直接処分に比較すれば環境的に中立であるが、回収されたプルトニウムの再利用が進まなければ、廃棄物管理の観点からは無意味である」

余剰プルトニウムに関しては、報告書は、政府が回収プルトニウムの管理に関する明確な方針を示すことを要請するとともに、余剰プルトニウムを廃棄物と見なすことを提案している。MOX燃料については、将来的に英国内で使用する可能性があるかもしれない」と述べるに留めている。

その他、報告書は外国からの使用済燃料の再処理から生じる廃棄物の等価交換についても言及している。特別委員会の見解は、英国で ILW の処分施設が 25 年以内に運開する見込みがない以上、海外の使用済燃料の再処理から発生した ILW は、HLW に等価交換するのではなく、そのまま返却することになるというものである。

b. 市民パネルの勧告

科学技術特別委員会の報告書は廃棄物管理政策を進める上でのパブリック・アクセスタンスの

重要性を指摘し、そのために政策の策定過程における開放性と透明性を向上させること、特に、公衆の参加の必要性を説いている。そして、パブリック・アクセプタンスを得る方法の1つとして、“市民パネル”なるものを例示した。

市民パネルによる放射性廃棄物の管理に関するコンセンサス会議が、主に英國の民間団体が主催して、1999年5月21日から4日間ロンドンで開催された。会議の3日目にパネルは質疑応答やその後の討議内容をもとに、独自の結論を盛り込んだ声明文を発表した。この中で再処理に関し、同パネルは、海外との既存の再処理契約は尊重されるべきだが、新たな再処理契約を結ぶべきではないと結論している。

原子力産業はパネルの報告がほぼ産業界の意向に沿ったものであり好意的に受け止めている。“地球の友”は、報告書が再処理の禁止や廃棄物処分政策を否定していると理解し、報告書を歓迎している。しかし、その他の環境保護団体は報告書の結論に納得せず、特に原子力産業のカルチャーの変化については懐疑的である。彼らはパネルの報告書の内容に関わらず、原子力産業（時に政府を）を非難し続けるつもりである。原子力産業界の変化を受け入れようとしないこれらの団体はパネルのメンバーやマスコミの信頼を失っているという。

c. RWMACの対案

政府の諮問機関である放射性廃棄物管理委員会（RWMAC）は、特別委員会の報告書が英國の全ての放射性廃棄物を管理するために、総合的でかつ、明確な長期的政策を策定すべきとしている点に同意している。しかし、そのプロセスにおいて、過去に行われた以上にオープンな形で国民の理解を得る必要性があることを強調している。そして、新政策の策定において幅広い国民の理解を得るために、コンサルテーションの積極的な導入が必要で、具体的な政策の策定プロセスとして、“コンサルテーション－提案－コンサルテーション－修正－決定”という手順を探ることを勧告している。これまでの“決定－発表－擁護”という手順からの決別である。

H LW／I LWの処分については、特別委員会が勧告した通り深地層処分が好ましいとしたも

のの、UK Nirex社のセラフィールドへの深地層処分場建設計画の頓挫で明らかになったように、深地層処分への国民の拒否反応が強いことを指摘した。そして、HLW／ILW処分を公衆の議論の対象とすべきであると勧告している。さらに、結果として深地層処分への国民の合意が得られない場合には、持続可能な開発という概念と矛盾しない何らかの代替策に同意せざるを得ないとした。

さらに、RWMA Cは1999年8月に発行した第19回年次報告書^(注3)において、環境相がRWMA Cに対して使用済燃料の再処理による廃棄物の問題について調査するよう依頼したと記述している。情報によると、RWMA Cは余剰のプルトニウムとウランを廃棄物と見なすかどうかという点に個別の章を割くことが予測されており、2000年春までに調査を完了させる目標であるという。

因みに、RWMA Cは回収プルトニウムに関しては特別委員会と同意見である。つまり、政府は明確な余剰プルトニウム管理政策を策定すべきであり、予測可能な将来におけるプルトニウム利用量は限度があるので、それ以上の余剰プルトニウムは、確固とした理由がない限り廃棄物と見なすべきという立場である。そして、RWMA Cが余剰プルトニウムを廃棄物と見なす立場を取っているということは、再処理の廃棄物問題を検討する際に大きな影響を与えると考えられる。

一方、政府関係者のプルトニウムへの見解として、ウィッティイ卿のコメントを取り上げなければならない。同氏は、特別委員会の報告書への政府の対応時期についての答弁の中で、地球温暖化防止という観点におけるプルトニウム利用の意義について聞かれた。その回答で、プルトニウムにエネルギー源として一定の価値のあることを認めたが、将来の原子力政策に関わらず、ある量のプルトニウムは廃棄物として処分すべきであることを明言した。

政府関係者からの情報によると、政府内でのプルトニウムの取扱いに関する見解の違いが、特

^(注3) Nineteenth Annual Report of: The Radioactive Waste Management Advisory Committee, RWMA C, August 1999.

別委員会の報告書への回答を政府が遅らせる最大の原因だという。環境保護に重点を置く立場の人達は、プルトニウムは廃棄物であり、そのプルトニウムを生み出す使用済燃料の再処理は中止すべきと考えている。逆に、原子力産業の保護や将来のエネルギーに重点を置く人には、プルトニウムは容易に捨て去れるものではない。この他、プルトニウム在庫の管理政策が明確にされるまで、プルトニウム処分について公言すべきでないと考えている人もいるという。

しかし、10月25日の議会答弁においてM・ミーチャー環境相は、放射性廃棄物管理の新政策の策定に関する協議用文書を2000年初めに発表することを明らかにした。これをもって新政策の協議プロセスが開始されることになる。政府は最終的な政策を決定する前に、協議プロセスに時間をかけて幅広くパブリック・アクセプタンスを獲得する意向であるという。

政府の見解によれば、新政策は公衆の理解を得ることを前提に、あらゆる種類の廃棄物を対象とするという。例えば、2050年頃に許容量に達すると見られているドリッグ低レベル廃棄物処分場に代わる別の処分場探しに関して、広く公衆から意見を募る予定である。具体的な手法として、一般市民から選出されたパネリストで構成されるコンセンサス会議を開催し、会議の結論を政策策定に反映させることなどが検討されている。

また、同環境相は英国が保有するプルトニウム在庫の処分に関して、プルトニウムを廃棄物と見なすことも視野に入れて、原子力産業界と協議する用意があることを明言した。政府は協議プロセスの初めの段階において、臨界や核不拡散などのプルトニウム関連の問題に対して現実的な態度を示すつもりである。

1. 3. 2 MOX燃料加工の現状

英國原子燃料公社（BNFL）は、試験的規模ながら1960年代からMOX燃料を製造してきた。1989年9月には、8トン／年規模のMOX実証施設（MDF；MOX Demonstration Facility）の建設を決定し、1993年10月からプルトニウムを使用してのホット運転を開始した。その後、海外からのMOX燃料の需要増を見込み、商業規模でMOX燃料を製造するため、

年間生産量120トンというSMPの建設を計画した。

(1) SMP建設時の状況

BNFLは1994年3月に地方当局（コーフラント・ボロー評議会）からSMPの計画許可を取得して翌月より工事を開始し、1998年中に建設工事を終了させていた。1994年当時、政府内でSMP建設を承認したのは貿易産業省（DTI）と考えられる。なぜなら、BNFLは公開有限責任会社（Public Limited Company）で、その筆頭株主は政府を代表する貿易産業大臣であるからである。BNFLはSMP建設申請時にも何らかの経済性評価を行い、DTIはそれを基に建設の是非を検討したはずである。

(2) 運転許可申請とEAの承認

BNFLは商業運転に関する認可を得るため1996年11月、EAに申請を行った。計画ではウラン酸化物を用いたホット試験を皮切りに、プルトニウムの使用へと段階的に試運転を進め、1998年4月に本格操業を開始することが予定されていた。当時、BNFLはウラン試験が順調に行われても自動的に次の段階に進まず、別の認可を取得するものとし、仮にウラン試験を行った後でSMPの運転を認めないという決定が下された場合は、プラントを除染して試験前の状態に戻すことが可能であるとしていた。

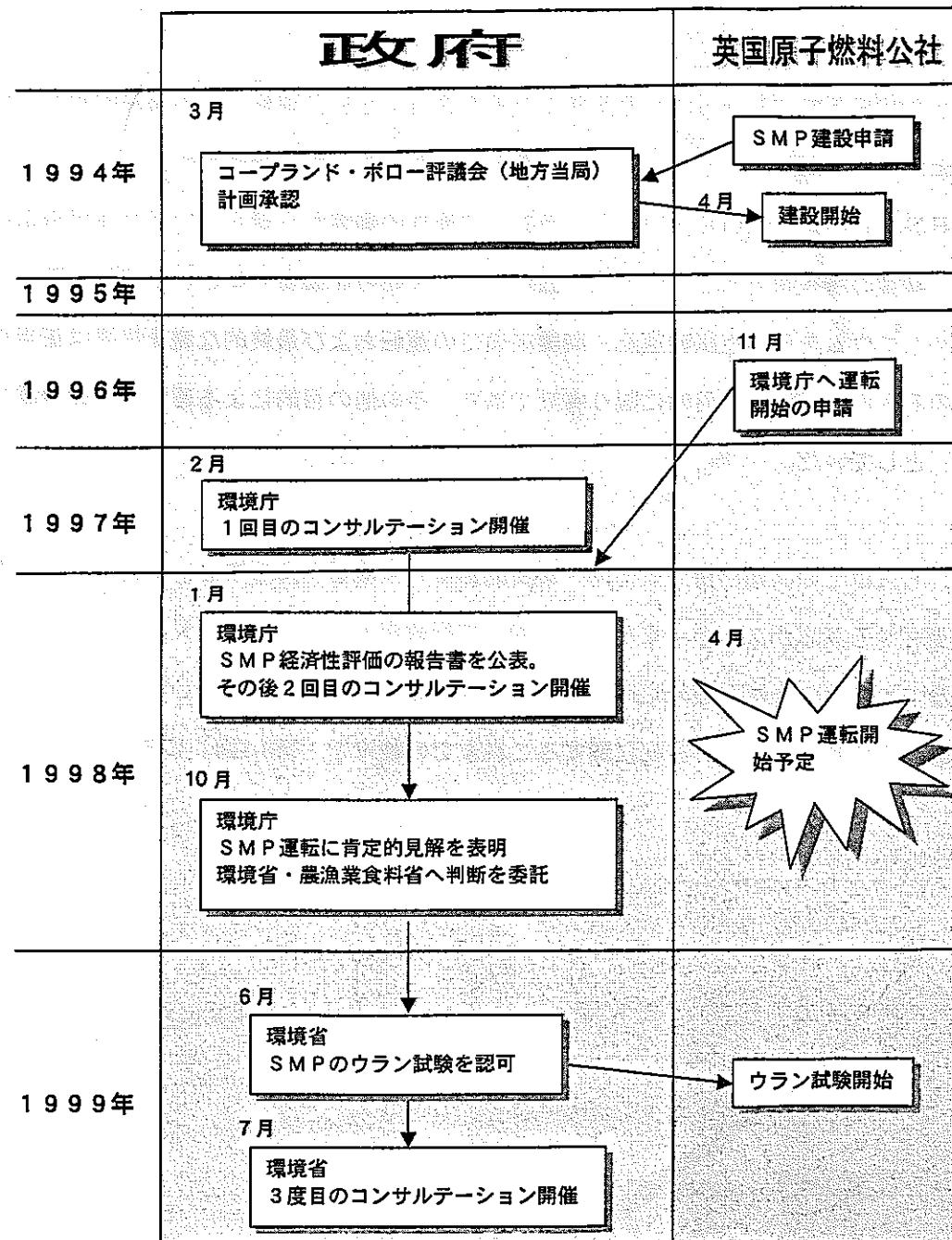
EAはBNFLの事業内容を公開し、公衆を含む関係者から意見を募るパブリック・コンサルテーション（公開審議）を1997年2月10日から8週間にわたって開催し、さらに、PACコンサルティング（PAC）社にSMPの経済性評価を委託し、1998年1月にその結果を発表した。PAC社は、SMPの建設費用を抜きにして、その操業利益がいくつかのシナリオにおいて1～3億ポンド（1ポンド=180円として180～540億円）、平均で2億3,000万ポンド（414億円）になると計算し、SMPの操業は経済的に成り立つとした。EAはこの評価に基づき、再度のパブリック・コンサルテーションを開催した。しかし、SMP運転の反対派は、この経済性評価にSMP建設費用の3億ポンドが考慮されなかったことを指摘し、その信憑性を疑う意見を示

していた。

こういった状況下で、EAは1998年10月23日、SMP運転による経済的利益が環境への影響を上回ると判断し、ようやく肯定的な見解を表明した。同日発表されたプレス・リリースは、「(BNFLの) THORP再処理プラントで海外の顧客から送られてきた使用済燃料から回収され、顧客の所有物であるプルトニウムからMOX燃料を製造するという目的に限り、SMPでのプルトニウムを用いた試験運転、商業規模での運転および最終的な廃止措置は正当化される。今回のEAの決定はこの目的に限り有効であり、その他の目的による運転は別途考慮する必要がある」としていた。

さらに、EAはこの問題が持つ政治的・経済的影响を考慮し、DETRとMAFFに、今回の決定を変更させる意志があるか、またEAに対して行政指導をするか、意見を問うことにした。同様にウランを使用した試験運転に関してもEAは肯定的見解を表明し、DETRとMAFFに最終的な判断を任せた。SMP運転に関するこれまでの経緯を【第3.1図】にまとめた。

[第3.1図] SMP運転に関するこれまでの経緯



(3) SMPのウラン試験の認可

J・プレスコット副首相兼環境・運輸・地域問題大臣は1999年6月11日、BNFLに対してSMPのウラン試験を実施することを認可した。同時に副首相は、SMPの商業規模の運転に関する3度目のコンサルテーションを開催し、その結果を以て最終的な運転認可の判断を下す

ことを明らかにした。

政府がウラン試験認可に至った経緯は、後日発表された報告書^(注4)において明らかになっている。報告書は、ユーラトム指令80/836（改正指令84/467）を引き合いに出し、SMPに関わる認可を発給するにはその正当性を証明する必要があることを強調している。

BNFLは機会ある毎に、まずSMPのウラン試験の認可を発給することを政府に要請してきた。BNFLは既にSMPに人員を配置しており、運転が遅れれば遅れるほど経済的損失が大きくなるためであった。さらに、仮にウラン試験の実施後に運転の中止が決定されても、ウランの除染は比較的安いコストで済み、発生する廃棄も少量で、かつ低レベル廃棄物(LLW)であることも理由の1つである。

報告書によると、ウラン試験を認可することの主な利点は（最終的に商業運転が認可された場合）プルトニウム試験と商業運転の日程が早まることとされた。商業運転が早まればBNFLは1カ月当たり約150万ポンド（2億7,000万円）の経費が浮くことになる。

BNFLは当然、この決定を歓迎したが、同時に再度パブリック・コンサルテーションが開催されることによって商業運転が遅れることや、PAC社の経済性評価とBNFLによるMOX燃料市場調査が公表されることによる営業上の損害を懸念している。それにも関わらず、BNFLは6月11日のプレス・リリースの中で、情報の公開がSMP運転プロセスを促進することを認め、パブリック・コンサルテーションの開催に全面的に協力していく旨を明らかにした。

（4）パブリック・コンサルテーションの開催

SMPの運転に関する3度目のパブリック・コンサルテーションの詳細は6月25日に公表さ

^(注4) Ministers' Decision On The Justification For The Uranium Commissioning Of The Mixed Oxide Plant, DETR, 1999.6.25.

れ^(注5)、同時にPAC社のSMP経済性評価報告書^(注6)とBNFLによるMOX燃料市場調査の報告書^(注7)も公表された。PAC社の経済性評価については、BNFLの事業およびSMP運転に対して重大な商業的ダメージを与えると考えられる情報は秘匿された。政府はこれら一連の報告書に対する意見を7月23日まで受け付け、公衆から寄せられた意見を検討して最終的な決断を下すつもりである。

ところで、BNFLが各国と結んでいるMOX燃料加工契約の状況は秘匿されたが、BNFLが（保守的に）見積っている予想契約量全体に対する割合で【第3.1表】のように公表された。

【第3.1表】 SMPのMOX燃料加工契約状況---BNFLの発表

	契約済	契約意思表明・予約	交渉中	予測分	合計
予想契約量全体に対する割合 (%)	6.7	11.0	25.7	56.6	100

EAが1998年10月にSMP運転に肯定的な見解を示した際は、MOX燃料の製造は経済的に正当化されるとの判断であったが、政府はBNFLに対してMOX燃料市場の調査を依頼し、再度その経済的な正当性を判断しようとした。これは、1998年10月に成立したドイツの社会民主党と緑の党による連立政権が脱原子力政策の一環として、英仏と結んでいる使用済燃料の再処理契約を破棄する動きを見せていることにより、MOX燃料需要の見通しが不安定になっているためである。

BNFLの市場評価報告書は、日本、ドイツ、スイスのMOX燃料需要について言及しており、日本とスイスについては、状況の急激な変化が無い限り安定したMOX燃料需要が見込めるとしている。ドイツに関しても、ドイツ政府と電力会社からの情報から、既存の再処理契約は履行さ

(注5) Consultation On The Economic Case For The Sellafield MOX Plant, DETR, 1999.6.25.

(注6) PA Consulting Group Final Report; Assessment Of BNFL's Economic Case For The Sellafield MOX Plant, 12 December 1997, Commercial In Confidence Version Released June 1999, DETR, 1999.6.25.

(注7) BNFL MOX Market Review For DETR, DETR, 1999.6.25.

れ、MOX燃料の使用は継続されると予測し、ドイツもMOX燃料の重要な市場であるとしている。そして、BNFLは最終的に、SMPの建設費を考慮しないという条件の下で、日本、ドイツおよびスイスとのMOX燃料取引の30~40%だけで、運転コストや廃止措置費用などの将来的コストが賄えると結論し、運転の正当性を主張した。

BNFLの実質的な所有者であるDTIもBNFLのMOX燃料市場評価を承認し、S・バイヤーズ貿易産業相はDTR関係者に宛てた書簡の中で「BNFLが実施したMOX燃料市場の調査結果はDTIの見解に合致したものであり、我々はこれを承認する」と述べている。

(5) 地球の友（FOE）によるSMPの経済性評価

SMPの運開に関するパブリック・コンサルテーションはこれまで1997年と1998年に1回ずつ開催され、今回の3度目のコンサルテーションでは2回目と同様、経済性が争点とされ、関係各位からの意見が7月23日まで募集された。

政府は現在、寄せられた意見を検討していると見られているが、1999年11月末現在、まだ公表されていない。意見を寄せた関係者の中には、当然、周辺環境への影響からSMP運開に反対する環境保護団体も含まれていた。その1つである「英国地球の友（FOE）」は、政府の専門委員会に委員として参加した経験を持つ原子力コンサルタントへ委託してSMPの経済性評価報告書^(注8)を作成し、それを9月に公表した。また、これとは別に、FOEはTHORP再処理工場が締結した日本とドイツとの再処理契約に関する報告書^(注9)も同時期に発表した。

FOEはSMPの経済性に関する今回の報告書を作成した目的として以下の2点を挙げている。

^(注8) "ANALYSIS OF THE ECONOMIC CASE FOR THE SELLAFIELD MOX PLANT", Fred Barker, Mike Sadnicki and Gordon MacKerron, July 1999.

^(注9) "THORP*THE CASE FOR CONTRACT RENEGOTIATION", Dr.Patrick Green, 2 June 1999.

- ① MOX燃料市場の特徴およびBNFLが現在の少量のMOX燃料加工契約でSMPを開するにあたって直面する問題を分析すること
- ② SMPが経済性を維持するために適正とされるMOX燃料価格を算出し、また、BNFLが抱える経済的リスクを分析すること

FOEはこれらの目的を持った報告書を作成するにあたり、MOX燃料の需要や製造コストに関する情報の入手が困難であったことを明らかにした。それはとりもなおさず、政府がこの問題に関して民間から意見を求めるとの意義に対して疑問を投げかけるものであった。

a. MOX燃料市場に関する分析

報告書は海外のMOX燃料市場を分析し、BNFLとMOX燃料加工契約を結んでいる国においてMOX燃料を使用する上での問題点を指摘している。報告書はまず、各国がMOX燃料加工を依頼する根拠として、使用済燃料の再処理を委託している電力会社はそれがプルトニウムという形で返還されるよりは、MOX燃料として返還されることを望んでいることを挙げた。このことは、使用済燃料の再処理を委託していない電力会社が商業規模でMOX燃料を購入した実績がなく、また、その様な関心を示したこともないという当然とも言える点を根拠としている。

MOX燃料の使用に関する問題点として、第1にその経済性が指摘されている。MOX燃料は天然ウラン燃料に比べて割高なのは明白である。これに関しては、ブリティッシュ・エナジー(BE)社が1998年9月に議会上院の科学技術特別委員会に対して行った次の答弁が引用されている。

「現在のウラン価格とMOX燃料加工に要する追加費用を考慮しコストと利益を比較すると、サイズウェルB発電所におけるMOX燃料の使用はウラン燃料に対して競争力が劣る」

結局、MOX燃料の使用は経済性以外の点を考慮に入れた場合に正当化されるのであり、それはエネルギー・セキュリティや核不拡散といった問題、およびMOX燃料に加工しなかった場合

のプルトニウム返還に伴う問題などの政治的要因であるという。

その他、報告書が指摘したMOX燃料利用への障害は、THORPにおける使用済燃料の再処理スケジュールが遅れ契約量を満足していないこと、原子炉でのMOX燃料使用認可、そしてMOX燃料の輸送などの問題であった。このうち、MOX燃料の使用認可と輸送の問題は、特に日本の顧客に当てはまると言及された。

b. MOX燃料の価格に関する分析

報告書はMOX燃料の価格に対するSMPの損益分岐点についても分析している。報告書の作成者達は、1998年のコンサルテーションに先立ってPACコンサルティング（PAC）社が設定したMOX燃料加工のモデルケースを基にして、SMPの運転に関わる様々なコストを仮定し、損益分岐点となるMOX燃料の価格を算出した。PAC社のモデルケースは、元々はパーセンテージで示されていたが、日本、ドイツおよびイスの使用済燃料（合計4,458トン）から回収されるプルトニウム44.6トンがSMPで加工されるとして、[第3.2表]のように推定された。また、SMPのコストは[第3.3表]のように仮定されている。

[第3.2表] PAC社のMOX燃料加工のモデルケース（FOEが絶対量を推定）

年間のMOX燃料加工量	SMP運転年数	MOX燃料加工総量
74.3トン	10年	743トン

[第3.3表] FOEによるSMPのコストの仮定（1997年価額）

項目	コスト	備考
建設費用	3億ポンド（540億円）	価格評価に含めていない
運開までのコスト	8,500万ポンド（153億円）	2000年に完了予定
年間の追加資本額	767万ポンド（13億8,060万円）	2001～2010年
年間の運転費用（固定分）	2,970万ポンド（53億4,600万円）	2001～2010年
年間の運転費用（変動分）	7万4,000ポンド（1,332万円）	2001～2010年
運転終了後の除染費	2,970万ポンド（53億4,600万円）	2011年
総廃止措置費用	5,000万ポンド（90億円）	2016～2020年

因みにPAC社は、いくつかのケースに置いてSMPの生み出す利益^(注10)が1～3億ポンド(1ポンド=180円換算で180億円～540億円)、平均して2億3,000万ポンド(414億円)になるとしていた。また、BNFLはモデルケースの30～40%の契約量でSMPは損益分岐点を越えると発表していた。

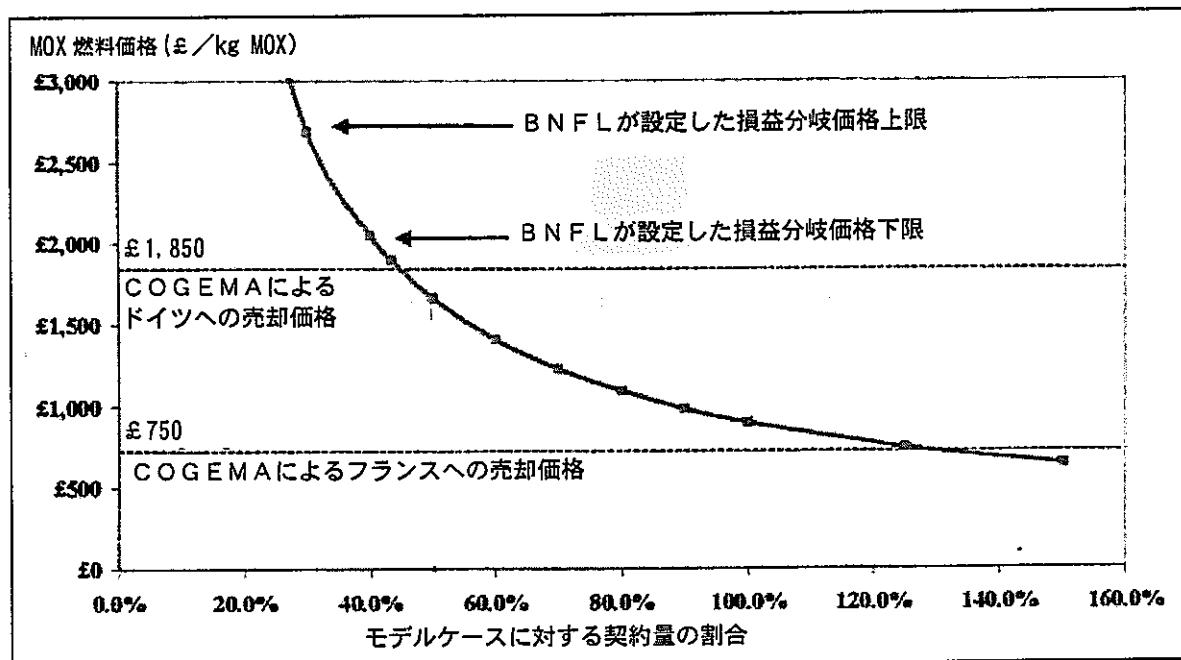
これらの前提を基にしたFOEの計算によると、BNFLが予測していると考えられる損益分岐点のMOX燃料価格は2,052ポンド/kg MOX(モデルケースの40%の契約量)～2,689ポンド/kg MOX(モデルケースの30%の契約量)(約37万円/kg MOX～約48万円/kg MOX)となっているが、これは仏核燃料公社(COGEMA)がドイツの電力会社に供給しているMOX燃料の価格が1,850ポンド/kg MOX(約33万円/kg MOX)と言われているのに比べかなり割高である。フランス電力公社(EDF)に至っては、COGEMAから750ポンド/kg MOX(13.5万円/kg MOX)でMOX燃料を購入しているという。

こういった状況を考慮すると、BNFLが希望通りのMOX燃料価格を維持できる可能性は低く、その結果、利益を確保するために契約量を増やす必要が出てくる。従って、報告書は以下の様に結論付けている。

- ① BNFLが約2,000ポンド/kg MOX(36万円/kg MOX)という比較的高い値段でMOX燃料を売却できれば、モデルケースの50%～60%の契約量で1億ポンド(180億円)以上の利益を出すことができる。しかし、MOX燃料市場の現状を考えると、この価格を維持するのは困難と予測される
- ② BNFLが約750ポンド/kg MOX(13.5万円/kg MOX)という低い値段でしかMOX燃料を売却できなければ、損益分岐点に至ることは不可能である
- ③ BNFLが約1,250ポンド/kg MOX(22.5万円/kg MOX)という値段でMOX燃料を売却する場合、1億ポンド以上の利益を出すためには、モデルケースのおよそ90%の契約量を確保することが必要である

^(注10) 報告書では利益を純現在価値(NPV:Net Present Value)と表現し、現在における価値を示している。

F O E の報告書が算出した損益分岐点を越えるために必要なMOX燃料価格とモデルケースに対する契約量の割合を [第3.2図] に表す。グラフの縦軸がMOX燃料価格（ポンド／kg MOX）、横軸がモデルケースに対する契約量の割合である。



[第3.2図] 損益分岐点を越えるために必要なMOX燃料価格と契約量の割合

SMPの経済性に関してF O Eの報告書が算出したものと、1998年にP A C社が算出したものとは結果が大きく異なる。P A C社の評価が非常に肯定的であったのに対し、F O Eの報告書は、建設費用を抜きにして考えたとしても、SMPが利益を出す可能性は低いとした。そして、両者の差異があまりに大きいため、見過ごすことはできず、政府は現時点ではSMPのプルトニウム試験を認めるべきではないと結論したという。さらに、両者の溝を埋めるためには、P A C社が経済性評価を実施するにあたって利用した全ての情報が明らかにされるべきであるとF O Eは主張している。

以上の分析を行った結果、報告書は以下のように総括している。

- ① 2500通りのシュミレーションの結果、SMP運転の平均損失額は1,500万ポンド（27億円）である。
- ② SMPが損益分岐点を越える確率は36%しかない
- ③ SMPが1億ポンド（180億円）以上の利益を出す確率は16%しかない
- ④ SMPが2億3,000万ポンド（414億円）以上の利益を出す確率は5%と非常に低い



- ・プレスコット副首相兼環境大臣は政府の議論がSMP運転に肯定的な方向に向かっていると発言したが、それは不適切である
- ・政府はSMPのプルトニウム試験を認可すべきでない
- ・パブリック・コンサルテーションを本当に意味のあるものにするために、その対象と期間を拡大すべきである

（6）SMP運転の今後の見通し

現時点では政府とBNFLからFOEの報告書に対する正式なコメントは出されていない。BNFL関係者によると、BNFLは今コメントを出せば、それを肯定する新たな情報を提供する羽目に陥り、結果としてコンサルテーション・プロセスを阻害すると考えているようである。また、SMPのウラン試験が完了するまでに約9カ月（2000年3月頃まで）要することもあり、政府の対応も暫くは期待できない。

仮に政府がFOEの意見を聞き入れプルトニウム試験を認可しない場合、BNFLが何らかのアクションに出る可能性は高い。BNFLは9月に公表した1998年度の年報の中で、現在までに至るSMP運転の遅れにより2,100万ポンド（37億8,000万円）の損失を被っていることを明らかにした。さらにスケジュールが遅れれば、経済的損失が増えるのは明白である。BNFLには、被った損害を補償してもらうために政府を提訴するという選択肢もある。

B N F Lが政府を訴えた場合、争点になるのはS M P運転の経済的正当性になる。すでに施設が建設されているのだから、その運転に関する経済的リスクを負うのはB N F Lであり、つまり、決定権はB N F Lにあるというのが彼らの言い分である。

一方、政府がS M Pのプルトニウム試験を認可すれば、今度は環境保護団体が黙ってはいない。F O E関係者によると、F O EはS M Pの運転中止を求める訴訟を起こす準備をしているという。B N F Lが訴訟を起こそうが、F O Eが起こそうが、計画されているB N F Lの部分的民営化に悪影響を与えることは明らかである。

(7) MOX実施施設(MDF)におけるデータ偽造問題

1999年9月14日付けの英インディペンデント紙はB N F LのMOX実証施設(MDF)においてMOX燃料の検査データが偽造されていたことを伝えた。B N F Lは今回の事件に関わった3名の作業者を解雇したことを明らかにし、データ偽造が独自の調査で判明したことを強調した。問題となった燃料も数多くの品質検査によって規格内であることが保証されており、安全性に全く問題はないとして述べた。

B N F Lの発表では、既に関西電力へ輸送された高浜発電所4号機用の燃料についてはデータに問題はなく、MDFで現在加工中の第2弾の同発電所3号機向けMOX燃料の抜き取り検査のデータに問題があったということであったが、後日、4号機用燃料にもデータ偽造があったことが明らかになり、関西電力では2000年1月19日、B N F LとのMOX燃料加工契約、再処理契約を問題が解決されるまで「指名停止」するという措置を採った。また、天然ウラン転換契約も4カ月間の「指名停止」となった。

関西電力は高浜発電所3、4号機でMOX燃料を使用する予定であり、両機では最初に8体のMOX燃料を使用し、実績を積み重ねて徐々に本数を増やしていく計画であったが、同計画は期日を設定せず延期されることになった。

さらに、BNFLによる内部調査結果が2000年2月18日に関西電力に手渡され、検査データ偽造以外にも、高浜3号機用燃料加工中にねじやコンクリートが故意に混入されるという事故があったことが明らかになった。

1. 4 ベルギー

1. 4. 1 プルトニウム利用政策

1970年代初めから1980年代後半にかけて、政府（キリスト教社会党政権）は産業界に対して、バックエンドの方策として再処理リサイクル・オプションを採用するよう要請し、シナトム社は、仏核燃料公社（COGEMA）といくつかの再処理契約を締結した。しかし、政府が1988年12月に、同国8番目の原子力発電所として建設を予定されていたドール5号機の開発計画を放棄して以来、新規原子力発電所の建設予定はなく、もし原子力発電が最終的に拡張されないということになれば、原子炉の供用期間の後期に排出された使用済燃料から回収されたプルトニウムはリサイクルできないことになる。原子力発電開発をめぐるこの政治的不確定性が、MOX燃料利用に関するベルギーの将来の情勢を左右する主要因となっている。

その後、1990年に政府は議会からの要請の下、使用済燃料管理政策を多角的に再検討することが開始された。1993年に政府は、現行の再処理リサイクル・オプションが非リサイクル・オプションよりも経済的であることを再確認し^(注11)、これを議会へ報告した。そして、議会での討議の結果、以下の事項が決定された。

- ① 1978年の再処理契約から生じるプルトニウムはMOX燃料としてリサイクルする
- ② 2000年以降の新たな再処理契約は保留する
- ③ 1998年頃に再び議会でバックエンド政策を再検討する
- ④ 直接処分オプションの可能性についても検討し、5年以内に再処理と同程度の知識を蓄える

以上の議会での決定を受け、シナトム社の現在のバックエンドに対する戦略は、再処理にも直接処分にも固執しない中立的なものとなっている。以下にシナトム社の戦略をまとめると。

^(注11) 非プルトニウム・リサイクルでは20億～50億ベルギー・フランの追加コストが必要になる。

- ① 発電所サイトでの使用済燃料貯蔵（乾式およびプール）容量を確保する
- ② 1978年の再処理契約を履行する
- ③ 2基の原子炉でMOX燃料をリサイクルし、プルトニウムの余剰を避ける
- ④ 2000年以降のオプションについてはオープンにしておく
 - ・再処理業者との交渉を維持する
 - ・直接処分オプションを評価

シナトム社は、議会および政府の指示に従い、2つのバックエンド・オプションの広範なレビューを行った。

シナトム社は、エンジニアリング会社のトラクトベル社とベルゴニュークリア社に対し、使用済燃料コンテナの開発、適切な封入プロセスのフィージビリティ・スタディの実施、使用済燃料処理プラントの基本設計研究を委託した。一方、直接処分という代替案が検討されることになったため、再処理が延期され、廃止となる可能性も出てきた。これによって、ドールとチアンジュの使用済燃料中間貯蔵容量が拡張されることとなった。

直接処分オプションの実現可能性と設計に関する研究は1994年半ばに開始され、予定通り1997年末までに終了した。直接処分関連の分析及び試験結果等は、数人の海外の専門家（ドイツの原子力サービス社〔GNS〕、スウェーデンの核燃料・廃棄物管理機関〔SKB〕及び英国のEWE社）に提出され、専門家からは、包括的かつ詳細な予備設計における問題の体系的かつ具体的なアプローチについて、肯定的な助言が得られた。

ベルギーにおけるMOX燃料及び回収ウラン濃縮（ERU）燃料の装荷は2002年まで継続される見込みであり、その時までに、回収可能な全ての放射性物質はリサイクルされている。その後のMOX燃料とERU燃料の装荷についてはまだ検討中であるが、その決定は、技術的な要因というよりも、規制環境、政治的なアクセプタンス、経済性、世界におけるバックエンドの指向性に依存するところが大きいと考えられる。

ベルギーにおいて、2002年以後もMOX燃料あるいはERU燃料が装荷されるかどうかは、「燃料サイクルバックエンドに関する決定」次第であることは明らかであるが、同決定に関する審議は1999年以降に延期されることが1998年12月に政府によって声明された。

その後、ベルギーでは40年以上にわたって政権の座にあったキリスト教社会党政権が倒れ、社会主義系、環境保護系、自由主義系の連立内閣が1999年夏に発足した。その結果、反原子力の立場を固持する「緑の党」が入閣し、社会主義系と自由主義系の政党が同党に譲歩する形で、原子力発電から全面撤退するという新政策が提示された。

政府決定の骨子は、全ての原子炉を運転後40年で閉鎖し、再生可能エネルギーで代替するというものである。しかし、歴史的に原子力発電に依存してきたベルギーが原子力から全面撤退する根拠は薄弱であり、政治的思惑だけが先走った決定であることは明白である。一方で、撤退までのリード期間が長すぎ、法制化の動きもないことから、政策としては不徹底であると言える。また、ベルギーの国民は原子力発電に比較的好意的であることから、世論を反映した政策であるとも言えない。したがって、当然、各界から厳しい批判を浴びている。このような状況で、原子力発電からの全面撤退といったことが、果たして現実性を持ち得るのか甚だ疑問である。

1. 4. 2 プルトニウム・リサイクルの現状

ベルギーのエレクトラベル社は7基のPWRを運転しており、国内の電力供給の約55%は原子力発電で賄われている。7基の内の3基（ドール1、2号機、チアンジュ1号機）の運転当初から1990年までに排出された使用済燃料は再処理されており、回収されたプルトニウムの一部は高速増殖炉プログラムで利用された。

現行のシナトム社とCOGEMAとの間の再処理契約の下、1990～2000年の間に約4.7トンのプルトニウムが回収される予定である。MOX燃料装荷許可を取得しているチアンジュ2号機(97万kW)とドール3号機(102万kW)は、1995年3月にチアンジュ2号機に8体のMOX燃料集合体が初めて装荷され、同年5月にはドール3号機へも8体のMOX燃料が初めて

装荷された。1996年6月には両炉に2回目の装荷が行われ、チアンジュ2号機に12体、ドール3号機に8体のMOX燃料集合体が装荷された。3回目の装荷は、1997年7月にチアンジュ2号機に12体、1997年4月にドール3号機に8体のMOX燃料集合体が装荷された。1998年には両機に各々8体が装荷された。

MOX燃料リサイクルの具体的なプログラム方針は、回収プルトニウム在庫量と国内のMOX燃料加工設備容量に鑑みて、以下のような検討に基づいて立てられている。

- ① チアンジュ2号機とドール3号機は共に、フラマトム社製90万kW PWRであり、現在プルトニウム・リサイクルが実施されているフランスのPWRと同じ設計である。
- ② 炉心への影響を少なくするために、MOX燃料集合体の炉心装荷率を約20%と低く抑える。そのために、MOX燃料のリサイクルは2基の原子炉で行う。
- ③ 2基の原子炉の運転計画（UO₂燃料の濃縮度、サイクル・レンジス等）が違っていたとしても、MOX燃料集合体の設計は一種類とし、どちらの原子炉でも受け入れ可能なものとする。
- ④ MOX燃料集合体の燃焼度は、UO₂燃料と同一の45,000MWd/tとする。この燃焼度は、フランスやドイツで現在実施されているMOX燃料燃焼度よりも高い。
- ⑤ 被曝低減や核物質防護の観点から、搬入されたMOX燃料集合体は、（乾式の貯蔵区域ではなく）プールへ直接、貯蔵する。

高燃焼度化の方針に基づき、MOX燃料集合体のプルトニウム富化度は、濃縮度3.8%のUO₂燃料と同じサイクル・レンジスと反応度の下、等価なエネルギーが得られるように設定された。その結果、全プルトニウム富化度は6.7%・Pu tot.、核分裂性プルトニウム富化度は約5%・Pu fiss.とされた。ベルギーは、MOX燃料リサイクルを商業的に行うに際し、過去のBR 3で実施された高燃焼度（65,000MWd/t）の経験をもとに、当初から高燃焼度戦略を採用した。MOX燃料棒と集合体は、フラジエマ社／F B F C社／ベルゴニュークリア社の連携の下に供給されている。

燃料集合体は、異なったプルトニウム富化度毎に3つの領域に分けられた。また、MOX燃料

集合体とUO₂燃料集合体の境界部分における出力ピークを制御するために、MOX燃料集合体の周辺部の燃料棒のプルトニウム富化度は低く設定されている。

MOX燃料の炉心管理については、ドール3号機ではサイクル・レンジスはフランスと同様、12カ月であるが、チアンジュ2号機のサイクル・レンジスは約15カ月で、1サイクル当たりの燃焼度が高くなっている。

両機の炉心には、17×17型（長さ12フィート）の同一の集合体が157体装荷されるが、炉心管理方法は以下のように異なっている。

ドール3号機

- ・サイクルレンジス=12カ月
- ・1/4炉心燃料交換
- ・低中性子漏洩交換パターン

チアンジュ2号機

- ・サイクルレンジス=15カ月
- ・1/3炉心燃料交換
- ・低中性子漏洩交換パターン
- ・UO₂新燃料集合体は中性子毒（Gd₂O₃）を用いて出力分布を平均化し、負の減速材温度係数を確保するが、MOX燃料集合体については、中性子毒の必要のない炉心配置となっていることから中性子毒は用いられない。

炉心におけるMOX燃料集合体の配置は、以下の原則に基づいて決められる。

- ① 停止裕度の低下を避けるために、制御棒に近いところにMOX燃料集合体は配置しない。
- ② MOX燃料の出力を測定するために、各サイクルにおいては、少なくとも1体のMOX燃料集合体を計測可能な位置に置く。
- ③ 出力分布異常を是正するための十分な裕度を保つために、第1サイクルのMOX燃料集合体は、余りホットな位置に置かない。

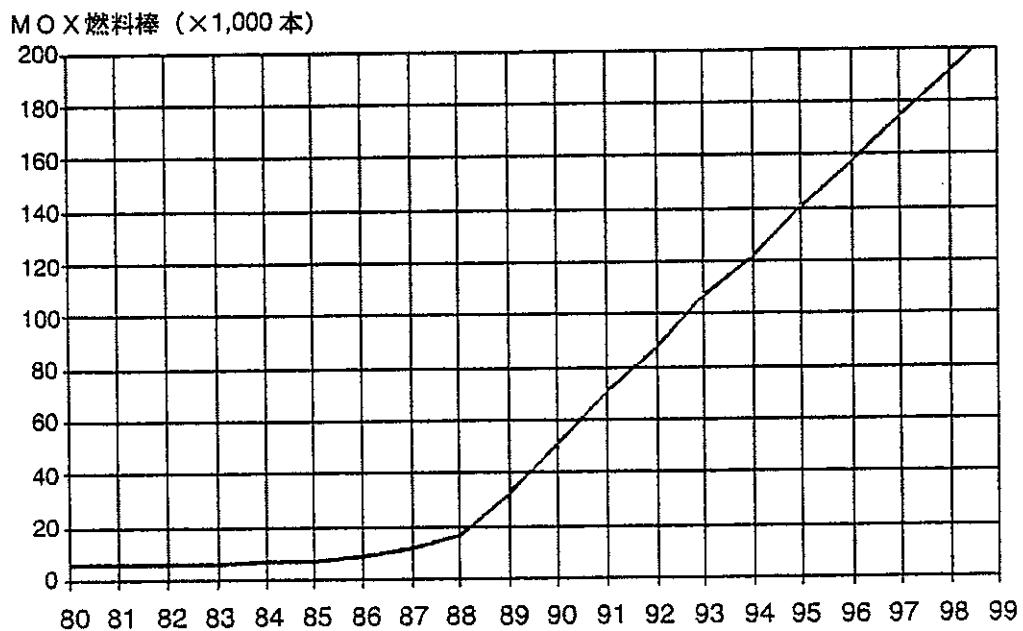
1. 4. 3 MOX燃料加工の現状

1998年中頃までにベルゴニュークリア社(BN)社は、375トンのMOX燃料加工実績を持ち、そのうち、1986年からMIMASプロセスで生産されたものは360トン^(注12)である。これまでの加工実績と達成された燃焼度を【第4.1~4.2図】に示す。デッセルPOプラントの年間生産量は30~37トン/年で、各年毎の生産量は、①キャンペーン数(燃料型式と仕様によってキャンペーンを変える)、②パラメータ数(例えば、プルトニウム富化度で、一般的にはPWRの場合には3種類であるが、最大6種類の場合もある)、③技術的要因(顧客の特別な要件)といった要因に依存している。1986年以降、BN社は主に、フランス、スイス、ドイツ、ベルギーおよび日本に対して以下のようにサービスを提供してきた。

- ① フランス(EDF向け17×17型PWR燃料)
- ② ドイツ(16×16型PWR用[ブロックドルフ、ウンターベーザー、グラーフェンラインフェルト、フィリップスブルク]、9×9型BWR用[グンドレミングен])
- ③ スイス(14×14型PWR用[ベツナウ1]、15×15型PWR用[ゲスゲン])
- ④ ベルギー(17×17型PWR用[ドール3、チアンジュ2])
- ⑤ 日本(東京電力向け8×8型BWR燃料)

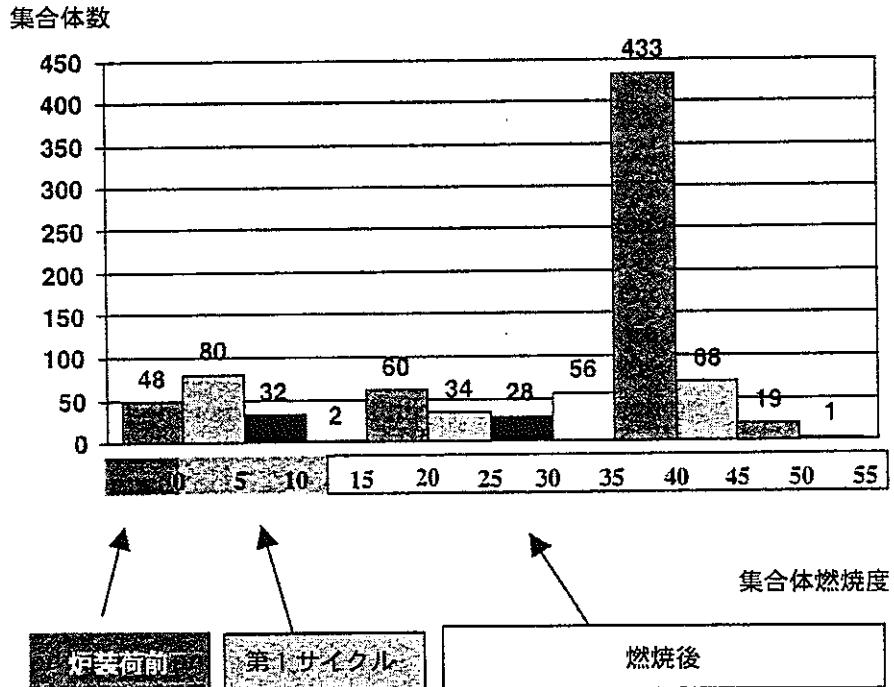
^(注12) BN社の他の論文[添付資料(4.1)]および[添付資料(4.3)]によると、1998年末現在では389トン、1999年中頃現在では410トン。

[第4.1図] ベルゴニュークリア社のデッセル
MOX燃料加工プラントにおける加工実績
(1998年中頃現在)



燃料棒数 : 200,270 本 194,922 本 (MIMAS プロセス)
tHM : 375 366 (MIMAS プロセス)
集合体数 : 1,160 体 979 体 (MIMAS プロセス)

[第4.2図] MIMASプロセスによるMOX燃料の燃焼経験
(1998年10月現在)



出典(共に) : M.Lippens,Y.Vanderborck(BN), "MOX Fuel Performance:
Belgonucleaire Views", OECD/NEA Workshop, Paris, 1998.9.28-30.

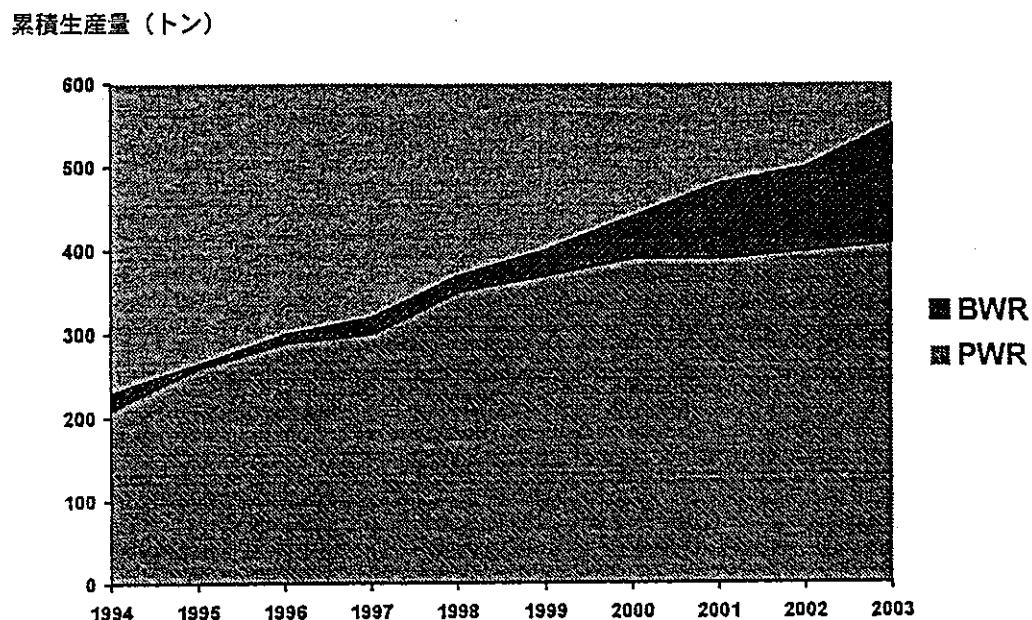
B N社では、2005年までに次のような条件が、MOX燃料加工に要求されるものと考えている。

- ① BWR燃料（8×8、9×9）のシェアが増加し、生産の柔軟性が要求される。
- ② 東芝、日立等の燃料メーカーから様々な設計が要求される。
- ③ 混合されるUO₂パウダーの種類が多くなる。
- ④ 以下のような理由から、高プルトニウム富化度の傾向が強まる。
 - －高燃焼度化（60,000MWd/tレベル）が要求される。
 - －再処理で回収されるプルトニウム中の核分裂プルトニウムの割合が下がる傾向にある。
- ⑤ 供給されるプルトニウムの放射能が高くなる傾向となる。従って、放射線とパウダーの発熱が高くなり、生産効率が下がる。
- ⑥ アメリシウムを最大20,000ppm含むプルトニウムを取り扱うようになる。
- ⑦ ICRP-60勧告が適用される。
- ⑧ 燃料性能向上のための研究開発が、特に核分裂ガス放出を焦点に当てて実施される。現在、MOXパウダーの結晶粒度を大きくする、燃料中のプルトニウムを均質にするという2つの方法について開発が行われている。

このような展開の中で新たに課せられる制限を満足するために、MOX燃料加工プラントを以下のように改善していかなければならないとB N社では考えている。

- ① プルトニウム中の核分裂性プルトニウムの割合が減り、プルトニウム富化度が増し、更にパウダーの発熱量が多くなることから、パウダーの混合・移送システムの改造が必要となる。
- ② 偶数プルトニウム同位体（Pu-238、Pu-240、Pu-242）による中性子放出が大幅に増加するので、大規模な中性子しゃへい対策が必要となる。
- ③ 遠隔プロセス制御や各プロセス毎の機械化を行って従業員の被曝を低減する。
- ④ 製品の多様化と品質向上の要求に応えるために、加工中の製品および最終製品の試験・分析（結晶粒度測定、同位体含有率の分析等）機器を継続的に開発・設置する。

様々な分析において、今後、大型のMOX燃料加工プラントの運転が開始されたとしても、MOX燃料加工の需要は少なくとも今後数年間は高い状況が続くと見られている。BN社でも、[第4.3図]に示すように、2003年までMOX燃料生産の堅実な伸びが見通されており、2000年頃以降からは、BWR用燃料の受注割合が増加すると見られている。しかし、2005年以降については、MOX燃料市場およびBN社の立場は、欧州の再処理プラントがどの程度、再処理契約を確保できるかにかかる。欧州内の最大顧客であったドイツにおいては、社会民主党(SPD)と緑の党／90年連合の連立政権が再処理禁止の政策を執ろうとしており、英仏の再処理産業にとって大きな影響を及ぼすことになり、それはMOX燃料加工産業にも波及することになる。加工需要の創出と市場の開拓が、欧州MOX燃料産業が生き残るために必要である。



【出典】ベルゴニュークリア社資料

[第4.3図] ベルゴニュークリア社の2003年までのMOX燃料生産見通し

1. 5 スイス

1. 5. 1 プルトニウム利用政策

スイスにおいては、1990年の国民投票の結果に基づき、2000年まで新規原子力発電所の建設が凍結されており、将来の原子力プログラムは未確定である。また、プルトニウム利用に関する連邦政府の公式な政策声明は出ておらず、電力会社の戦略が同国の路線を決定している。当初から再処理路線を取ってきた国として、プルトニウム・リサイクルの経験が蓄積されているが、再処理／リサイクル路線が世界的に厳しい環境にある上、欧州連合（EU）に属さないスイスの場合には米国の事前承認という問題もある。

このような条件を背景に、スイスでは1993年後半ごろから、地層処分される高レベル廃棄物（HLW）の中に使用済燃料を含めることが処分コンセプトとして立ち上げられ、建設中の大型廃棄物貯蔵施設（ZWILAG施設）も使用済燃料を含めて計画されている。しかし、たとえ直接処分オプションが追加されたとしても、合計5基の原子炉を運転している国内の電力会社4社はいずれも英仏との間でベースロードの再処理契約を締結しており、再処理—プルトニウム・リサイクルが同国のバックエンドのベースとなっている。

しかしながら、連邦評議会（内閣）は1999年6月7日の閣議で、新原子力法の草案に使用済燃料の再処理の禁止を盛り込むことを決定した。スイスにおける原子力規制体系の基礎を成しているのは、「原子力の平和利用に関する連邦法」（原子力法、1960年発効）と「原子力法に関する連邦決議」（原子力法決議、1979年発効）である。原子力法決議は実質的には原子力法の一部を成しており、有効期限を新原子力法の発効日、あるいは遅くとも2000年12月31日としている。スイス連邦評議会は1999年末までには法案を完成させ意見聴取に回す予定である。

スイス連邦評議会は1999年6月7日、原子力法の全面改正にあたり、再処理に関して以下の原則を承認した。

「使用済燃料の再処理を禁止する。ただし、原子力発電事業者は英仏の再処理事業者との既存の再処理契約を履行することが認められる」

再処理禁止を新原子力法に規定することに関する連邦評議会の決定についての電力会社の反応は以下のようにまとめられる。

- ・ 使用済燃料の再処理は、フランス核燃料公社（COGEMA）と英國原子燃料公社（BNFL）との既存の契約に従って実施される。契約は2003年までに終了する予定であり、この期限を越えて契約を更新する明確な意図はない。
- ・ 今のところウランの市場価格が非常に低いため、再処理のオプションは新しい燃料の購入よりも割高である。
- ・ 再処理されない使用済燃料は、建設が提案されている処分場に直接処分される。電力会社によって設立されたヴュレンリンゲン集中中間貯蔵施設（ZWILAG）は、2000年初めに運開される予定であり、スイスで発生する使用済燃料をはじめとする放射性廃棄物を40年間にわたって貯蔵する十分な容量を有する。この期間内に適切な処分コンセプトを策定し、最終処分場を建設することが望まれる。
- ・ ただし、再処理のオプションは原則として維持するべきである。連邦評議会が再処理の禁止を新原子力法に規定しようとしていることは“政治的主張に基づく行為”であり、受け入れることはできない。

また、原子力の平和利用を推進し、原子力利用に関する決定の自由の保持を求めているスイス原子力産業会議（SVA）は、1999年6月7日付のプレスリリース^(注13)の中で、新原子力法の草案に関する連邦評議会の決定について以下のように批評した。

^(注13) Schweizerische Vereinigung fuer Atomenergie (SVA), "Fehlende Fuehrungsstaerke – Die SVA zu den atompolitischen Entscheiden des Bundesrates", SVA-Communiqué, 1999.06.07.

使用済燃料の再処理という政治的な決定が不要な分野において、連邦評議会は再処理の禁止を提案することにより強いリーダーシップを示そうとしている。これに対して、中・低レベル放射性廃棄物の最終処分など政府の強い決断力が求められている分野では、リーダーとしての責任をほとんど果たしていない。

スイスが再処理のオプションを放棄することは、改正されたスイス連邦憲法で持続性の原則が明記されている事実からしてナンセンスである。政治的あるいは日和見主義的な決定に基づく再処理の制限（つまり、貴重なエネルギー資源であるウランとプルトニウムの回収の放棄）は使い捨て主義そのものであり、持続性の原則を無残に嘲るものである。また、再処理オプションの放棄は、スイスにおけるバックエンド技術の発達を妨げるだけ全く余計な行為であるといえる。

このように、使用済燃料の再処理禁止を新原子力法に盛り込む方針について、スイスの原子力産業界は基本的に反対の姿勢を示している。しかし、既存の再処理契約の履行が認められ、使用済燃料の貯蔵も可能なZWILAG施設が2000年初めに運開される予定であることから、新規再処理の禁止は差し迫った問題として捉えられていない。また、再処理の禁止が連邦議会で否決される可能性も残されている。また、1999年9月末には2つの反原子力イニシアティブ（国民発案）が連邦評議会に提出されたため、原子力発電の是非を問う国民投票が2年内に実施されることになった。スイス連邦政府は、原子力政策における大きな山場を迎えていよいといえる。

1. 5. 2 プルトニウム・リサイクルの現状

スイスは1978年から北東スイス発電会社（NOK）のベツナウ1号機で実験的なプルトニウム・リサイクルを開始し、実証フェーズを経て1994年から商業的リサイクルに移っている。1997年現在、プルトニウム・リサイクルを実施している原子炉は、ベツナウ1、2号機とゲスゲン原子力発電会社（KKG）の3基のPWRである。ゲスゲンについては、1997年に初めてMOX燃料装荷が開始された。

以下では各電力会社におけるMOX燃料リサイクルの状況を報告する。

(1) 北東スイス発電会社 (NOK)

NOKは、1978年からベツナウ1号機（36.4万kW PWR）でMOX燃料の装荷が試験的に開始し、1988年から実証プログラムに入り、1994年からはMOX燃料の商業的利用を開始した。ベツナウ2号機（36.4万kW PWR）は、1984年からMOX燃料装荷実証プログラムが開始され、1997年からはベツナウ1号機に統いて商業的利用が開始された。ベツナウ1、2号機のリサイクル計画の概要は【第5.1表】に示す通りである。

ベツナウ1号機の試験プログラム・フェーズの開始された1978年においては、NOK社所有のプルトニウムはまだ存在していなかったため、プルトニウムは第三者機関から調達された。MOX燃料の設計と部分的な組立はウエスチングハウス（WH）社によって行われた。試験フェーズは1981年まで（3サイクル）行われた。その後、米国では核不拡散法（NNPA）の下、政府の圧力が高まり、WH社は米国内のMOX燃料加工施設を断念した。

次の実証フェーズを開始するにあたり、NOK社は1982～83年にフランスからのプルトニウム300kg·Pu fiss.を米国の承認の下でリサイクルすることが可能になった。NOK社はベツナウ2号機用の同プルトニウムの加工をシーメンス社に委託したが、米国の承認を得ることが難しかったため、シーメンス社へ供給するプルトニウムを再び第三者機関からリースすることとした。このような状況から、実証フェーズでリサイクルされたプルトニウムの量は、当初計画されていた300kg·Pu fiss.よりも多くなった。実証プログラム自体は成功裏に終わり、装荷率20%で十分な安全性を実証することができた。

ベツナウ1号機のMOX燃料加工はCOMMOX社とWH社との契約の下、ベルゴニュークリア社のデッセルプラント（P0）で行われ、約60体のMOX燃料集合体が加工された。ベツナウ1号機の実証プログラムでは、混合ウランとして劣化ウランを用いると共に、加工量を増加して、リサイクルの経済性が高められた。プルトニウムは再び、第三者機関からのリースで調達され、1/3炉心管理で数年間運転された。

試験フェーズと実証フェーズを通じて、1995年末までにベツナウ1、2号機において1.3トンの核分裂性プルトニウムがリサイクルされた。

現在のベツナウ1・2号機の運転許可においては、40%のMOX燃料装荷率（全炉心燃料121体の内、最大48体のMOX燃料）が認められている。現在および将来のプルトニウム・リサイクル計画は基本的に、英國原子燃料公社（BNFL）のTHORP再処理プラントのベースロード契約によって回収されるプルトニウムの量と回収時期に基づいたものとなっている。1998年9月時点での両機のMOX燃料装荷実績は152体と報告されている^(注14) 他、ベツナウ2号機では1998年にBNFL社製MOX燃料4体、1999年7月にベルゴニュークリア社製MOX燃料8体が装荷されたことも報告されている^(注15)。これまでのプルトニウム富化度は平均3.5～4.1%（最高4.7%）であったという。

[第5.1表] ベツナウ発電所のプルトニウム・リサイクル計画

フェーズ	試験プログラム		実証プログラム		商業的利用	
	ベツナウ 1号機	ベツナウ 1号機	ベツナウ 2号機	ベツナウ 1号機	ベツナウ 2号機	
リサイクル期間	1978～1981	1988～1997	1984～1995	1994～1999	1998～2005	
混合ウラン	天然ウラン	劣化ウラン	天然ウラン	劣化ウラン	劣化ウラン	
MOX燃料集合体 加工業者	WH社 (BN,FBFC)	COMMONOX社 (WH,ABB,FBFC)	シーメンス社	WH社(BNFL)	シーメンス社 (BNFL,BN)	
集合体の最高 燃焼度(MWd/t)	30,000	43,000	36,000	38,000	*(42,000)	
UO ₂ 燃料の濃縮度	3.30%	3.25%	3.40～4.00%	3.25～4.00%	4.00～4.25%	

WH：ウェスチングハウス社、BN：ベルゴニュークリア社、FBFC：フランス・ベルギー燃料成形加工会社、ABB：アセア・ブラウン・ボベリ社、BNFL：英國原子燃料公社

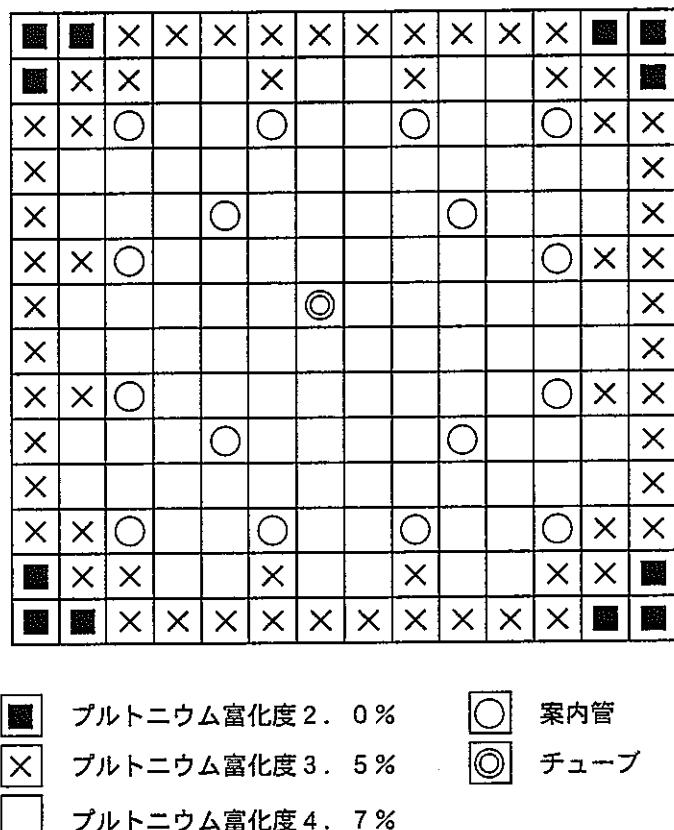
*計画

[第5.1表] に示すように、1994～1996年に行われたベツナウ1号機用の商業規模での

^(注14) A.Stanculescu(Paul Scherrer Institute), "Some Experience from Introducing MOX Loadings in Swiss Nuclear Power Plants", OECD/NEA Workshop, Paris, 1998.9.28-30; 1998スイス原子力施設安全本部(HSK)年報

^(注15) Nucleonics Week, 1999.10.28.

MOX燃料リサイクルにおける燃料供給者はWH社で、加工はBNFLのMOX実証施設（8トン／年）で行われた。1997～2005年には、ベツナウ2号機で商業規模のリサイクルが計画されており、そのMOX燃料供給者はシーメンス社で、加工はMDFおよび1998年に運開が予定されているセラフィールドMOXプラント（SMP）で行われる。[第5.1図]にベツナウ2号機用のMOX燃料集合体設計を示す。



[第5.1図] ベツナウ2号機用のMOX燃料集合体設計

商業的なMOX燃料リサイクルにおいても、不足するプルトニウムはやはり第三者機関から融通される。NOK社のプルトニウム・リサイクル戦略においては、プルトニウムのリサイクルを再処理で回収するよりも先行させることによって、プルトニウム在庫が余剰になることが避けられている。

(2) ゲスゲン原子力発電会社 (KKG)

ゲスゲン発電所（102万kW PWR）は1996年末にMOX燃料の装荷許可を取得した。同許可においては、合計177体の炉内燃料集合体の内、最大64体（装荷率約36%）をMOX燃料集合体とすることが規定されている。そして、ベルゴニュークリア社製のMOX燃料集合体、8体が1997年に初めて同発電所に納入され、1997年夏の運転停止期間中に8体が炉心に装荷された。続いて1998年に20体が装荷され^(注14)、1999年も20体が装荷された。2000年にも20体の装荷が予定されている。

同炉のMOX燃料集合体の設計は、ベツナウと同様、シーメンス社によるもので、その仕様は、15×15型集合体、プルトニウム平均富化度4.8%で、混合されるウランは劣化ウラン（濃縮度0.25%）である。なお、炉内で共存するUO₂交換燃料の濃縮度は4.3%である。

15×15型MOX燃料集合体中のMOX燃料棒のプルトニウム富化度は次の通りである。

<u>プルトニウム富化度</u>	<u>MOX燃料棒数</u>
2.7%	20本
3.9%	80本
5.9%	104本

このようにスイスにおいては、1994年から商業的プルトニウム・リサイクルがPWRにおいて小規模ながら開始され、英仏のベースロード再処理契約で回収されるプルトニウムが今後、各々数トンオーダーでリサイクルされる計画である。しかし、2005年以降の見通しについては、ベルギーと同様、ベースロード以降の再処理契約を英仏と結んでおらず、このままリサイクルを継続するのか、途中で直接処分オプションに切り換えてしまうのか、現段階では不透明である。

MOX燃料装荷の実施されていないベルン発電会社のミューレベルク発電所（37.2万kW

BWR) とライプシュタット原子力発電会社のライプシュタット発電所 (113.5万 kW BWR) の2基のBWRについては、ミューレベルク発電所の使用済燃料から回収されたプルトニウムはゲスゲン発電所で使用されることになっており、ミューレベルク発電所自体にはMOXリサイクル計画はない。

ライプシュタットは、以前は2001年頃にMOX装荷を行う計画であったが、現在のところ、MOX燃料と炉心の設計は行われたものの、事故解析は実施されておらず、規制当局への申請も行われていない。スイス情報筋では、スイスのBWRではMOXリサイクルは実施されず、回収されたプルトニウムは全てPWR（ベツナウ1・2号機、ゲスゲン発電所）でリサイクルされ、2005年以後、再処理は行われず、恐らく使用済燃料は直接処分されるであろうと観測している。

1. 6 スウェーデン

1. 6. 1 バックエンド政策

スウェーデンは現在、使用済燃料の直接処分をバックエンド・オプションとしているが、1960年代から1976年頃にかけては、再処理がバックエンド政策の要とされていた。オスカーシャム原子力発電所を所有するオスカーシャム発電会社（OKG）は当時、英國原子力公社（UKAEA）に140トンの再処理契約を委託した。同契約では、再処理で発生した廃棄物はUKAEAが最終的に貯蔵し、回収されたウランとプルトニウムはOKG社に帰属するとされていた。

しかし、1976年頃から国際燃料サイクル市場では、ウランの価格が下落し、一方で再処理コストが上昇した。更に、米国のカーター大統領の提唱で開始された国際核燃料サイクル評価（INFCIE）の影響により、政治的な観点からも再処理オプションへの関心は薄れていった。

こうして、スウェーデンの原子力発電事業者は再処理契約の継続に関心を失い、代わりに直接処分の道を選ぶに至ったのである。1980年には中央集中貯蔵施設（CLAB）の建設が開始され、スウェーデン国会でも1983年に、使用済燃料の再処理は行わないとする政策が決議された。1985年には、CLABへ最初の使用済燃料が搬入された。

1. 6. 2 産業界からプルトニウム・リサイクル戦略が浮上

OKG社の原子力発電所で発生し、英國のセラフィールドに輸送された使用済燃料は何年もの間、UKAEAから再処理事業を引き継いだ英國原子燃料会社（BNFL）の酸化物燃料再処理プラント（THORP）のプールに貯蔵されていた。1995年にOKG社はBNFLより、再処理は1997年に予定されているとの情報を得ていた。しかしOKG社の経営陣は、再処理が政府の政策に反するものであり、プルトニウムをセラフィールドからスウェーデンあるいは他の国に輸送することは、スウェーデンにおいて政治問題化するとの認識を持つようになった。また、再処理後のプルトニウム輸送には政府の許認可が必要であることも明らかであった。

しかし、一方でOKG社は、主に環境的な理由から、使用済燃料を再処理せずに返還することにも非常に抵抗を感じており、そのオプションが実施された場合には、超過コストはOKG社ではなく国が負担すべきであると考えていた。

(1) アナバーグ調査委員会による検討と勧告

スウェーデン政府はOKG社と協議した後、使用済燃料の取扱いの代替案を公式に検討することを決定し、元環境・エネルギー省次官で現在は国家環境保護庁長官のR・アナバーグ氏を調査委員会（構成1名）の委員に任命し、代替案の検討にあたらせた。

アナバーグ委員は1996年4月30日に検討結果の大綱を発表し、①再処理後に返還、②再処理せずに返還、③スワップの3つのオプションを技術的、法的、経済的側面から比較検討し、主に環境面を考慮し、セラフィールドへ送られた使用済燃料はそのまま再処理するよう勧告した。

勧告の中でアナバーグ委員は、再処理して返還するオプションについて、再処理、輸送、MOX燃料のスウェーデンでの使用と最終処分の各段階において、放射線防護と安全性の観点からの問題は特にないとした。再処理せずに返還するオプションについては、OKG社とBNFLの契約変更が前提となり、安全性、放射線防護、経済性の観点から最終的な結論を評価することは、現時点では不可能とした。更に、本オプションの実施にはTHORPとCLABの施設の拡充が必要であるとした。またスワップについては、BNFLの同意、さらに英国とスウェーデンの政府決定が必要であり、おそらく第三国の政府承認も必要となり、手続きが困難であるとされた。

(2) OKG社の決定と政府の姿勢

アナバーグ委員の勧告を根拠として、OKG社はBNFLに使用済燃料の再処理を行わせることを決定した。そして、1997年にスウェーデンの使用済燃料の再処理が実施された。また、OKG社は、約4年後に同社の原子炉でMOX燃料を使用することを発表した。

しかし、OKG社のこの決定は政治的な懸念を引き起こし、国会では環境相に対して同問題に関する質疑が行われた。環境相は質疑の中で、アナバーグ委員の勧告を主張する一方で、OKG社がプルトニウムをMOX燃料として返還することを政府が認可するかどうかに関しては、決定していないと述べた。

このようにしてOKG社は、プルトニウムを英国に長期間貯蔵し、高額のコストを負担することになるかもしれないという政治的なリスクを負うことになった。しかし、再処理を受け入れるべきであるとしたアナバーグ委員の勧告は、スウェーデンがこの種の問題に関して行った唯一の評価であるという点で重要な意味を持ち、OKG社にとって将来、有利に働くものと考えられる。

(3) MOX燃料使用許可申請

OKG社は1998年11月、140トンの使用済燃料からのプルトニウムを用いたMOX燃料の使用許可申請をスウェーデン原子力発電監督局（SKI）に提出した。

この使用済燃料は1997年8月から9月にかけて再処理され、136トンのウランとMOX燃料集合体100体分に相当する833kgのプルトニウムが回収されている。OKG社はこのプルトニウムをBNFLのセラフィールドMOXプラント（SMP）か、ベルゴニュークリア社のデッセル・プラントでMOX燃料に加工し、スウェーデンの輸送船「シギン号」で同社が所有するオスカーシャム原子力発電所に海上輸送する予定である。MOX利用計画には、同発電所2、3号機のどちらかが使用される予定であり、100体のMOX燃料は50体ずつ2回の燃料交換に分けて装荷されるという。

一方、スウェーデンの原子力発電会社4社が共同出資している廃棄物管理関連会社であるSVAFも、1998年12月、スタズヴィク研究センターに貯蔵されているR-1研究炉用使用済燃料4.8トンの再処理をBNFLに委託し、プルトニウムをMOX燃料製造用にOKG社に譲渡する計画に関して、SKIに許可を申請した。

R-1用使用済燃料は性質上、現状ではスウェーデンの使用済燃料管理システムに馴染まない。また、燃料中に含まれるPuの組成は、核分裂性のPu-239が97.4%、非分裂性のPu-240がと、国際的に“超兵器級”と称されるPuの基準比率を上回っている。SKIは、R-1用使用済燃料の今後の処遇に関して中間貯蔵と再処理の2つの代替案を検討した結果、再処理計画を実施すれば兵器級Puを原子炉級Puに変換できる上、最終的な生成物はスウェーデンで管理が可能であるとの見解を示した。

SKIは両者の許可申請を審査し、6月23日に「政府は双方の許可を発給すべきである」との見解をまとめて環境省と外務省に意見書を送付した。SKIは意見書の中で、政府に対して、許可を発給する上で各社に幾つかの条件を付すよう提言している。

まず、OKG社に関しては、MOX燃料の輸入前に、燃料の取扱方法と燃料損傷時の放射線防護対策をスウェーデン放射線防護研究所(SSSI)に提示するよう命じるべきであると提言している。一方、SVAFÖに関しては、SKIに以下の4点を証明することを発給の条件とするよう求めている。

- ・OKG社とSVAFÖの間で、R-1用使用済燃料で回収されたプルトニウムをOKG社が引き取り、MOX燃料としてスウェーデンに再輸入してオスカーシャム発電所に装荷するという拘束力のある協約が結ばれていること
- ・計画の各段階における安全対策、放射線防護対策が示され、それが英国、スウェーデン両国の規制当局によって認可されていること
- ・回収ウランに関しても、放射線防護上、適切な管理がなされていること
- ・返還廃棄物が、質・量の両面からスウェーデンの最終処分コンセプトに合致するものであること

OKG社のSVAFÖのMOX利用計画、およびSKIの意見書に対し、環境保護団体グリンピースをはじめとする反原子力団体は、R-1用使用済燃料用の乾式貯蔵施設を建設すべきである、Puを高レベル放射性廃棄物と共にガラス固化して深地層処分するなどの方法もある、等

と抗議している。また、社会民主労働党政権に閣外協力している左翼党、緑の党のうち、緑の党は反対の姿勢を明確にしている。さらに、セラフィールドからの放射性物質の海洋放出に反対しているノルウェーの環境省もスウェーデンの環境省宛に「例外的な措置とはいえ、スウェーデンが英国に再処理を委託することになれば、セラフィールドの放射性物質排出に抗議する北欧全体の共同歩調に乱れが生じかねない」という内容の書簡を送った。しかし、いずれも大きな反響は呼んでおらず、本件に対するスウェーデン国内のメディアの関心も薄い。

一方、スウェーデンの原子力規制の一翼を担うSSIは、条件付きではあるが計画に肯定的な見解を示した。地元オスカーシャムでも、地方安全委員会が計画の安全確保を強く求めているものの、特に反対の姿勢は見せなかった。

OKG社とSVAFOの許可申請については、今後、政府内で検討した上で最終的な決定が下されることになる。政府内で本件を担当している環境省のウンガル氏によると、本件に関する政府決定は1999年中に下される予定であるという。これまでの反対運動が全て低調であること、地元の反発もないことに加え、本件に関しては他に有効な解決策がないことがSKIの審査でも明白になっており、本件が政治問題化し、紛糾する可能性は低いと思われる。政府は遅かれ早かれ、OKG社、SVAFO双方の許可を発給するものと思われる。

但し、多くの場合、政府がSKIの意見書を受理してから最終決定を下すには、SKIが許可申請を受理してから意見書を提出するまでに要した期間よりも長い期間を要するため、1999年内の政府決定は遅れそうである。過去の事例から推測すれば、政府決定を下す前に1年近くかけて公式調査を行うこともあり得るであろう。また、現政権が反原子力政党の閣外協力に依存していることから、彼らの立場を尊重するために追加的な安全要件を課す可能性も考えられる。

2. MOX燃料加工、再処理に関する 計画および実績

今回の報告書は1999年度の第3回報告であるので、第2回報告書（1999年6月）以降の調査をもとに、以下の項目についてデータを最新化した。

- ・MOX燃料加工の実績および計画
- ・MOX燃料利用の実績および計画
- ・再処理関連情報
- ・その他

MOX燃料加工の実績および計画

[第7.1表] 欧州のMOX燃料加工プラントの一覧表

プラント名	カダラッシュ	MELOX	DESSER PO	ルガニアラル(開発)	ガガスラフ(建設中)	MDF	SMP (ヴァンブル中)
所有者	COGEMA	MELOX社 COGEMA: 50% フライマトム社: 50%	B社	シーメンス社	シーメンス社	BNFL/UKEA A	BNFL
所在地	フランス カダラッシュ	フランス イセル県 ラカール	ベルギー 列日*地盤	ドイツ ハナウ	ドイツ ハナウ	英國 セラフィールド	英國 セラフィールド
運転年	1970年 1989年から軽水炉用が 運転	1995年 1984年に溶解性を 向上するためにプロセス を改良	1973年 1984年に溶解性を 向上するためにプロセス を改良	1972年	—	1993年秋からホット運転 1999年～2000年 (予定)	1999年～2000年 (予定)
設備能力 (t/年)	40	100(15t/年、酸化物)	35	25	120	8	120(予定)
投資額		20億フラン以上			11+2.5億マルク	2,600万ポンド	3億ポンド
	COCA-MIMAS	A-MIMAS	MIMAS	AUPuC+OCOM	OCOM	SBR	MOX中のウラン: 天然ウラン
プロセス	MOX燃料加工 実績および現状	MOX中のウラン: 焙化ウラン 1995年3月に最初のMOX バウダーを生産し、1996年4 月にEDFから性能認定を取 得。1995年末で76体の集合 体を生産。1996年には50t/年 生産された。1997年には約 35t/年が加工されたが、40t/年 の生産も可能。	1999年 中原までの生産量 は420t/年、その後、MIM ASプロセスによるものは 410t/年。集合体の組立は、 F B F C社が実施。	1993年末時点でのPu fissから174.174kgの U+Puバウターを生産し、燃 料集合体87体、燃料棒 113.00本を加工した(ただし この中には、特殊な燃料も含 まれている)。電力会社との合 意の下、1994年4月下旬 に閉鎖を決定。	1993年末時点で、6.542kg のPu fissから174.174kgの U+Puバウターを生産し、燃 料集合体87体、燃料棒 113.00本を加工した(ただし この中には、特殊な燃料も含 まれている)。電力会社との合 意の下、1994年4月下旬 に閉鎖を決定。	1992年1月に締結された 北東スイス米富会社(NOK) との契約に基づいて、運転後 の許可申請を提出した。主 要機器の引き合いを行い、 計画許可取得後、1994年4 月から建設開始。1995年12 月に炉始動。	BNFLは1993年、プラ ント建設のための計画(建 設後)許可申請を提出した。 主機器の引き合いを行い、 計画許可取得後、1994年4 月から建設開始。1995年12 月に炉始動。
拡張計画		P Oの設備容量は2000年 までに40t/年以上に増強 される予定である。P 1(計画 中の設計は完了したが、訴訟 のため中断。米国およびロシ アの兵器Pu加工用プラント (60t/年)としても提案し ていたが断念)。	P Oの設備の追加は許可 されたが、PWR用の拡張は 政府から拒否されている。 COGEMAは将来、250t /年(BWR用80t/年を 含む)の生産が可能であると している。	P Oの設備容量は2000年 までに40t/年以上に増強 される予定である。P 1(計画 中の設計は完了したが、訴訟 のため中断。米国およびロシ アの兵器Pu加工用プラント (60t/年)としても提案し ていたが断念)。	当初の計画では、1992年に 20t/年で運転し、段階的に 能力を高め、1997年には 120t/年の公称能力に達 する予定であった。	当初の計画では、1992年に 20t/年で運転し、段階的に 能力を高め、1997年には 120t/年の公称能力に達 する予定であった。	注記) COCA : Cobroyage Cadardache MIMAS : Micronization of a Master Blend A-MIMAS : Advanced MIMAS AUPUC : Ammonium Uranyl Plutonyl Carbonate OCOM : Optimized Co-milling SBR : Short Binderless Route

【出典】IEAJまとめ

[第7.2表] COGEMAのMELOXプラント拡張計画

単位：トン／年

年	1996	1997	1998	1999	2000	~
既存プラント (PWR用)	85	100	(120)	(140)	(160)	(170)
追加設備 (BWR用)				(20)	(40)	(80)

() : 環境相の許可署名を得るのが難しい。

(注記) : 1998年末現在の許可容量は 100 トン HM／年 (115 トン・酸化物／年)。

【出典】 Nuclear Fuel 1997.11.17 ; 1998.11.16 他

[第7.3表] 仏MELLOX・MOX燃料加工プラント建設プロジェクトの歴史(1985~1998年)

年月	事項
1985	<ul style="list-style-type: none"> ・EDF、90万kW PWRでMOX燃料をリサイクルすることを決定 ・EDF、フラマトムおよびCOGEMAの間で議定書に署名 ・MELLOXプラントの設計作業開始
1988	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細な予備設計
1988.03	<ul style="list-style-type: none"> ・公聴会 ・予備安全報告書
1990.05	<ul style="list-style-type: none"> ・基本原子力施設の許可取得
1990~1993	<ul style="list-style-type: none"> ・土木工事 ・機器据付
1993.06~1993.07	<ul style="list-style-type: none"> ・暫定的安全報告書 ・放出許可取得のための公聴会
1993.11	<ul style="list-style-type: none"> ・UO₂燃料棒
1994.08(末)	<ul style="list-style-type: none"> ・カダラッシュからMOX燃料棒を搬入
1994.08~1994.10	<ul style="list-style-type: none"> ・運転許可
1994.10~	<ul style="list-style-type: none"> ・ラ・アーグから定常的にPuO₂を搬入
1994.12.12	<ul style="list-style-type: none"> ・最初のMOX燃料集合体を生産
1995.02.03	<ul style="list-style-type: none"> ・PuO₂をプロセスに導入
1995.02(末)	<ul style="list-style-type: none"> ・集合体8体をブレイエ2号機へ納入
1995.03(末)	<ul style="list-style-type: none"> ・合計24体の集合体を生産 ・MOXペレットの品質検定を実施中 ・プロセス性能検定、制御仕様(50%完了) ・実験設備の検定(完了)
1995(末)	<ul style="list-style-type: none"> ・合計76体の集合体を生産
1996	<ul style="list-style-type: none"> ・1996年の目標は85トンであったが、製品不良のため50トンに留まる。
1997	<ul style="list-style-type: none"> ・1997年は100トン以上生産
1998	<ul style="list-style-type: none"> ・1998年10月末までに約89トンを生産

【出典】 Nuclear Fuel 1996.11.18, 1998.11.16 ; COGEMA資料 1995.4

**[第7.4表] 仏カダラッシュMOX燃料加工プラントの生産実績の推移
(1991~1997年)**

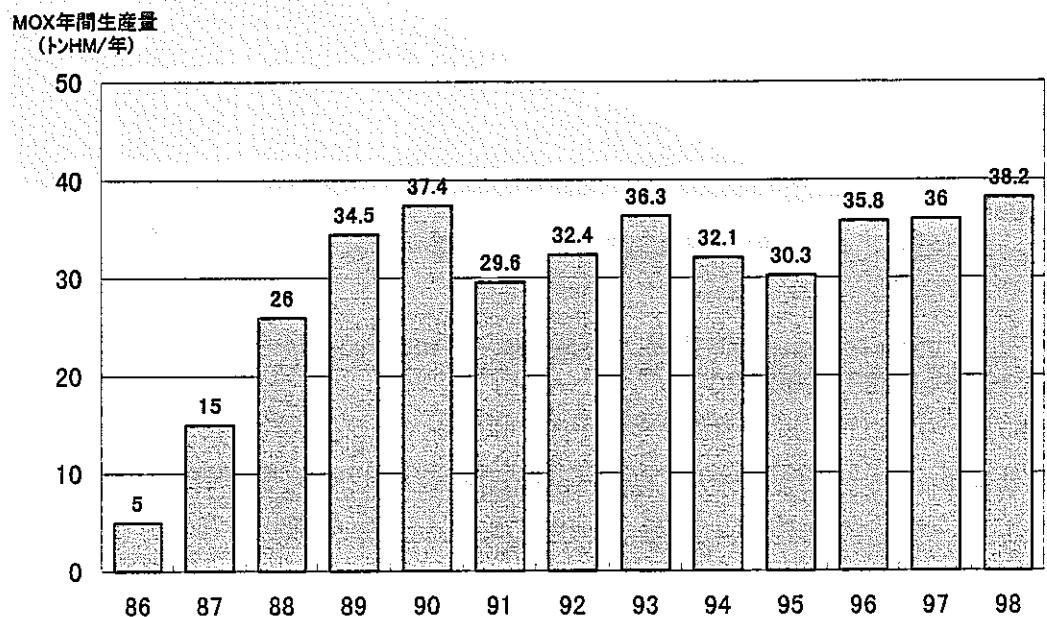
	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年
設備容量 (tM)	(生産開始)	15	15	20	30	30	35
生産量 (tM)	2.3	8.7	15.3	21.2	31.6	約 25	32

【出典】 Nuclear Fuel 1996.11.18; COGEMA資料 1995.4; COGEMA 1997年報;
D. Hugelmann(COGEMA), "MOX Fuel Fabrication in France: A Mature Industry",
RECOD 98, Vol.1, 1998.10.25~28.

[第7.5表] ベルゴニュークリア (BN) 社のMOX燃料加工能力

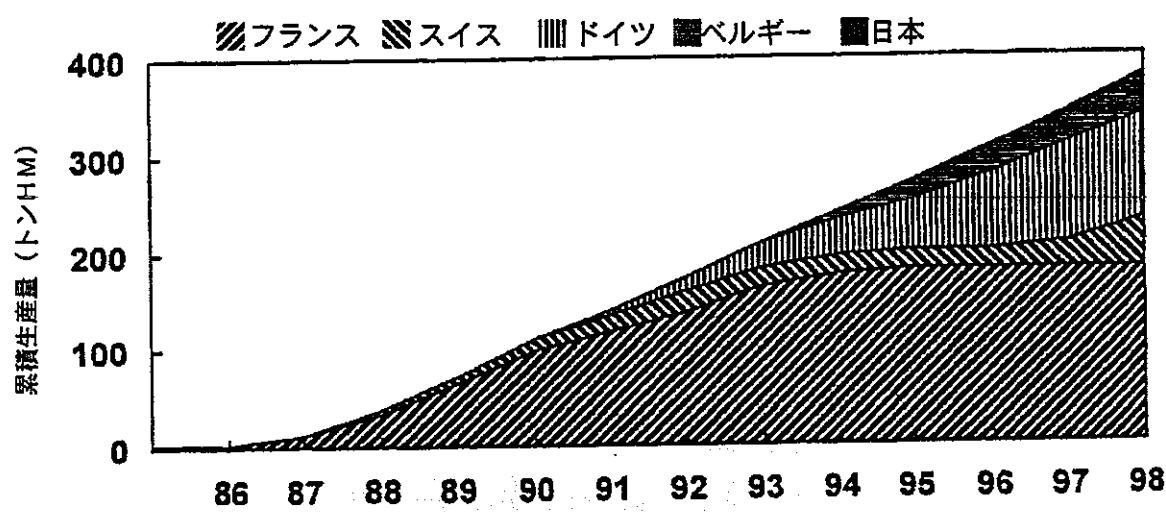
項目	実績／能力
累積生産量	350トン以上
集合体型式	PWR : 14×14、16×16、17×17 BWR : 8×8、9×9
燃料設計者	フュージェマ社、シーメンス社、 BN社、東芝、日立
キャンペーン当たりの生産量	4~29トン/キャンペーン
キャンペーン当たりのPu富化度の種類	3~6
ペレット中の最大Pu tot. 富化度	2~8%Pu tot.
Pu tot. 中のAm含有率	最大17,000ppm
Pu tot. 中のPu fiss. 含有率	66~75%
主混合におけるPu tot. 富化度	20~40%Pu tot.
Pu tot. 中のPu-238含有率	最大1.7%
混合されるUO ₂	AUC、TU ₂ (*)

(*) TU₂はADUプロセスをCOGEMAが改良したもの。



【第7.1図】 ベルゴニュークリア社のデッセル・プラントのMOX燃料加工実績（1986～98年）

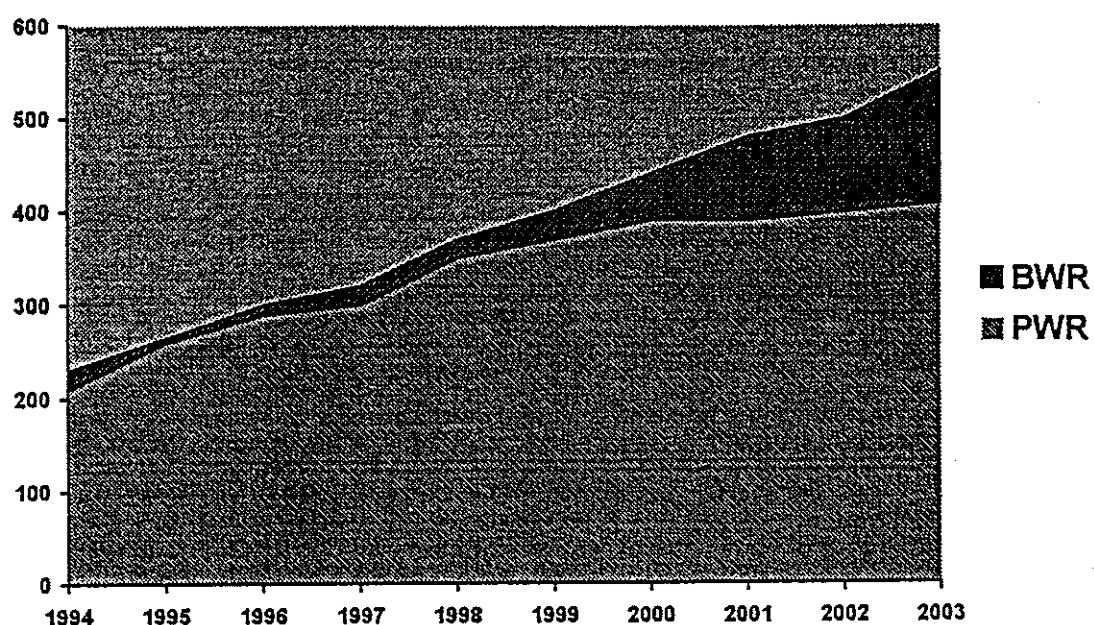
【出典】 J.Van. Vliet, P.Deramaix (BN), "Progress in Plutonium Recycling in LWRs", TOPFUEL'99, 1999.9.13-15.



出典 : J. V. Vliet, P. Deramaix (BN), "Progress in Plutonium Recycling in LWR's", TOPFUEL'99, 1999.9.13-15.

[第 7.2 図] ベルゴニュークリア社の供給国毎のM I M A S プロセスによる
MOX燃料加工実績 (1986~1998年)

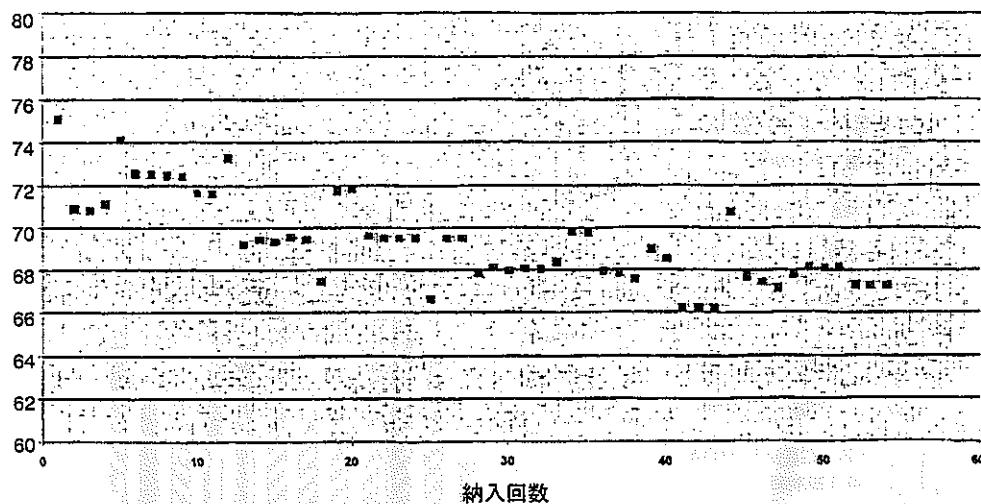
累積生産量 (トン)



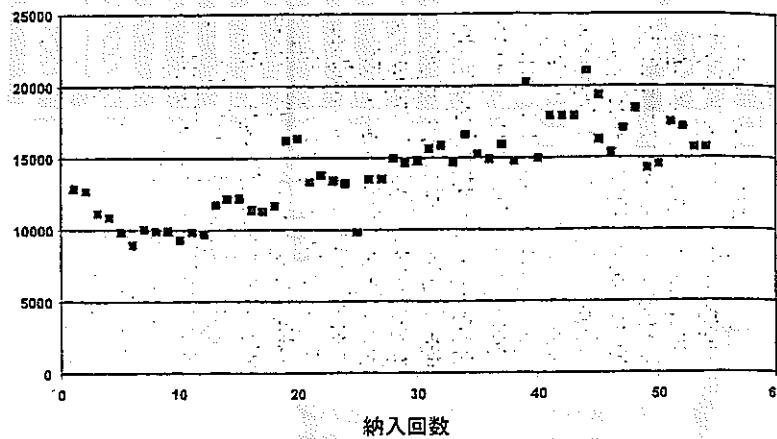
【出典】ベルゴニュークリア社資料

[第 7.3 図] ベルゴニュークリア社の2003年までのMOX燃料生産見通し

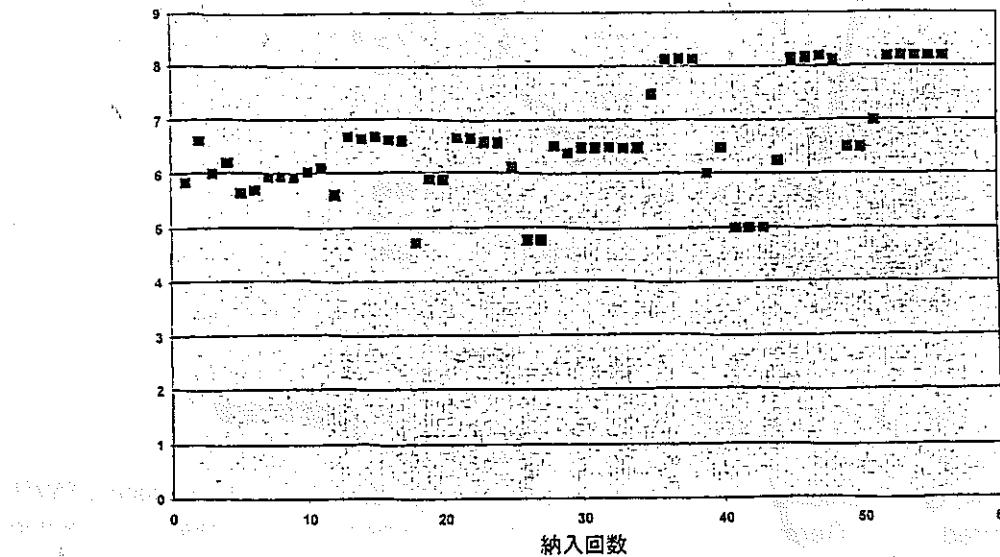
核分裂性プルトニウム (Pu fiss.) の含有率 (%)



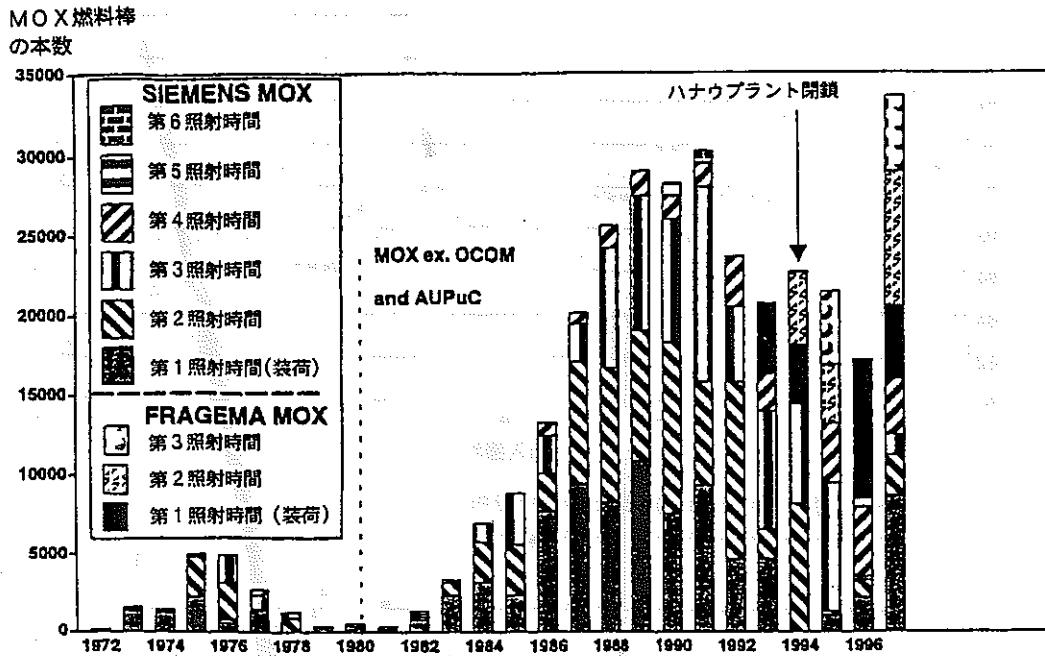
アメリシウム (Am) の含有率 (ppm : Am / Pu)



最大プルトニウム富化度 (%)



[第7.4図] ベルゴニュークリア社製MOX燃料のプルトニウム特性の変化
(1986~1998年)



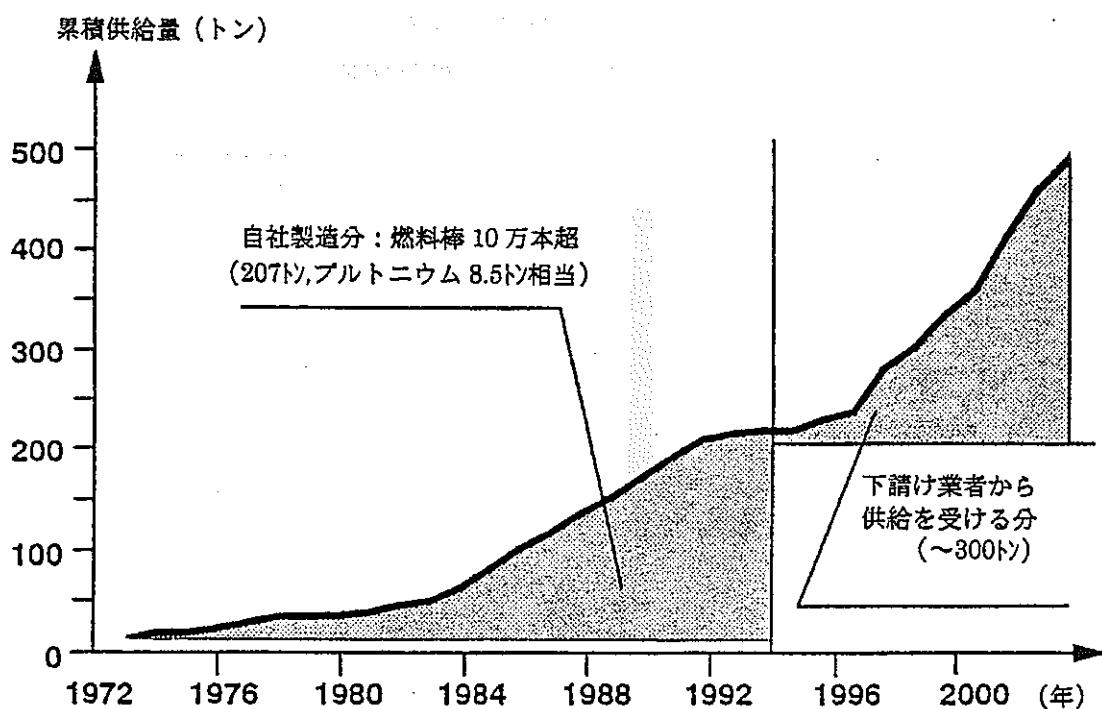
PWR: KWO
GKN-1
BZN-1, BZN-2
KKU
KKG
KKP-2
KWG
KBR
KKGg

BWR: KRB-A
GUN-C
GUN-B

PWR : KWO オブリッヒハイム
 GKN-1 ネッカー1号機
 BZN-1, BZN-2 ベツナウ1, 2号機
 KKU ウンターヴェザー
 KKG グラーフェンラインフェルト
 KKP-2 フィリップスブルク2号機
 KWG グローンデ
 KBR ブロックドルフ
 KKGg ゲスゲン
 BWR : KRB-A グンドレミングエンA号機
 GUN-C グンドレミングエンC号機
 GUN-B グンドレミングエンB号機

[第7.5図] シーメンス社供給のMOX燃料装荷実績

【出典】F. Burtak, G. J. Schlosser (KWU) "Use of Weapons-grade Plutonium in Existing PWRs-Supported by German MOX Recycling Experience", Nuclear Technology, Vol.123, 1998.9.



[第 7.6 図] シーメンス社によるMOX燃料累積供給量の推移
(実績および見通し)

【出典】P.Urban, et al.(KWU), "Siemens - Competency in Design and Delivery of MOX Fuel Assemblies", International Seminar on MOX FUEL: Electricity Generation from Pu Recycling, Low Wood Hotel, Windermere, England, 1996.06.04.

[第7.6表] シーメンス社の1998年4月までの
MOX燃料加工・設計実績

原子炉		型式	初装荷年	累積体数／燃料棒数 [集合体数][燃料棒数]	最高燃焼度 [MWd/kgHM]
カール	(VAK)	6-0	1966	113*) 1,134	34**)
リングен	(KWL)	6-0	1970	1*) 15	26**)
グンドレミングエン 1	(KRB-1)	6-0	1974	64 2,240	20**)
ビックロックポイント	(BRP)	9NS 11NS	1972 1974	2*) 48 26*) 641	22 31
カールスルーエ	(MZFR)	37K-0	1972	8 296	14**)
オブリッヒハイム	(KWO)	14-16	1972	29 5,220	35
オブリッヒハイム	(KWO)	14-16	1981	33 5,940	37
ネッカー 1	(GKN-1)	15-20	1982	32 6,560	42
ゲスゲン	(KKGg)	15-20-1	1997	8 1,632	18
ウンターベーザー	(KKU)	16-20 16-20-4	1984 1987	20 4,720 56 12,992	37 40
グラーフェンラインフェルト	(KKG)	16-20 16-20-4	1985 1987	16 3,776 44 10,208	34 45
グローンデ	(KWG)	16-20-4	1988	32 7,424	43
フィリップスブルグ 2	(KKP-2)	16-20-4	1988	32 7,424	45
ブロックドルフ	(KBR)	16-20-4	1989	24 5,568	44
ネッカー 2	(GKN-2)	18-24-4	1998	8 2,368	0
ベツナウ 1	(BZN-1)	14-(16+1)	1997	4 716	10
ベツナウ 2	(BZN-2)	14-(16+1)	1984	56 10,024	40
グンドレミングエン B	(GUN-B)	9-1	1996	100 6,800	23
グンドレミングエン C	(GUN-C)	9-1	1995	16 1,088	28
合計				724 96,834	

*) 部分的なMOX燃料を含む **) ピーク・ペレット燃焼度 ■ 旧プロセスでの製造

【出典】 D.Bender et al. (KWU-Siemens), "Design and Manufacturing of Siemens MOX- and ERU-Fuel Assemblies", ENC'98, Nice, 1998.10.25~28.

[第7.7表] 英國のMOX実証施設(MDF)の運転までの経緯
(1994年現在)

年 月	事 項
1990年3月 8月 11月	全体プログラム計画立案 最終プログラム承認 計画許可取得
1991年7月 9月	プラントおよび機器の据付許可取得 建屋完成
1992年5月 6月 7月 12月	建屋内部の改造完了 機器調達完了 運転許可取得 機器据付完了
1993年1月 5月 10月	施設がAEAテクノロジー燃料サービス部へ移管 ウラン試験開始 プルトニウムをプラントへ導入 MOX燃料の試験加工を実施
1994年2月	性能検定プログラム終了
1994年中頃	スイスのベツナウ1号機にMOX燃料を装荷

【出典】RECOD'94, 1994.4.24-28 / AEA Technology, BNFL
A. Roberts (BNFL), "Progress in MOX Fuels Fabrication",
Global '97, 1997.10.05~10.

[第7.8表] 英国セラフイールドMOXプラント(SMP)の建設スケジュール(1995年初め現在)

項目		1992	1993	1994	1995	1996	1997						
設計	調達	1 1	2 2	3 3	4 4	1 1	2 2	3 3	4 4	1 1	2 2	3 3	4 4
○BNFL役員会 が予算を承認 ▽													
	機器の最初の 納入▽												
	建屋防風雨 措置▽												
	機器・電気 計装の据付 ▽												
○引き渡し前の試験とホット運転 ▽													
	ホット運転 開始▽												
	フル運転 開始▽												

【出典】BNLF/AEA MOX Fuel Capabilities : Presentation, 1993.12

[第7.9表] 英国原子燃料公社（BNFL）の初期の熱中性子炉用
MOX燃料加工実績

国／原子炉	集合体数	Pu富化度 (%)	被覆管材料	MOX (kg)	燃焼度 (GWd/t) 計画 (実際)
英國	WAGR	4	1.39	ステンレス鋼	66 12 (20)
		1	1.6	ステンレス鋼	132.5 18 (10)
	SGHWR	1	1.8	ジルコイ	216 20 (12)
ベルギー	B R 3	1	6.0/7.0	ステンレス鋼	16 25 (45)
ドイツ	カール	1	1.73	ジルコイ2	62.5 11 (16)
イタリア					
ガリャーノ	8	1.4/2.85	ジルコイ2	1800	20 (25)
スウェーデン	アジェスタ	4	2.0	ジルコイ2	530 5.5 (12)

【出典】BNFL / AEA MOX Fuel Capabilities : Presentation, 1993.12

[第7.10表] 米国メーカー製MOX燃料加工実績 (1988年現在)

	原子炉名	炉型	MOX燃料 製造メーカー	使用期間・実績
米国	San Onofre-1	PWR	W H	
米国	Saxton	PWR	W H	1965～1972年
イタリア	Trino	PWR	W H	1976～1985年
スイス	Garigliano	BWR	GE-BN	1968～1979年
米国	Beznau-1	PWR	W H	1978～1981年
米国	Quad Cities-1	BWR	G E	燃焼度 24,000MWd/トン (集合体)、34,000MWd/トン (ペレット) 達成
米国	Big Rock Point	BWR	ENC-G E	燃焼度 28,000MWd/トン (集合体)、31,000MWd/トン (ペレット) 達成 1969～1979年
米国	Dresden-1	BWR	UNC-GUNF	1970～1977年
日本	美浜1号	PWR	W H	1988年3月～

【出典】IEAJまとめ

[第 7.11 表] ロシアの MOX 燃料加工施設

施設	加工プロセス	装備炉	加工実績(トン)	加工能力(年産)
P A K E T (チエリヤビンスクの マヤク)	UO ₂ -PuO ₂ を機械的混合し、 ペレットに成形	BR5 BN-350 BN-600	3,800 本 : 1 トン 1,778 本 } 1 トン 1,524 本 }	~1996 年 : 300kg/年 (10~12 集合体/年) 1997 年以降 : 1 トン/年 (30~40 集合体/年)
R I A R (ディミトロフグラード)	ピブロ・パックド燃料	BOR-60 BN-350 BN-600	12,800 本 } 254 本 } 1.8 トン 762 本 }	1 トン/年
Complex-300 (チエリヤビンスク)	UO ₂ -PuO ₂ を 30%PuHM に 混合(主混合)した後、二次 混合、予備圧縮、造粒、ペレ ット成形を行う	BN-600 BN-800 VVER-1000 (現在評価中)	—	60 トン/年 (50%建設済、現在延期中)

出典 : Management of Separated Plutonium: The Technical Options, OECD / NEA, 1997.

[第7. 12表] OECD/NEAによるOECD各国の燃料加工需給（1998年現在）

1. 各国の燃料加工能力

単位：トン・重金属/年

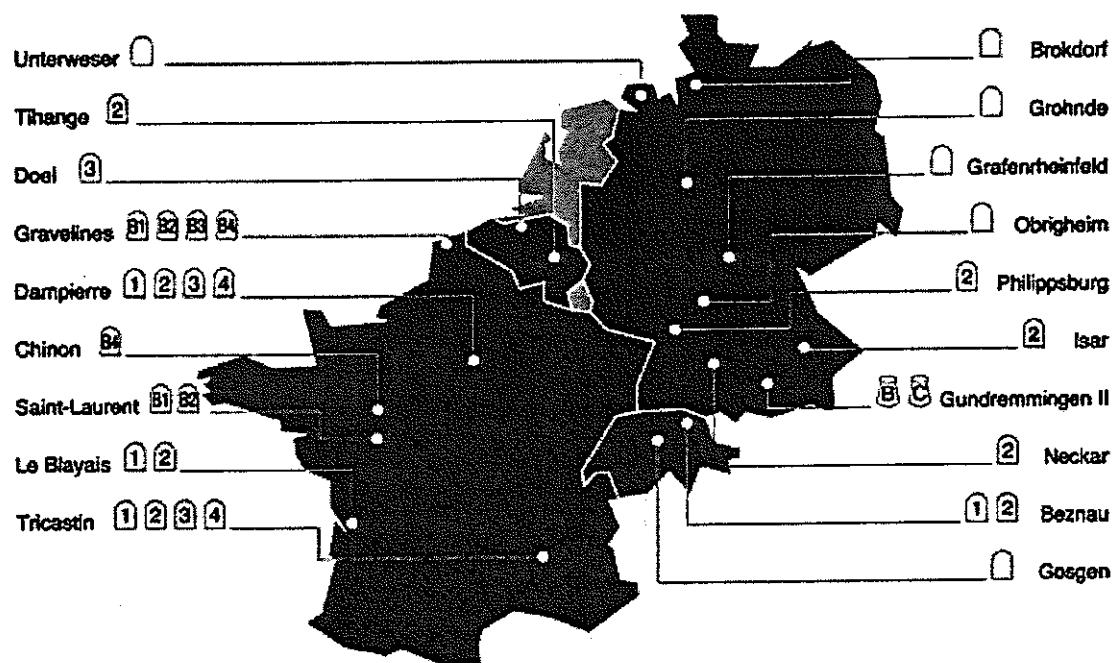
国	燃料の種類	1997(実績)	1998(実績)	2000	2005	2010	2015
ベルギー	LWR	400	400	400	400	400	400
	MOX	35	35	35	35	35	35
カナダ	HWR	2,750	2,750	2,950	2,950	3,450	3,450
	LWR	1,200	1,200	750	750	750	750
フランス	MOX	140	140	140	160	240	240
	FBR	20	20	20	0	0	0
	LWR	400	400	650	650	650	650
ドイツ	MOX	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	
	LWR	1,714	1,714	1,674	1,800	1,800	1,900
日本	MOX	10	10	10	100	100	100
	FBR	5	5	5	5	5	5
	LWR	200	400	400	400	400	400
韓国	HWR	100	400	400	400	400	400
	LWR	0	0	0	0	0	0
メキシコ	LWR	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	
オランダ	LWR	250	250	250	250	250	250
スペイン	LWR	600	600	600	600	600	
スウェーデン	LWR	150	150	330	330	330	
英国	GCR	1,560	1,560	1,590	290	290	
	MOX	8	8	120	120	120	
米国	LWR	3,900	3,900	N/A	N/A	N/A	
合計		13,442	13,942	10,324	9,240	9,820	

2. 各国の燃料加工需要

単位：トン・重金属/年

国	1997(実績)	1998(実績)	2000	2005	2010	2015
ベルギー	99	177	137	110	110	110
カナダ	1,800	1,400	1,800	2,300	2,300	2,300
チェコ	43	43	140	84	84	84
フィンランド	68	71	71	69	69	69
フランス	1,315	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165
ドイツ	450	430	400	400	380	
ハンガリー	52	52	52	52	52	52
日本	925	1,005	1,100	1,400	1,500	1,600
韓国	530	610	630	710	920	770
メキシコ	42	43	22	40	20	20
オランダ	10	10	10	0	0	0
スペイン	175	175	175	175	175	170
スウェーデン	230	230	215	200	210	
スイス	64	64	64	64	64	64
トルコ	0	0	0	160	320	
英國	969	940	940	247	174	90
米国	2,100	2,700	2,300	2,000	1,700	1,700
合計	8,872	9,115	9,221	9,176	9,243	

MOX燃料利用の実績および計画



PWR* BWR** 32 "moxified" reactors in Europe

*Pressurized Water Reactor

**Boiling Water Reactor

出典：<http://www.moxfuel.com:8084/Mox/MoxFuel.nsf/Documents/ReactorsEurope>

[第 8.1 図] 欧州における M O X 装荷炉一覧
(1999年6月現在)

[第8.1表] 各国の軽水炉におけるMOX燃料装荷実績
(1999年11月現在調査)

プラント名	炉型	出力 (MWe)	装荷(年)	装荷体数
(日本)				
敦賀-1	BWR	357	1986	2
美浜-1	PWR	340	1988	4
(米国)				
ドレスデン-1	BWR	210	1967~1969	15
ピッグロックポイント	BWR	75	1969~1976	53
クオドシティズ-1	BWR	833	1974	5
サクストン	PWR	5.5	1965~1972	9
サンオノフレー-1	PWR	456	1970	4
ギネー	PWR	490	1981	4
(ドイツ)				
カール	BWR	16	1966	113(*)
リンゲン	BWR	252	1970	1(*)
グンドレミングエンA	BWR	250	1974~1976	64
MZFR (カールスルーエ)	BWR	58	1972	8
オブリッヒハイム	PWR	357	1972~	62
ネッカル	PWR	840	1982~	32
ウンターベーザー	PWR	1,320	1984~	20
ウンターベーザー	PWR	1,320	1987~	28
グラーフェンラインフェルト	PWR	1,345	1985	16
グラーフェンラインフェルト	PWR	1,345	1987~	28
フィリップスブルク 2	PWR	1,402	1988~	32
ブロックドルフ	PWR	1,395	1989~	24
グローンデ	PWR	1,394	1988~	24
ウンターベーザー	PWR	1,320	1992	
グラーフェンラインフェルト	PWR	1,345	1993	16
フィリップスブルク 2	PWR	1,402	1993	20
グラーフェンラインフェルト	PWR	1,345	1994	28
ブロックドルフ	PWR	1,395	1994	16
グンドレミングエン C	BWR	1,344	1995	16
グンドレミングエン B	BWR	1,344	1996	32
グンドレミングエン B	BWR	1,344	1997	32
フィリップスブルク 2	PWR	1,402	1997	
イーザル2	PWR	1,455	1998	
グンドレミングエン B	BWR	1,344	1998	36
ネッカル2	PWR	1,365	1998	
グンドレミングエン B	PWR	1,344	1999	28

プラント名	炉型	出力 (MWe)	装荷(年)	装荷体数
(フランス)				
CNAセナ	PWR	320	1974～1975	6
CNAセナ	PWR	320	1987	8
サンローランB1	PWR	956	1987	16
サンローランB2	PWR	956	1988	16
サンローランB1	PWR	956	1988	16
グラブリーヌ3	PWR	951	1989	16
グラブリーヌ4	PWR	951	1989	16
サンローランB2	PWR	956	1989	16
サンローランB1	PWR	956	1990	16
グラブリーヌ3	PWR	951	1990	16
グラブリーヌ4	PWR	951	1990	8
ダンピエール1	PWR	937	1990	16
サンローランB1	PWR	956	1991	16
サンローランB2	PWR	956	1991	16
グラブリーヌ3	PWR	951	1991	16
グラブリーヌ4	PWR	951	1991	16
サンローランB1	PWR	956	1992	16
サンローランB2	PWR	956	1992	16
グラブリーヌ3	PWR	951	1992	16
ダンピエール1	PWR	937	1992	16
サンローランB1	PWR	956	1993	16
グラブリーヌ3	PWR	951	1993	8
グラブリーヌ4	PWR	951	1993	16
ダンピエール2	PWR	937	1993	16
ブレイエ2	PWR	951	1994	8
ダンピエール2	PWR	937	1994	16
グラブリータ3	PWR	951	1994	16
グラブリータ4	PWR	951	1994	16
サンローランB1	PWR	956	1994	16
サンローランB2	PWR	956	1994	16
ブレイエ2	PWR	951	1995	8
ダンピエール1	PWR	937	1995	16
グラブリーヌ3	PWR	951	1995	16
サンローランB1	PWR	956	1995	16
サンローランB2	PWR	956	1995	16
ダンピエール1	PWR	937	1996	8
ダンピエール2	PWR	937	1996	8
グラブリーヌ3	PWR	951	1996	8
サンローランB2	PWR	956	1996	16
トリカスタン2	PWR	955	1996	16
トリカスタン3	PWR	955	1996	16
トリカスタン1	PWR	955	1997	16
トリカスタン4	PWR	955	1997	16
サンローランB1	PWR	956	1997	16
グラブリーヌ4	PWR	951	1997	8
グラブリーヌ1	PWR	951	1997	16

プラント名	炉型	出力 (MWe)	装荷(年)	装荷体数
ブレイエ1	PWR	951	1997	16
サンローランB 2	PWR	956	1997	16
グラブリーヌ3	PWR	951	1997	16
ダンピエール1	PWR	937	1997	16
トリカスタン2	PWR	955	1997	16
トリカスタン3	PWR	955	1997	16
ブレイエ1	PWR	951	1998	16
ブレイエ2	PWR	951	1998	16
ダンピエール1	PWR	937	1998	16
ダンピエール2	PWR	937	1998	16
グラブリーヌ1	PWR	951	1998	16
グラブリーヌ3	PWR	951	1998	16
グラブリーヌ4	PWR	951	1998	16
サンローランB 1	PWR	956	1998	16
トリカスタン1	PWR	955	1998	16
トリカスタン2	PWR	955	1998	16
トリカスタン3	PWR	955	1998	16
トリカスタン4	PWR	955	1998	16
グラブリーヌ2	PWR	951	1998	16
ダンピエール3	PWR	937	1998	16
ダンピエール4	PWR	937	1998	16
シノンB 4	PWR	954	1998	16
(スイス)				
ベツナウ1	PWR	364	1978	4
ベツナウ2	PWR	364	1984~1989	52
ベツナウ1	PWR	364	1988~1990	36
ベツナウ1	PWR	364	1992	4
ベツナウ1	PWR	364	1994	4
ベツナウ1	PWR	364	1995	8
ベツナウ1	PWR	364	1996	12
ベツナウ1	PWR	364	1997	4
ゲスゲン	PWR	1,020	1997	8
ベツナウ2	PWR	364	1998	4
ゲスゲン	PWR	1,020	1998	20
ベツナウ2	PWR	364	1999	8
ゲスゲン	PWR	1,020	1999	20
(ベツナウ1) *	PWR	364	1999	(12)*

*1997年に漏洩事故で取り出された集合体を修理して再装荷

プラント名	炉型	出力 (MWe)	装荷(年)	装荷体数
(ベルギー) B R - 3	P W R	11.2	1963～1969 1972 1976 1979 1981 1984 1985～1987	4 22 31 22 18 28 26
チアンジュ 2	P W R	970	1995	8
ドール 3	P W R	1,020	1995	8
チアンジュ 2	P W R	970	1996	12
ドール 3	P W R	1,020	1996	8
チアンジュ 2	P W R	970	1997	12
ドール 3	P W R	1,020	1997	8
チアンジュ 2	P W R	970	1998	8
ドール 3	P W R	1,020	1998	8
(イタリア) ガリリアーノ トリノ	B W R P W R	164 270	1968～1975 1976	62 8
(オランダ) ドーデバルト	B W R	58	1971～1981 1988	7 5
(スウェーデン) オスカーシャム 1	B W R	462	1974	3
(インド) タラプール 1	B W R	160	1994	2
タラプール 2	B W R	160	1996	4
タラプール 2	B W R	160	1998	2

【出典】 I E A J まとめ

(*) Pu 燃料要素を部分的に含んだ燃料を含む。

[第8.2表] EDFのMOX燃料装荷状況(1987~1998年)

原子炉	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	サイクル合計	MOX 装荷体数合計
ブレイエ1										C15 16MOX	C16 16MOX	C16 16MOX	2	32
ブレイエ2						C13 8MOX	C12 8MOX	C14 -	C15 -	C16 16MOX	C16 16MOX	5	32	
シノンB3												0	0	
シノンB4										C11 16MOX	C11 16MOX	1	16	
ダンピエール1	C9 16MOX	C10 -	C11 16MDX	C12 -	C13 -	C14 16MOX	C15 8MOX	C16 16MOX	C16 8MOX	C17 16MOX	C17 16MOX	9	88	
ダンピエール2					C12 16MOX	C13 16MOX	SH 8MOX	C14 8MOX	C15 -	C16 16MOX	C16 16MOX	5	56	
ダンピエール3									C15 -	C16 16MOX	C16 16MOX	1	16	
ダンピエール4									-	C16 16MOX	C16 16MOX	1	16	
グラブリーX1										C15 16MOX	C16 16MOX	2	32	
グラブリーX2										C16 16MOX	C16 16MOX	1	16	
グラブリーX3	C8 16MOX	C9 16MOX	C10 16MOX	C11 16MOX	C12 8MOX	C13 16MOX	C14 16MOX	C15 8MOX	C16 16MOX	C17 16MOX	C17 16MOX	10	144	
グラブリーX4	C8 16MOX	C9 8MOX	SH -	C10 16MOX	C11 16MOX	C12 16MOX	C13 -	C14 -	C15 -	C16 8MOX	C16 16MOX	9	96	
サンローランB1	C5 16MOX	SH -	C7 16MOX	C8 16MOX	C9 16MOX	C10 16MOX	C11 16MOX	SH -	C12 16MOX	C13 16MOX	C14 16MOX	10	160	
サンローランB2	C6 16MOX	C7 16MOX	SH -	C8 16MOX	C9 16MOX	C10 -	C11 16MOX	C12 16MOX	C13 16MOX	C14 16MOX	C15 -	10	128	
トリカスタン1										C16 16MOX	C17 16MOX	2	32	
トリカスタン2									C15 16MOX	C16 16MOX	C17 16MOX	3	48	
トリカスタン3									C15 16MOX	C16 16MOX	C17 16MOX	3	48	
トリカスタン4									C15 16MOX	C16 16MOX	C16 16MOX	2	32	
MOX運転サイクル合計	1	2	3	4	4	5	6	7	5	9	13	17	76	
MOX装荷体数合計	16	32	48	56	48	80	56	88	56	88	168	256		992

【出典】A. Glosaggen (EDF), "EDF's Program for Spent Fuel Management", IAEA International Symposium on Storage of Spent Fuel from Power Reactors, Vienna, 1998.11.9~13.

[第8.3表] 1998年におけるフランスのMOX燃料装荷実績

装荷時期	原子炉	装荷体数
2月15日	グラブリース 2号機	16
19日	トリカスタン 4号機	16
3月19日	ダンピエール 3号機	16
19日	サンローラン B1号機	16
4月 9日	ブレイエ 2号機	16
30日	グラブリース 4号機	16
5月14日	ダンピエール 2号機	16
6月11日	グラブリース 1号機	16
11日	トリカスタン 2号機	16
7月16日	ダンピエール 4号機	16
30日	ブレイエ 1号機	16
8月 6日	グラブリース 3号機	16
13日	トリカスタン 3号機	16
10月 1日	ダンピエール 1号機	16
15日	シノン B4号機	16
11月26日	トリカスタン 1号機	16

[第8.4表] EDFのMOX炉心管理計画

炉心管理方法	年	UO ₂ 燃料	MOX燃料
3サイクル	1995	36体 (3.25%) ~35,400MWd/t	16体 37,500 MWd/t
ハイブリッド管理 UO ₂ : 4サイクル MOX : 3サイクル	2000	28体 (3.7%) ~45,000MWd/t	16体 37,500 MWd/t
4サイクル	2005?	28体 (3.7%) 45,000MWd/t	12体 45,000MWd/t
4サイクル		28体 (4.0%) 50,000MWd/t	12体 50,000MWd/t

(*) 平均プルトニウム富化度 5.3% (U-235 濃縮度 3.25%相当)

【出典】J. L. Nigon, W. Fournier (COGEMA), "MOX Fabrication and MOX Irradiation Experience Feedback from the French Programme", International Seminar on MOX FUEL: Electricity Generation from Pu Recycling, 1996.06.04.; P. Desmoulins (EDF), JP. Marcon (FRAMATOM), JL. Nigon (COGEMA), "French MOX Fuel Irradiation Experience and Development", Global '97, Yokohama, 1997.10.05~10.

[第8.5表] 仏電力公社(EDF)の90万kW級PWRにおける
プルトニウム・リサイクル計画(1999年現在)

① 既に装荷されている原子炉: 17基		
サン・ローラン	B1 (1987年~)	
	B2 (1988年~)	
グラブリーヌ	B1 (1997年~)	
	B2 (1998年~)	
	B3 (1989年~)	
	B4 (1989年~)	
ダンピエール	1 (1990年~)	
	2 (1993年~)	
	3 (1998年~)	
	4 (1998年~)	
ブレイエ	1 (1997年~)	
ブレイエ	2 (1994年~)	
トリカスタン	1 (1997年~)	
	2 (1996年~)	
	3 (1996年~)	
	4 (1997年~)	
シノン	B4 (1998年~)	
② 許認可を取得している原子炉: 上記17基の他、3基		
シノン	B1~B3	
③ 許認可取得に先立って公聴会を必要とする原子炉: 8基		
グラブリーヌ	C5およびC6	
ブレイエ	3および4	
クリュアス	1~4	

【出典】MELOX社パンフレット,1993; Nucleonics Week 1994.03.28;
EDF資料,1996; Nucleonics Week, 1998.07.30; A.Gloague
(EDF), "EDF's Program for Spent Fuel Management", IAEA
International Symposium on Storage of Spent Fuel from Power
Reactors", Vienna, 1998.11.9~13.

[第8.6表] ドイツの原子炉におけるMOX燃料装荷状況

(1999年中頃現在)

原子炉	運開年	MWe [ネット]	MOX装荷 許可	MOX装荷
PWR				
オーリッヒム (KWO)	1968	340	○	○
シュターデ (KKS)	1972	640		
ビーブリス A (KWB A)	1975	1,167	申請中	
ネッカル 1 (GKN 1)	1976	785	○	○
ビーブリス B (KWB B)	1977	1,240	申請中	
ウンターバーザー (KKU)	1979	1,285	○	○
グランフェンラインフェルト (KKG)	1982	1,275	○	○
フィリップスブルク 2 (KKP 2)	1985	1,358	○	○
グロング (KGW)	1985	1,360	○	○
ブロックドルフ (KBR)	1986	1,326	○	○
ミュールハイム・ケーニッヒ (KMK)	1987	1,260	取り下げ	
エムスラント (KKE)	1988	1,290	○	
イザル 2 (KKI 2)	1988	1,340	○	○
ネッカル 2 (GKN 2)	1989	1,269	○	○
BWR				
ブルンスピュッテ (KKB)	1976	771	申請中	
フィリップスブルク 1 (KKP 1)	1980	890		
イザル 1 (KKI 1)	1979	870	申請中	
クリュンメル (KKK)	1984	1,260	申請中	
ゲント・レミングン B (KRB B)	1984	1,284	○	○
ゲント・レミングン C (KRB C)	1985	1,288	○	○

[第8.7表] ドイツのPWRのMOX燃料装荷許可条件

PWR	許認可／装荷状況	天然ウラン混合における最大平均Pu fiss. 富化度(*1) [%]	MOX燃料取替体数／炉内のMOX燃料体数	MOX燃料装荷率[%]
オーリッヒハイム	KWO	装荷中	3.8	8/28
ネッカル 1	GKN 1	装荷中	3.04	-/16
ネッカル 2	GKN 2	許可済	3.8 (*1)	-/72
ウンターバーザー	KKU	装荷中	3.28 (*4)	16/48
グーラーフェンラインフェルト	KKG	装荷中	3.07 (*1)	16/64
イーザル 2	KKI 2	装荷中	U濃縮度4.0%相当	24/96
グローテ	KWG	装荷中	3.2	16/64
ブロックドルフ	KBR	装荷中	U濃縮度4.0%相当	-/- (*3)
フィリップスブルク2	KKP 2	装荷中	3.5 (*4)	-/72 (*2)
エムスラント	KKE	許可済	U濃縮度4.0%相当	16/48
ビーブリス A	KWB A	手続中	U濃縮度3.5%相当	24/80
ビーブリス B	KWB B	手続中	U濃縮度3.5%相当	24/80
ミュールハイム・ケーネリッヒ	KMK	取り下げ	-	24/84
				39

(注記)

(*1) 混合するウランの変更とプルトニウム品質は補償することができる。

(*2) 暫定的な制限。

(*3) プラントで生産されるプルトニウムの量に依存。

(*4) 燃料棒中の最大プルトニウム富化度。

[第8.8表] ベツナウ発電所におけるMOXリサイクル・プログラム

フェーズ	試験プログラム	実証プログラム		商業的利用	
プラント	ベツナウ 1号機	ベツナウ 1号機	ベツナウ 2号機	ベツナウ 1号機	ベツナウ 2号機
リサイクル期間	1978~1981	1988~1997	1984~1995	1994~1999	1998~2005
混合ウラン	天然ウラン	劣化ウラン	天然ウラン	劣化ウラン	劣化ウラン
MOX燃料集合体 加工業者	WH社 (BN,FBFC)	COMMONX社 (WH,ABB, FBFC)	シーメンス社	WH社 (BNFL)	シーメンス社 (BNFL)
集合体の最高 燃焼度 (MWd/t)	30,000	43,000	36,000	38,000	*(42,000)
UO ₂ 燃料の濃縮度	3.30%	3.25%	3.40~4.00%	3.25~4.00%	4.00~4.25%

WH: ウェスチングハウス社、BN: ベルゴニュークリア社、FBFC: フランス・ベルギー燃料成形加工会社、ABB: アセア・ブラウン・ボベリ社、BNFL: 英国原子燃料公社

*計画

[第8.9表] ベツナウ1号機における1994年以降のMOXリサイクル状況

	1994	1995	1996	1997	1998	1999
停止期間	6月17日 ~ 8月3日 (48日間)	6月30日 ~ 7月30日 (30日間)	6月28日 ~ 8月9日 (43日間)	9月19日 ~ 10月31日 (43日間)	—	3月19日 ~ 4月16日 (28日間)
炉内 集合体数	121	121	121	121	121	121
交換 集合体数	29	36	36	44	0	28
MOX 装荷体数	4	8	12	4	0	(12)*
MOX 取出し体数	-4	-11	-17	-28	—	-4
炉内 MOX体数	40	37	32	8	8	16
MOX 装荷率	33%	30%	26%	6%	6%	6%

*1997年に取り出された12体を修理後、1999年に再装荷。欠陥のあった3体には鋼製ダミー・ロッド(各1本)が装着された。

[第 8.10 表] ベツナウ 2号機における 1994 年以降の MOX リサイクル状況

	1994	1995	1996	1997	1998	1999
停止期間	—	3月31日 ～ 5月31日 (61日間)	9月20日 ～ 10月25日 (37日間)	—	4月6日 ～ 5月17日 (41日間)	7月22日 ～ 9月3日 (44日間)
炉内 集合体数	121	121	121	121	121	121
交換 集合体数	0	45	48	0	32	0
MOX 装荷体数	0	0	0	0	4	8
MOX 取出し体数	—	-8	—	—	—	—
炉内 MOX 体数	8	0	0	0	4	12
MOX 装荷率	6%	0%	0%	0%	3%	10%

[第 8.11 表] ゲスゲン発電所における 1994 年以降の MOX リサイクル状況

	1994	1995	1996	1997	1998	1999
停止期間	6月4日 ～ 7月1日 (27日間)	6月10日 ～ 7月7日 (27日間)	6月8日 ～ 7月2日 (24日間)	6月7日 ～ 6月30日 (23日間)	6月13日 ～ 7月7日 (24日間)	6月26日 ～ 7月28日 (32日間)
炉内 集合体数	177	177	177	177	177	177
交換 集合体数	52	40	92	40	44	44
MOX 装荷体数	0	0	0	8	20	20
MOX 取出し体数	0	0	0	0	0	0
炉内 MOX 体数	0	0	0	8	28	48
MOX 装荷率	0%	0%	0%	4.5%	16%	27%

[第 8.12 表] イスの各原子力発電所の Pu 予想回収量

電力会社 ⁽¹⁾	発電所名	炉 型	運開年	出力 [万 kWe]	SF 予想 発生量 ⁽³⁾ [トン]	再処理 契約量 [トン]	Pu 予想 回収量 ⁽⁴⁾ [kg Pu-fiss]
NOK	ベツナウ 1	PWR	1969	35	880	433	2,377
	ベツナウ 2	PWR	1971	35			
BKW	ミューレベルク	BWR	1972	35.5	400	228	1,170
KKG	ゲスゲン	PWR	1979	96.5	874	288	1,656
KKL	ライプシュタット	BWR	1984	103	960	128	734

(1) NOK : 北東イスの発電会社

BKW : ベルン発電会社

KKG : ゲスゲン原子力発電会社

KKL : ライプシュタット原子力発電会社

(2) 1995年1月現在のネット電気出力

(3) 運転期間 40年として計算

(4) 再処理業者の見積

[第8.13表] チアンジュ2号機／ドール3号機のMOX燃料炉心管理

原子炉	チアンジュ2 (*1)			ドール3 (*1)		
	12	13	14	14	15	16
新燃料装荷：						
装荷年月	95-3	96-6	97-7	95-5	96-6	97-4
UO ₂ 燃料集合体数	44	40	40	36	36	36
濃縮度 [%]	3.8	4.05	4.05	3.9	3.95	3.95
MOX燃料集合体数	8	12	12	8	8	8
平均Pu富化度 [%]	6.70	7.28	7.30	6.70	7.28	7.30
平均Pu fiss. 富化度 [%]	4.60	4.85	4.87	4.60	4.85	4.87
1サイクル毎の炉心燃焼度 【MWD/T】	15,270	~14,000	N/A	10,960	~12,800	N/A
MOX燃料燃焼度(サイクル終了時) 【MWD/T】						
1サイクル後	16,700	~17,600	N/A	11,800	~15,100	N/A
2サイクル後	—	~32,900	N/A	—	~26,600	N/A

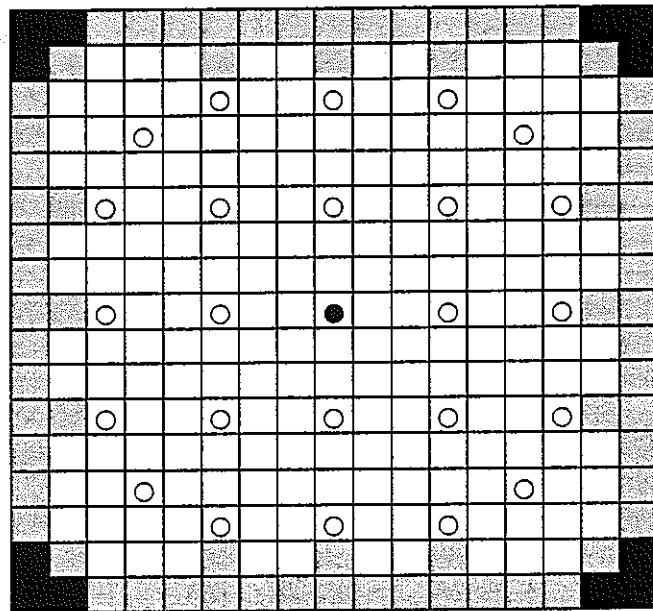
(*1) 燃料交換サイクル期間とMOX燃料/UO₂燃料の炉心管理は以下の通り。

チアンジュ2号機：15ヶ月、3サイクル/3サイクル

ドール3号機：12ヶ月、4サイクル/3 or 4サイクル

(注記) N/A; not available

燃焼度は平均値。



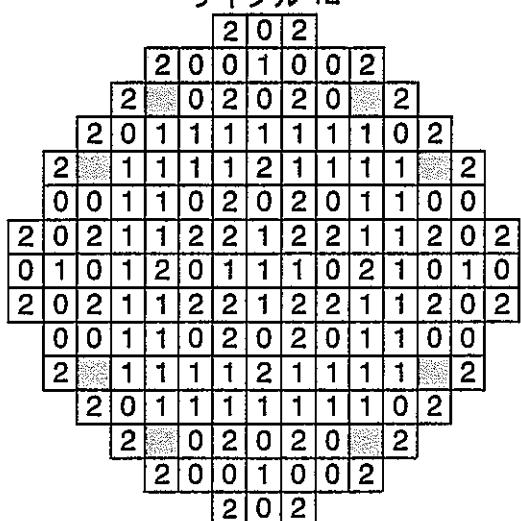
- 領域1 12本 低Pu富化度
- 領域2 68本 中Pu富化度
- 領域3 184本 高Pu富化度
- 案内管
- 計装管

平均Pu富化度 6.7%Pu tot.
 Pu組成 : Pu-238/Pu-239/Pu-240/Pu-241/Pu-242/Am-241
 (%) : (1.3/61.9/24.2/7.9/4.7/1.5)

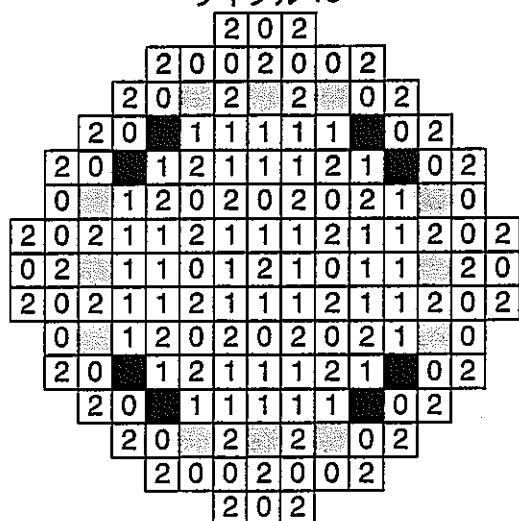
[第8.2図] チアンジュ2号機／ドール3号機用MOX燃料集合体

チアンジュ 2号機

サイクル 12

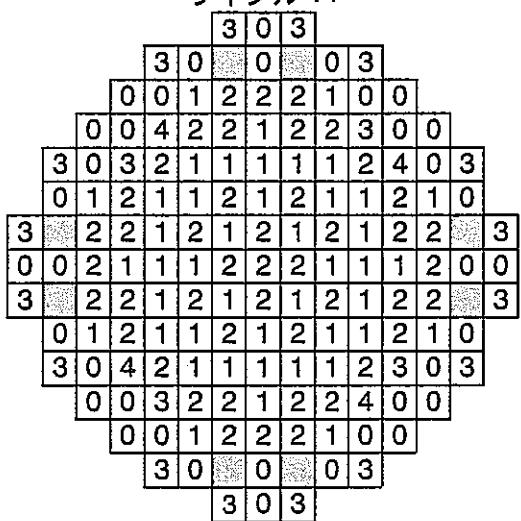


サイクル 13

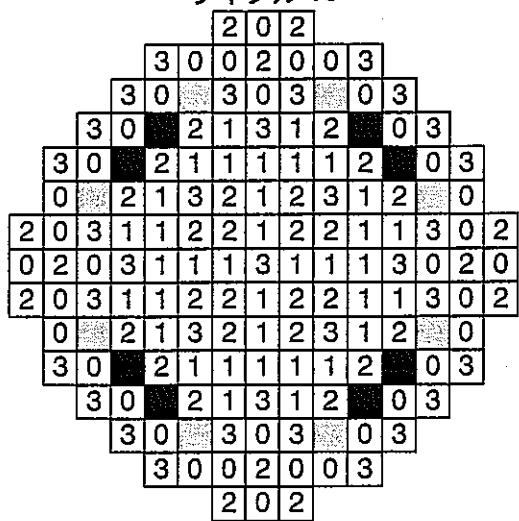


ドール 3号機

サイクル 14



サイクル 15



X X-サイクル燃焼済の
UO₂ 燃料集合体 □ MOX新燃料集合体
 ■ 1-サイクル燃焼済の
 MOX燃料集合体

[第 8.3 図] チアンジュ 2号機／ドール 3号機の
炉内 MOX 燃料集合体装荷パターン

[第8.14表] フランス、ベルギー、ドイツおよびスイスのMOX燃料の炉心管理／仕様の比較

国	フランス		ベルギー		ドイツ				スイス		
プラント	EDF90万kW		A	B	A	B	C	KONVOI ^(*)	ペルシ1	ペルシ2	ゲスケン
集合体型式	17×17				16×16				18×18		14×14
サイクル・リンクス	12カ月		15カ月	12カ月				18カ月	12カ月		
等価ウラン濃縮度	3.25%	3.25%	3.8%	3.8%	3.5%	4.0%	3.5%	4.0%	3.25%/ 4.0~4.25%	3.5%	
平均 Pu fiss. 富化度	3.7%	3.7%	5.4%	5.4%	2.9%	4.4%	3.5%	4.6%	4.1%	4.8%	
最大富化度	4.6%	4.2%	6.1%	6.1%	3.3%	5.4%	4.1%	5.1%	4.7%	5.4%	
混合UO ₂	劣化ウラン				天然ウラン				劣化ウラン		
最大出力係数(**)	1.15	1.07	1.07		1.10	1.16	1.09	1.10	1.07	1.16	
MOX集合体取替体数	16	16	12	8	16	16	16	16	12	16	
MOXサイクル	3サイクル	3サイクル	3サイクル	4サイクル	4サイクル	4サイクル	3or4 サイクル	4サイクル	3サイクル	4サイクル	
UO ₂ 集合体取替体数	36	24	40	36	36	28	36	32	24	36	
UO ₂ サイクル	3サイクル	4サイクル	3サイクル	3or4 サイクル	4サイクル	5サイクル	4サイクル	4サイクル	3サイクル	4サイクル	

(注記)

(*) KONVOI炉はネッカル2号機とエムスラントの2基。

(**) MAX. power shape factor

[第8.15表] 米国における過去のMOX装荷実績
(1960年代～1985年)

原子炉	照射期間	MOX集合体数 (燃料棒数)	燃焼度 [MWd/t] (ペレット比・外燃焼度)
Ginna (PWR)	1980-1985	4 (716)	39,800 (?)
Quad Cities-1 (BWR)	1985-1990年代	5 (48)	39,900 (57,000)
Big Rock Point (BWR)	1969-1970年代後半	53 (1,248)	~20,000 (*)
San Onofre-1 (PWR)	1970-1972	4 (720)	19,000 (23,500)
Dresden-1 (BWR)	1968-1970年代初め	15 (103)	~19,000 (~14,000)
Saxton (PWR研究炉)	1965-1972	9 (638)	多くが再構成された (51,000)
その他の試験炉	1960年代-1970年代	(1,000s of rods)	

(*) 見積

出典 : Sherrell R.Greene(ORNL), "The United States Reactor-Based Plutonium Disposition Programme", Physics and Full Performance of Reactor-Based Plutonium Disposition, OECD/NEA Workshop, Paris, 1998.9.28~30.

[第 8.16 表] O E C D 域内のプルトニウム需要 (1998年現在)

単位:トン・total Pu/年

国	燃料の種類	1998	2000	2005	2010	2015
ベルギー	LWR	0.5	0.5	N/A	N/A	N/A
フランス	FBR	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	LWR	6.5	8.1	9.3	10.0	10.0
ドイツ	LWR		2.0	4.0	4.0	
日本	FBR	0.1	0.6	1.3	1.3	
	LWR			3.7	3.7	
	ATR	0.1	0.1			
スイス	LWR	0.5	0.7			
英國	LWR		0.0	0.3	0.3	
合計		7.7	12.0	18.6	19.3	

【出典】Nuclear Energy Data, 1999, OECD/NEA

[第8.17表] 日本のプルサーマル計画と実証成果

○プルサーマル計画

電力会社	2000年まで	2000年代初頭	2010年まで
東京電力	1999年 福島第一3号機 2000年 柏崎刈羽3号機 [累計2基] (*)	1基 [累計3基]	0~1基 [累計3~4基]
関西電力	1999年 高浜4号機 2000年 高浜3号機 [累計2基] (*)	[累計2基]	1~2基 (大飯発電所) [累計3~4基]
中部電力		1基 [累計1基]	[累計1基]
九州電力		1基 [累計1基]	[累計1基]
日本原電		2基 [累計2基]	[累計2基]
北海道電力			1基 [累計1基]
東北電力			1基 [累計1基]
北陸電力			1基 [累計1基]
中国電力			1基 [累計1基]
四国電力			1基 [累計1基]
電源開発			1基 [累計1基]
合 計	4基 [累計4基]	5基 [累計9基]	7~9基 [累計16~18基]

(*) 英国原子燃料公社 (BNFL) のMOXペレットの検査データ偽造問題から全て装荷は無期延期されている。

○MOX燃料装荷実証(1986~1991年)

●少数体規模実証計画
[BWR]
・1986年7月~1990年1月 (3サイクル) ・日本原子力発電 敦賀1号機 2体 (新型8×8燃料)
[PWR]
・1988年3月~1991年12月 (3サイクル) ・関西電力 美浜1号機 4体 (14×14燃料)
●ATRの使用実績
新型転換炉「ふげん」では600体以上のMOX燃料を問題なく照射

出典：原子力eye, 1998.02、関電ホームページ、その他

再処理関連情報

[第9.1表] フランス、日本および英国の再処理設備容量の実績と予測（1998年現在）

単位：トン・重金属/年

国	燃料の種類	1997（実績）	1998	2000	2005	2010	2015
フランス	LWR	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	Magnox	0	0	0	0	0	0
日本	LWR	90	90	90	560	840	840
英国	LWR+AGR	450	800	850	850	850	
	Magnox	500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	FBR	5	5	5	N/A	N/A	
合計		2,645	3,995	4,045	4,510	4,790	

【出典】Nuclear Energy Data, 1999/OECD·NEA

[第9.2表] 仏ラ・アーグ再処理工場の1976～1998年における
使用済燃料の再処理量

単位：トン

年	UP2プラン トの再処理量	UP3プラント の再処理量	MOX使用済 燃料の再処理量	高速炉使用済 燃料の再処理量	合計
1976	14.6	—	—	—	14.6
1977	17.9	—	—	—	17.9
1978	38.3	—	—	—	38.3
1979	79.3	—	—	2.2	81.5
1980	104.9	—	—	1.5	106.4
1981	101.3	—	—	2.2	103.5
1982	153.5	—	—	—	153.5
1983	221.0	—	—	2.0	223.0
1984	255.1	—	—	2.1	257.2
1985	351.4	—	—	—	351.4
1986	332.6	—	—	—	332.6
1987	424.9	—	—	—	424.9
1988	345.7	—	—	—	345.7
1989	430.3	30.0	—	—	460.3
1990	331.0	195.0	—	—	526.0
1991	311.1	351.4	—	—	662.5
1992	219.9	448.0	4.5	—	672.4
1993	354.0	600.0	0.0	—	954.0
1994	575.9	700.4	0.0	—	1,276.3
1995	758.1	800.6	0.0	—	1,558.7
1996	862.0	818.9	0.0	—	1,680.9
1997 ^(*)1)	849.6	820.3	0.0	—	1,669.9 ^(*)2)
1998 ^(*)1)	811	822	^(*)1) 4.9	—	1,637.9 ^(*)2)
合計	約7,943	約5,586	9.4	10.0	12,296.7

(*)1) 第1四半期のみ

(*)2) 1998年COGEMA年報ではラ・アーグ全体で1998年が1,610トン、1997年が1,663トン。

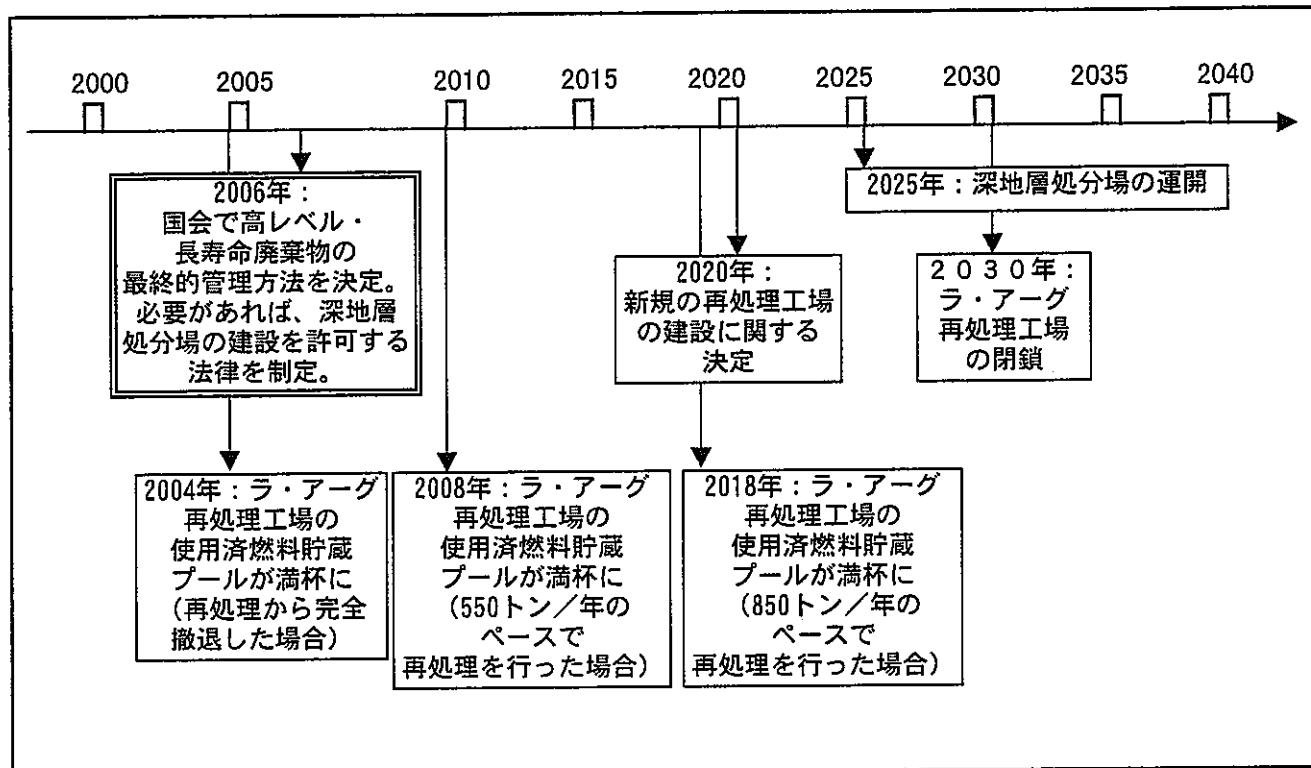
【出典】L'aval du cycle nucléaire, Tome 1:Etude générale, OPECST, 1998.6;
Enerpresse 1999.1.5.

[第9.3表] 仏ラ・アーグ再処理工場の各プラントの施設およびその役割

UP 2-400 プラント	
N P H および H A O 北側	使用済燃料の搬入・貯蔵施設
H A O 南側	使用済燃料の剪断・溶解施設
H A D E	核分裂生成物の分離施設
H A P F S P F (1~6)	核分裂生成物の貯蔵施設
M A u	ウランおよびプルトニウムの抽出、並びにウランの精製 および六フッ化ウランまたは硝酸ウラニルの形態での 貯蔵施設
M A P u	プルトニウム酸化物の精製および第1処理施設
B S T 1	プルトニウム酸化物の第2処理および貯蔵施設
UP 2-800 プラント	
N P H および C プール	使用済燃料の搬入・貯蔵施設
R 1	使用済燃料の剪断・溶解・精製施設
R 2	精製された溶液からの核分裂生成物の抽出施設
R 7	核分裂生成物のガラス固化施設
UP 3 プラント	
T 1	使用済燃料の剪断・溶解・精製施設
T 2	ウラン、プルトニウムおよび核分裂生成物の抽出施設
T 3	硝酸ウラニルの精製施設
T 4	プルトニウム酸化物の精製および処理施設
T 5	硝酸ウラニルの貯蔵施設
T 7	核分裂生成物のガラス固化施設
B S 1	プルトニウム酸化物の貯蔵施設
B C	プラントの管理および試験施設

(注) M A u および M A P u 施設は2000年に一体化し、R 4 施設となる。2000年には
M A P F S P F (5, 6) 施設のみが残され、通常は空であるM A P F S P F (4)
施設が、両施設の補助施設として利用される。

【出典】 SURETE NUCLEAR 1992 Rapport d' Activite, 1993.6 /DSIN



[第9.1図] フランスにおける2000年以降の
核燃料サイクル・バックエンド政策プログラム

[第9.4表] フランスおよびドイツの使用済MOX燃料再処理実績
 (1987~1998年)

国	フランス			ドイツ
目的	試験的再処理	商業的再処理	商業的再処理	試験的再処理
プラント	APM	UP2-400	ラ・アーグ	WAK
軽水炉	グラーフェン ラインフェルト	ウンターベーザー オブリッヒハイム ネッカー		オブリッヒハイム
再処理量 (トン·U+Pu)	2.1	4.7	4.9	0.23
キャンペーン期間	1991年末~ 1992年初め	1992年11月	1998年 第1四半期	1987年 10月~11月
新燃料時のプルトニウム富化度 (%Pu tot.)	4.1%	4.1~4.4%		
燃焼度 (MWd/t)	34,000	33,000~41,000		32,000
冷却期間 (年)	3.5	5.5		
使用済燃料中の Pu (total) の含有率	3 %以下	3 %以下		1.81%Pu fiss

【出典】 Reprocessing News, 1993.11; Nuclear Fuel 1987.12.14; L'aval du cycle nucléaire,
 Tome 1: Etude générale, OPECST, 1998.6.

[第9.5表] COGEMAの再処理契約

(1) 海外顧客およびEDFとの間で締結された軽水炉使用済燃料の再処理契約

単位:トン

契約の種類	欧洲の顧客との契約量	日本の顧客との契約量	全体契約量
シリーズ1 (UP2)	374	151	525
シリーズ2 (UP2)	727	0	727
追加契約 (UP2)	898	0	898
シリーズ3 (UP3)	4,226	2,774	7,000
ベルギーの追加契約分 (UP3)	66	0	66
EDFとの契約 (UP2およびUP2-800)	8,156	0	8,156
合 計	14,447	2,925	17,372

(2) UP3プラントのベースロード期間における海外顧客との契約量

単位:トン

顧客	契約量(全体に占める%) [1988年時点]	契約量(全体に占める%) [1993年現在]
日本(10社)	2,567(36.7)	2,774(39.3)
ドイツ(15社)	2,498(35.7)	3,112(44.0)
スイス(4社)	547(7.8)	510(7.2)
ベルギー(シナトム社)	464(6.6)	530(7.5)
オランダ(PZEM)	140(2.0)	140(2.0)
スウェーデン(SKBf/SNFS)	784(11.2)	0(0)
合 計	7,000(100)	7,066(100)

(注) COGEMA

:仮核燃料公社

【出典】COGEMA資料

EDF

:仮電力公社

PZEM

:ゼーランド州立電力会社

SKBF/SNFS

:スウェーデン核燃料供給会社

[第9.6表] 英国のTHORP再処理プラントの契約状況(1995年現在)

単位:tU

国	ベースロード期間(10年間)	ベースロード後の10年間
英 国	2, 158 (AGR)	1,520(NE)+880(SNL) (*1)
ドイツ	969 (LWR)	1,055
日 本	2, 673 (LWR)	
スイス	422 (LWR)	
スウェーデン	140 (LWR)	
スペイン	145 (LWR)	
オランダ	53 (LWR)	
カナダ	2 (LWR)	
イタリア	143 (LWR)	
(予備容量)	295	
合 計	7, 000 (*2)	3, 455

注) (*1) SNL社は再処理の他、1,044トンの貯蔵契約をBNFLと結んだ。

(*2) 1995年中頃現在、海外から約3,100tU、NE社およびSNL社から
約1,800tUが輸送済。

【出典】IEAJまとめ

[第 9.7 表] スイスの再処理契約量

電力会社	再処理契約量 (tU)				
	COGEMA			BNFL	合計
	UP 2	UP 3	計		
NOK	50	160	210	225	435
BKW	80	120	200	30	230
KKG	—	170	170	120	290
KKL	—	65	65	65	130
4社合計	約130	500以上	640以上	約450	約1,100

注) 数字は概数

【出典】IEAJまとめ

[第 9.8 表] ベルギーのシナトム社と仏核燃料公社 (COGEMA)
との間の再処理契約

再処理期間 (年)	契約量	既に再処理済の量 (1994年末現在)
1980～1985	140トン	140トン
1990～2000	530トン	160トン
2001～2010	225トン	
2001～2015	年間120トンのオプション契約量	

【出典】"Plutonium Recycling : A Question of Timing",

Kyoto Roundtable, 1995.2.6-7/SYNATOM

活動	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
初期段階	■																			
1. パイロットプラントにおける液体半導体供給		■																		
2. ワクセス槽内での生産のプロセス機器の検査		■																		
3. 液體供給		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
4. 分析室の移転		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
5. 取り扱い作業		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
6. 優先順位と管理活動の実施の検査		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
7. 高レベル廃棄物（HLLW）の処理に関する定期検査									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
8. HAWCの拆離、ガラス固化処理装置設置の検査									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
9. 空間の確保											■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

[第 9.2 図] WAK再処理パイロットプラントのデコミッショニング
: マスター・スケジュール (1999年9月現在)

出典：カールスルーエ研究センター (FZK) ホームページ

そ の 他

[第10.1表] 1994年OECD/NEA調査における
UO₂/MOX燃料コストとプルトニウム価値

燃料の種類	UO ₂ 燃料 (1kg)	MOX燃料 (1kg)
ウラン購入	\$509 (\$70.1×7.267kg)	\$65 (\$70.1×0.933kg)
転換	\$58 (\$8×7.267kg)	\$7 (\$8×0.933kg)
濃縮	\$552 (\$110×5.014SWU)	—
燃料加工	\$509 (\$275×1kg)	\$1100 (\$1100×1kg)
合計	\$1394	\$1172
節約額	—	\$222
プルトニウム価値	—	\$5.0/g Puf (\$222÷44g Puf)

【出典】The Economics of the Nuclear Fuel Cycle, 1994 / OECD·NEA

[第 10.2 表] PWR 使用済燃料のプルトニウム組成

(1) 排出直後

サイクル		Pu-236 [ppm]	Pu-238 [%]	Pu-239 [%]	Pu-240 [%]	Pu-241 [%]	Pu-242 [%]	Am-241 /Pu+ Am-241 [ppm]
濃縮度 U235/U	燃焼度 [GWd/t]							
3.25%	33	12	1.26	56.62	23.18	13.86	4.73	3500
3.70%	43	15	1.97	52.55	24.09	14.73	6.22	4400
4.40%	53	20	2.74	50.37	24.15	15.16	7.06	5100

(2) 排出後のプルトニウム組成の変化

排出後の経過年	Pu 組成 (%)						
	Pu-238	Pu-239	Pu-240	Pu-241	Pu-242	Pu-tot	Am-241
0	1.26	56.62	23.18	13.86	4.73	99.65	0.35
2	1.26	56.62	23.18	12.44	4.73	98.23	1.77
5	1.26	56.62	23.18	10.52	4.73	96.31	3.69
10	1.26	56.62	23.18	8.28	4.73	94.07	5.93
15	1.26	56.62	23.18	5.69	4.73	91.48	8.52

(3) Am-241 の含有量の変化

単位 : ppm/Total Pu

初期濃縮度		3.25%	3.70%	4.40%
排出直後		3500	4400	5100
3 年間貯蔵後に再処理	再処理前	24600	26800	28000
	再処理の 2 年後	10800	11200	11600
5 年間貯蔵後に再処理	再処理前	36900	39900	41600
	再処理の 2 年後	9980	10300	10670
10 年間貯蔵後に再処理	再処理前	59300	63700	66610
	再処理の 2 年後	8100	8400	8700

【出典】 Plutonium Fuel: An Assessment, 1989, OECD/NEA

[第 10.3 表] 各種熱中性子から排出される使用済燃料のプルトニウム同位体組成

炉型	平均燃焼度 (Mwd/t)	プルトニウム同位体組成 (%)				
		P u-238	P u-239	P u-240	P u-241	P u-242
Magnox	3000	0.1	80.0	16.9	2.7	0.3
	5000	不明	68.5	25.0	5.3	1.2
CANDU	7500	不明	66.6	26.6	5.3	1.5
AGR	18000	0.6	53.7	30.8	9.9	5.0
BWR	27500	2.6	59.8	23.7	10.6	3.3
	30400	不明	56.8	23.8	14.3	5.1
PWR	33000	1.3	56.6	23.2	13.9	4.7
	43000	2.0	52.5	24.1	14.7	6.2
	53000	2.7	50.4	24.1	15.2	7.1

【出典】 Plutonium Fuel: An Assessment, 1989, OECD/NEA

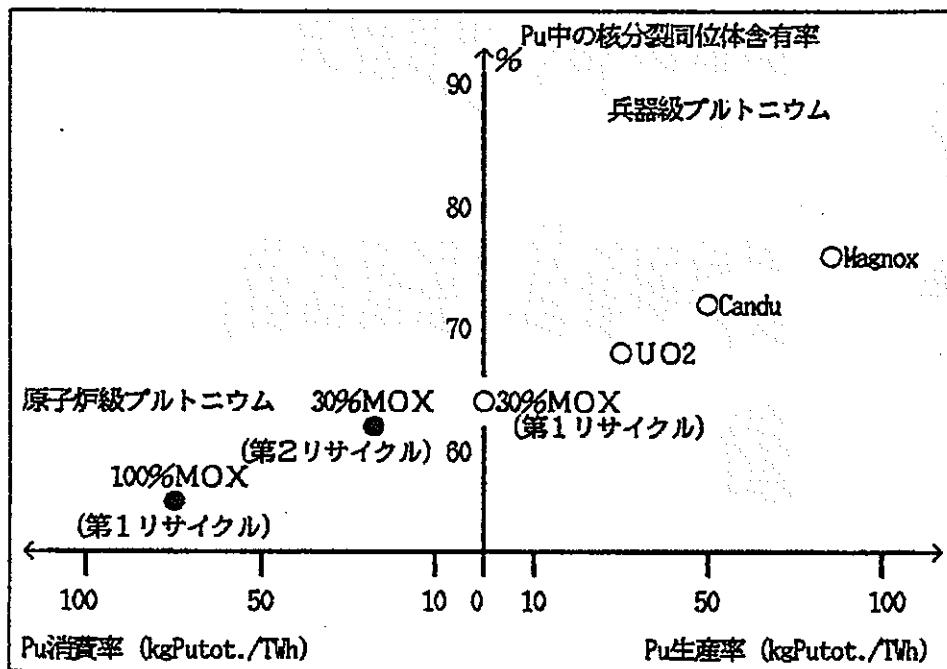
[第 10.4 表] プルトニウム同位体の特性

同位体	半減期	崩壊 (a)(b)	比放射能 1.0E9Bq/g	自発核分裂中性子 n/g.s.	発熱量 mW/g	生成物
P u-236	2.8 年	α	19,000	37,000	—	U-232
P u-237	45.3 日	$\beta +$	—	—	—	N p-237
P u-238	87.7 年	α	600	2,600	560	U-234
P u-239	24,000 年	α	2	0.03	1.9	U-235
P u-240	6,500 年	α	8	1,000	6.8	U-236
P u-241	14.4 年	β	3,700	—	4.2	Am-241
P u-242	380,000 年	α	0.1	1,700	0.1	U-238
Am-241	430 年	α, γ	120	1.1	114	

(a) P u-241 の崩壊 (0.002%) によって α 粒子が生ずる

(b) 全ての崩壊には、X線、 γ 線の放射が伴う

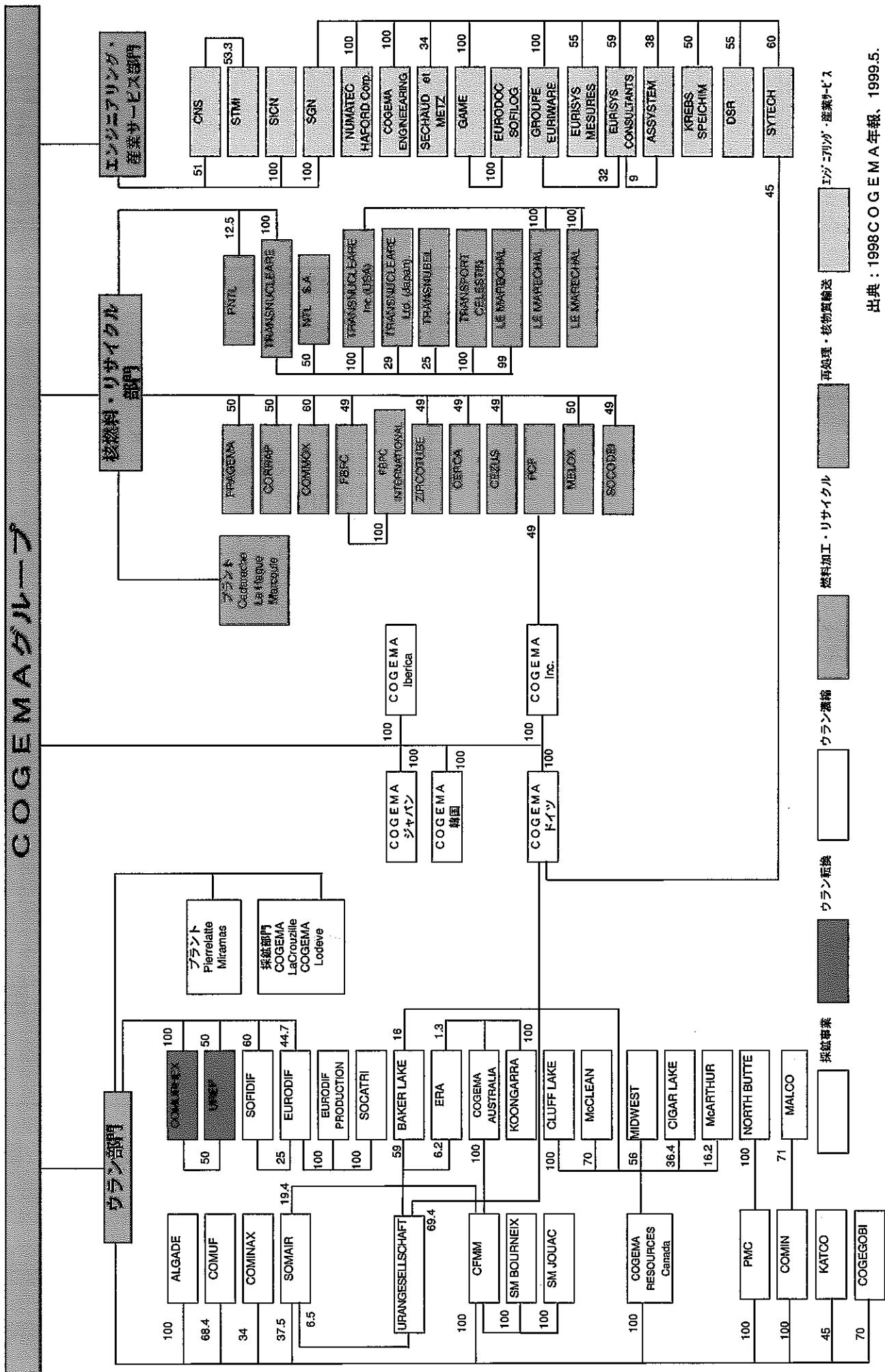
【出典】 Plutonium Fuel: An Assessment, 1989, OECD/NEA



[第 10.1 図] 各種炉のプルトニウム・バランス

【出典】 The 2nd Annual International Policy Forum, 1995.3.21-24／COGEMA

[第10.2図] IACOGEMA組織図(1999年3月31日現在)



出典：1998 COGEMA 年報、1999.5.

[第 10.5 表] 英国原子力公社 (UKAEA) と英國原子燃料公社 (BNFL) の 1993 / 94 年における MUF データ

機 関	サイト	プルトニウム	高濃縮ウラン (HEU) (kg·U-235)	低濃縮ウラン (LEU) (t)	天然ウラン (t)	回収ウラン/ 劣化ウラン (t)
UKAEA	ドーンレイ ハーヴェル スワリック・ワイ・リス・アンド・リス・レ ヴィンズケール ヴィンフリス	-1.9 Negligible N/A +0.2 +0.3	-0.7 0 0 Negligible Negligible	+0.012 0 0 Negligible Negligible	Negligible Negligible -0.013 +0.002	+0.036 +0.074 +0.1 +0.1
BNFL	カーペンハースト セラフィールド スプリングフィールズ	N/A -16.9 N/A	+0.9 Negligible N/A	+0.9 -0.030 -0.683	+0.9 +0.1 +13.5	+0.9 -14.6 -0.9

注) + : 増 量
- : 損 失

N/A : サイトに物質が存在しない

【出典】 Nuclear Energy, 1995.10

[第 10.6 表] フランスの炉型毎の使用済燃料に含まれる放射性元素
 あるいは放射性核種の組成

単位 : kg／トン

	ウラン	プルトニウム	マイナーアクチニド	核分裂生成物
900 万 kW 級 PWR	955	9.96	0.595	32.9
1,300 万 kW 級 PWR	953	10.2	0.677	35.6
高燃焼度 PWR	943	11.4	0.972	44.6
混合酸化物 (MOX) 燃料を装荷した PWR (注 1)	921	38.9	2.85	36.9
スーパーフェニックス 第 1 炉心 (注 2)	722	186	7.15	84.0

(注 1) 装荷当初のプルトニウム含有率は 5.3%、すなわち 53kg

(注 2) 装荷当初のプルトニウム含有率は 20.4%、すなわち 204kg

【出典】 COMMISSION NATIONALE D'EVALUATION RELATIVE AUX RECHERCHES
 SUR LA GESTION DES DECHETS RADIOACTIFS: RAPPORT D'EVALUATION
 No2, 1996.06 / CNE

[第 10.7 表] 炉心から取り出して 3 年を経過したフランスの炉毎の
使用済燃料のアクチニド含有量

単位 : kg／トン

	900 万 kW 級 PWR	1,300 万 kW 級 PWR	高燃焼度 PWR	混合酸化物 (MOX) 燃料 を装荷した PWR	スーパフェニックス 第 1 炉心
Np	0.42	0.43	59	0.16	0.29
Pu	9.8	10	11	38	180
Am	0.32	0.38	0.50	2.8	7.8
Cm	0.027	0.042	0.081	0.64	0.30

【出典】 COMMISSION NATIONALE D'EVALUATION RELATIVE AUX RECHERCHES
SUR LA GESTION DES DECHETS RADIOACTIFS: RAPPORT D'EVALUATION
No2, 1996.06 / CNE

[第 10.8 表] フランスにおける炉型毎の核分裂生成物の化学組成

単位 : kg／トン

族	900 万 kW 級 PWR	1,300 万 kW 級 PWR	高燃焼度 PWR	混合酸化物 (MOX) 燃料 を装荷した PWR	スーパフェニックス 第 1 炉心
Kr,Xe	4.7	6.0	7.5	5.9	12
Cs,Rb	3.0	3.1	3.9	3.5	9.8
Sr,Ba	2.4	2.5	3.1	2.1	4.8
Y,La	1.7	1.7	2.2	1.5	3.5
Zr	3.6	3.7	4.6	2.7	6.4
Se,Te	0.53	0.56	0.70	0.62	1.5
Mo	3.3	3.5	4.4	3.4	7.7
I	0.21	0.23	0.28	0.30	0.74
Tc	0.82	0.23	1.1	0.85	2.0
Ru,Rh,Pd	3.9	0.86	5.4	6.8	15
Ag,Cd,In, Sn,Sb	0.22	0.25	0.32	0.54	1.1
その他					
Ce	2.4	2.5	3.1	2.3	5.3
Pr	1.1	1.2	1.4	1.1	2.7
Nd	4.0	4.2	5.2	3.8	8.8
Sm	0.77	0.82	1.0	9.1	2.4
Eu	0.13	0.15	0.20	0.25	0.26
合計	32.9	35.6	44.6	36.9	84.0

【出典】 COMMISSION NATIONALE D'EVALUATION RELATIVE AUX RECHERCHES
SUR LA GESTION DES DECHETS RADIOACTIFS: RAPPORT D'EVALUATION
No2, 1996.06 / CNE

[第 10.9 表] フランスにおける炉型毎の使用済燃料の残留熱の推移

単位 : kW／燃料集合体

冷却年数	1	2	4	5	6	8	10	20	30	40	50	100
900 万 kW 級 PWR		2.4	1.0		0.69	0.57	0.52	0.40	0.34	0.29	0.25	0.14
高燃焼度 PWR		4.0	1.56		1.0	0.82	0.73	0.55	0.46	0.39	0.34	0.19
混合酸化物 (MOX) 燃料を装荷した PWR	8.7	4.2		1.6			1.1		0.83			0.48
スーパーフェニックス 第 1 炉心	3.0	1.7			0.84		0.75					

【出典】 COMMISSION NATIONALE D'EVALUATION RELATIVE AUX RECHERCHES
 SUR LA GESTION DES DECHETS RADIOACTIFS: RAPPORT D'EVALUATION
 No2, 1996.06 / CNE

3. プルトニウム在庫

国際原子力機関（IAEA）の指導の下、米国、英国、フランス、ロシア、中国の核兵器保有国、5カ国と日本、ドイツ、ベルギー、スイスの非核兵器保有国で民生プルトニウムを利用して4カ国がプルトニウム保有量を公表することになり、1998年4月にIAEAがプルトニウム管理指針（INFCIRC/549）を提出した。この時には、ロシアを除く8カ国の保有量の情報が提出されただけであったが、[資料11.1]に示すように、2000年1月現在、ロシアを含め、加盟する全ての国々の情報がIAEAへ提出されている。[第11.1～11.2表]は2000年1月現在までに公表されている各国の民生分離プルトニウム在庫と使用済燃料中のプルトニウム推定量をIAEA区分に沿ってまとめたものである。

また、世界の軍事／民生の分離プルトニウム在庫見積、およびその他の各国毎のプルトニウム在庫情報を[第11.3～11.11表]と[第11.1～11.5図]にまとめた。

[資料 11.1] IAEAのWebサイトで公開されている
民生プルトニウム管理のINFCIR/549シリーズ文書
(2000年1月現在)

IAEA
INFORMATION CIRCULAR

INFCIRC/549: COMMUNICATION RECEIVED FROM CERTAIN MEMBER STATES
CONCERNING THEIR POLICIES REGARDING THE MANAGEMENT OF PLUTONIUM,
16 Mar. 1998

INFCIRC/549/Add.1 " (Permanent Mission of Japan) 31 Mar. 1998

INFCIRC/549/Add.1/1 " (Permanent Mission of Japan) 11 Nov. 1998

INFCIRC/549/Add.1/2 " (Permanent Mission of Japan) 9 Sept. 1999

INFCIRC/549/Add.2 " (Permanent Mission of Germany) 31 Mar. 1998

INFCIRC/549/Add.2/1 " (Permanent Mission of Germany) 28 May 1998

INFCIRC/549/Add.3 " (Permanent Mission of Belgium) 31 Mar. 1998

INFCIRC/549/Add.3/1 " (Permanent Mission of Belgium) 11 Nov. 1998

INFCIRC/549/Add.3/2 " (Permanent Mission of Belgium) 16 Sept. 1999

INFCIRC/549/Add.3/2/Corr.1 " (Corrigendum) 8 Oct. 1999

INFCIRC/549/Add.4 " (Permanent Mission of Switzerland) 31 Mar. 1998

INFCIRC/549/Add.4/1 " (Permanent Mission of Switzerland) 28 May 1998

INFCIRC/549/Add.4/2 " (Permanent Mission of Switzerland) 9 Sept. 1999

INFCIRC/549/Add.5a " (Permanent Mission of France) 6 Apr. 1998

INFCIRC/549/Add.5/1 " (Permanent Mission of France) 11 Nov. 1998

INFCIRC/549/Add.5/2 " (Permanent Mission of France) 3 Nov. 1999

INFCIRC/549/Add.6 " (Permanent Mission of the United States of America) 31 Mar. 1998

INFCIRC/549/Add.6/1 " (Permanent Mission of the United States of America) 11 Oct. 1999

INFCIRC/549/Add.7 " (Permanent Mission of China) 31 Mar. 1998

INFCIRC/549/Add.7/1 " (Permanent Mission of China) 11 Jan. 2000

INFCIRC/549/Add.8 " (Permanent Mission of the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland) 31 Mar. 1998

INFCIRC/549/Add.8/1 " (Permanent Mission of the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland) 11 Nov. 1998

INFCIRC/549/Add.8/2 " (Permanent Mission of the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland) 9 Sept. 1999

INFCIRC/549/Add.9 " (Russian Federation) 11 Nov. 1998

INFCIRC/549/Add.9/1 " (Russian Federation) 31 May 1999

[第11.1表] 1998年末現在の民生分離プルトニウム情報

国	1)貯蔵中の未照射の プルトニウム	98	97	96	95	98	97	96	95	3)未照射のプルトニウム 燃料中のプルトニウム	98	97	96	95	4)その他	備考
ベルギー	0	0	0	2.8	2.8	1.0	0	0.1	微量	微量	微量	微量	微量	微量	微量	微量
日本	0.5	0.5	0.6	3.2	3.3	0.8	0.8	0.9	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.8
ドイツ	0	0	0	0.3	0.4	3.9	2.7	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	15.1
スイス	0	0	0	0	0	0	0.6	0.1	<0.05	0.1	<0.05	0.1	<0.05	0.1	<0.05	0.1
中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
フランス	52.0	48.4	43.6	36.1	11.8	12.2	11.3	10.1	6.8	6.3	5.0	3.6	5.3	5.4	5.5	35.6
英國	66.1	57.4	52.1	0.8	0.5	0.5	2.2	2.2	2.2	2.2	0	0	0	0	<0.05	0.2
米国	0	0	0	<0.05	<0.05	1)に含む*	0.2	4.6	4.6	4.6	40.4	40.4	40.4	40.4	40.4	0.9
ロシア	29.2	27.2*	1)に含む*	0.2	0.064*	0.9	0.9	0.87*								

* : 1996年7月1日現在

出典: IAEA, IFCFIR/549シリーズ文書
Site: <http://www.iaea.org/worldatom/infocircs/infnumber.html>

[第11.2表] 1998年末現在の民生の使用済燃料中のプルトニウム情報

国	1)原子炉内の プルトニウム	98	97	96	95	2)再処理工場内の プルトニウム	98	97	96	95	3)その他の場所の プルトニウム	98	97	96	95	備考
ベルギー	16	14	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本	63	55	48	1	1	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出	
ドイツ	6	6	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イスラエル	6	6	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中国	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出
フランス	74.9	66.7	65	64	83.4	88.8	88	87	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
英國	5.6	5	4.3	40.2	42.1	43.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
米国	287	270	0	0	0	0	0	0	15	13	13	13	13	13	13	13
ロシア	42	40以下*	9	30以下*	16	1)に含む*	16	1)に含む*	16	1)に含む*	16	1)に含む*	16	1)に含む*	16	1)に含む*

* : 1996年7月1日現在

出典: IAEA, IFCFIR/549シリーズ文書
Site: <http://www.iaea.org/worldatom/infocircs/infnumber.html>

[第 11.3 表] I S I S の見積った 12カ国の民生分離プルトニウム在庫

1996年末現在

国	A:国内にある量	B:海外にある量	C:国内にあるうち の他国所有の量	D:国が所有する量 (A+B+C)
英國	54.8	0.9	3.8	51.9
フランス	65.4	0.2	30.0	35.6
ベルギー	2.7	0.8(b)以下	2 以下(b)	1.5 以下
ドイツ	4.9	Not declared(c)	Not declared	21 以下(c)
日本	5.0	15.1	0	20.1
スイス	0.1~0.15	0~6(d)	0.1	1 以下
ロシア	28.1	Not declared	Not declared	28.1
米国	5	0	0	5
中国	0	0	0	0
インド	0.5	0	0	0.5
オランダ	0	1.5 以下?	0	1.5 以下
イタリア	0?	0.5 以下?	0	0.5 以下
合 計	166.5			166.7

1997年末現在

国	A:国内にある量	B:海外にある量	C:国内にあるうち の他国所有の量	D:国が所有する量 (A+B+C)
英國	60.1	0.9	6.1	54.9
フランス	72.3	0.05 未満	33.6	38.7
ベルギー	2.8	0.8	2 以下(b)	1.6 以下
ドイツ	6.0	Not declared(c)	Not declared	24 以下(c)
日本	5.0	19.1	0	24.1
スイス	0.7	0~5	0.05 未満	1 以下
ロシア	29.1	Not declared	Not declared	29.1
米国	5	0	0	5
中国	0	0	0	0
インド	0.6	0	0	0.6
オランダ	0	1.5 以下?	0	1.5 以下
イタリア	0?	0.5 以下?	0	0.5 以下
合 計	181.6			181.0

出典 : Plutonium Watch, Institute for Science and International Security (ISIS), 1999.5.

[第11.4表] 余剰の軍事プルトニウムとH E U

(1997年末現在)

	合計在庫 (中央見積値)	余剰と声明され た量	余剰在庫見積 り	IAEA保障措 置下にある量	単位:トン
●プルトニウム					
ロシア	131	50	95	0	
米国	85	38	49	2	
英国	7.6	4.4	6	4.4	
中国・フランス	9	-	3	0	
●H E U					
ロシア	1,050	500	890	0	
米国	645	165	480	10	
英国	21.9	-	5	0	
中国・フランス	45	-	10	0	
合 計	1,995	757	1,538	16.4	

出典: W. Walker (University of St. Andrews), "Nuclear Power and Non-Proliferation", European Seminar on Nuclear in a Changing World, European Commission, Brussels, 1998.10.14~15.

[第 11.5 表] 事実上の核保有国 (de facto nuclear weapon states) における
軍事核物質在庫の見積

1994年12月31日現在

単位 : kg

国	種別	兵器級Pu	兵器級U
イスラエル	de facto	440	—
インド	de facto	300	Neg.
パキスタン	de facto	Neg.	210
北朝鮮	凍結	25~40	0
南アフリカ	解体	0	400

1995年12月31日現在

単位 : kg

国	兵器級Pu	兵器級U
イスラエル	460	—
インド	330	Neg.
パキスタン	Neg.	210

2000年までに

単位 : kg

国	兵器級Pu	兵器級U
イスラエル	510	—
インド	450	?
パキスタン	kg オーダー	210

出典 : D. Albright et al., Plutonium and Highly Enriched Uranium 1996: World Inventories, Capabilities and Policies, SIPRI, 1997.

[第 11.6 表] 米国におけるプルトニウム収支

<u>生産／獲得</u>	<u>トン Pu</u>
政府の生産炉	103.4
政府の非生産炉	0.6
米国民間産業	1.7
海外	5.7
合計	111.4
 <u>消費／移動</u>	
戦争や実験	3.4
測定誤差	2.8
通常運転時のロス	3.4
核分裂・消滅	1.2
崩壊等	0.4
米民間産業	0.1
海外	0.7
合計	12.0
生産／獲得 合計	111.4
消費／移動 合計	-12.0
機密の取引／端数調整	0.1
実際の保有量	99.5

【出典】Storage and Disposition of Weapons-Usable Fissile Materials: Draft Programmatic Environmental Impact Statement (Summary), DOE/EIS-0229-D, 1996.2.

[第 11.7 表] 兵器 Pu の同位体組成

単位 : % (概数)

種類 GWd/tU	WPu	GCR	AGR	PWR	PWR	BWR
Pu-238	0.0	0.3	0.6	1.6	2.6	2.8
Pu-239	94	69	54	58	50	55
Pu-240	5.5	25	31	25	28	23
Pu-241+Am	0.5	4.2	10	10	11	14
Pu-242	0.02	1.1	5	5.5	8	5

【出典】H.Bairiot (FEX), "Use of MOX in the Disposition of Weapons-Grade Pu", International Seminar on MOX Fuel: Electricity Generation from Pu Recycling, 1996.6.4

[第 11.8 表] 兵器 Pu の発熱量 (5 ~ 10 年後)

種類 GWd/tU	WPu	GCR	AGR	PWR	PWR	BWR
5年	2.3	5.8	9	14	21	22
10年	2.4	6.5	11	16	23	25

[第 11.9 表] 兵器 Pu の γ 線量率 (5 ~ 10 年後)

種類	Wpu	GCR	AGR	PWR	BWR
5年	1.0	4.9	9	11	12
10年	1.3	8	13	17	20

* Wpu (5 年後) を 1.0 として比較した

【出典】H.Bairiot (FEX), "Use of MOX in the Disposition of Weapons-Grade Pu", International Seminar on MOX Fuel: Electricity Generation from Pu Recycling, 1996.6.4

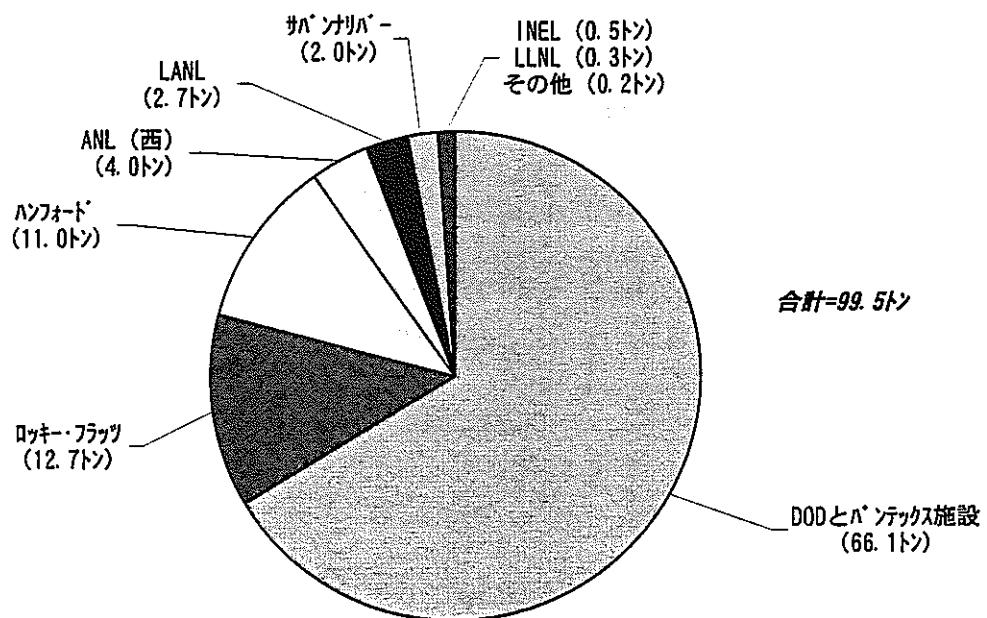
[第 11.10 表] 各種軽水炉におけるMOX燃料利用の可能性

パラメータ	開発中の軽水炉			既存の軽水炉		
	ABB-CE System 80+	GE ABWR	WH PDR600	C-E	GE	WH
熱出力 (MW)	3,817	3,926	1,933	3,817	3,484	3,560
電気出力 (MW)	1,256	1,300	600	1,256	1,155	1,150
設備利用率 (%)	75	75	75	82	75	75
平衡炉心でのPu富化度 (%)	6.8	5.8	6.6	4.6	3.0	4.5
1基当たりのPu燃焼量 (Kg/年)	1,670	1,590	880	1,590	760	1,070
燃焼度 (MWd / KgHM)	42.6	39.0	40.0	32.5	37.6	44.0
利用基数	2	2	4	2	3	3
50トンのPuを処分する期間 (年)	15.0	15.7	14.2	15.7	21.9	15.6

[第 11.11 表] 各種軽水炉における使用済MOX燃料の特性

Pu 同位体	兵器級 Pu	UO ₂ 使用済 燃料	開発中の軽水炉			既存の軽水炉		
			ABB-CE System 80+	GE ABWR	WH PDR600	C-E	GE	WH
Pu-238	0.000	0.02	---	0.006	0.001	---	0.010	0.002
Pu-239	0.937	0.54	0.631	0.590	0.621	0.609	0.421	0.497
Pu-240	0.059	0.21	0.227	0.270	0.242	0.234	0.353	0.295
Pu-241	0.004	0.16	0.126	0.105	0.118	0.137	0.151	0.163
Pu-242	0	0.07	0.017	0.028	0.018	0.021	0.066	0.043
Pu含有率 (%)	100	0.9-1.1	5.1	4.1	5.1	3.7	2.0	3.2
Pu消費率 (%)	-	生産	27	31	25	22	36	33
集合体の放射線遮蔽(排出時) (rem/時)	---	2-8E6	7.9E6	2.0E6	2.0E6	8.4E6	2.2E6	3.0E6
集合体の放射線遮蔽(10年後) (rem/時)	---	2-6E4	6.3E4	1.6E4	1.7E4	5.0E4	1.8E4	2.1E4
Pu発熱量 (10年後) (W/Kg)	2.3	14.3	5.6	8.2	3.8	3.9	11.0	5.0

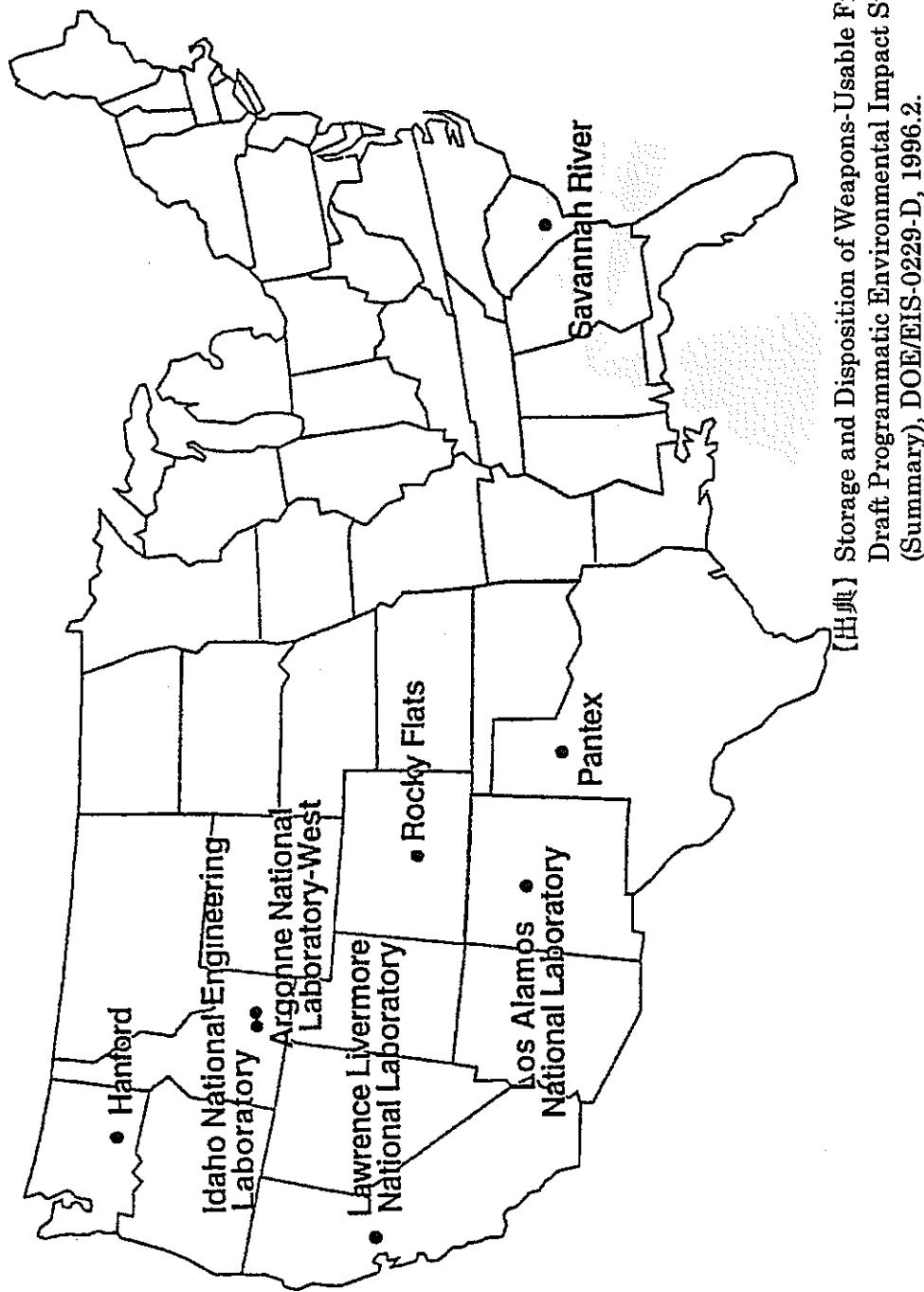
【出典】R.J.Neuhold, E.A. Condon (DOE), "Capability of U.S. LWR Using Full-MOX Cores, ANS Transaction, 1995.6.25~29.



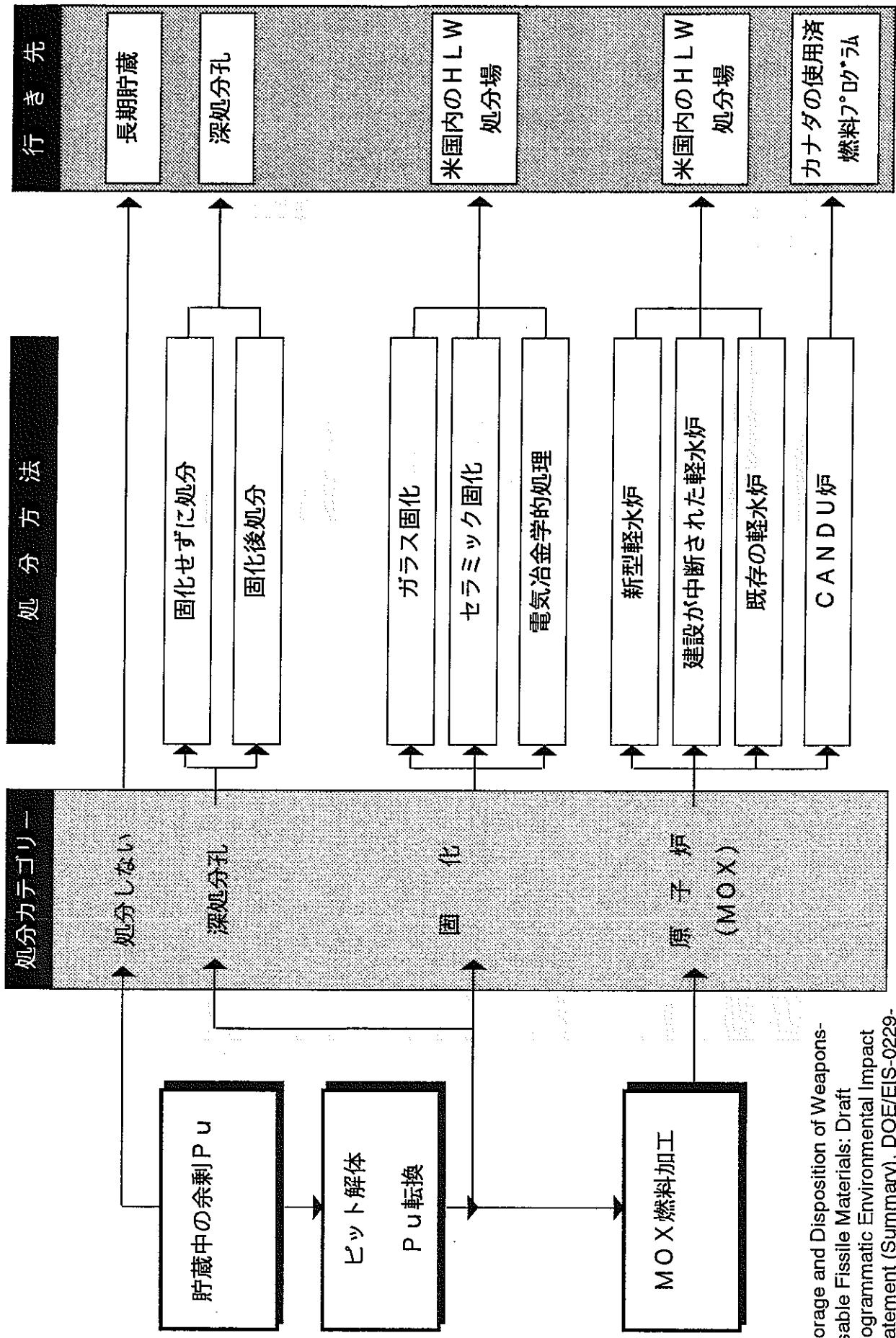
(注記) LANL : ラスアラモス国立研究所
 ANL : アイオワ国立研究所
 INEL : アイダホ国立工学研究所
 LLNL : ローレンス・バーリングハム国立研究所

【出典】Storage and Disposition of Weapons-Usable Fissile Materials: Draft Programmatic Environmental Impact Statement (summary), DOE/EIS-0229-D, 1996.2.

[第11.1図] サイト毎のプルトニウムの貯蔵状況（1994年9月現在）（その1）

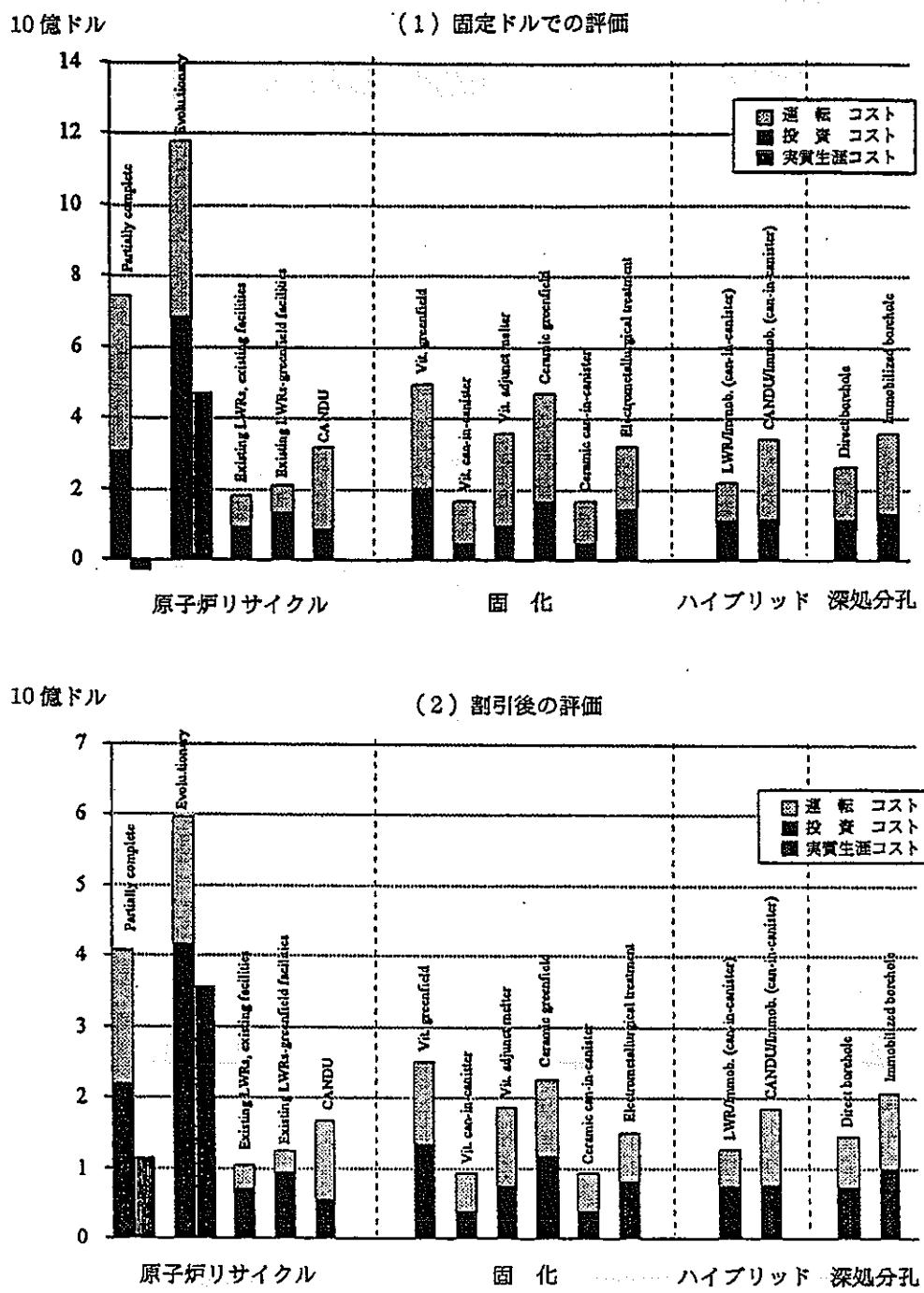


[第11.2図] サイト毎のプルトニウムの貯蔵状況（1994年9月現在）（その2）



【出典】Storage and Disposition of Weapons-Usable Fissile Materials: Draft Programmatic Environmental Impact Statement (Summary), DOE/EIS-0229-D, 1996.2.

[第 11.3 図] 米国の余剰兵器級プルトニウムの処分オプション



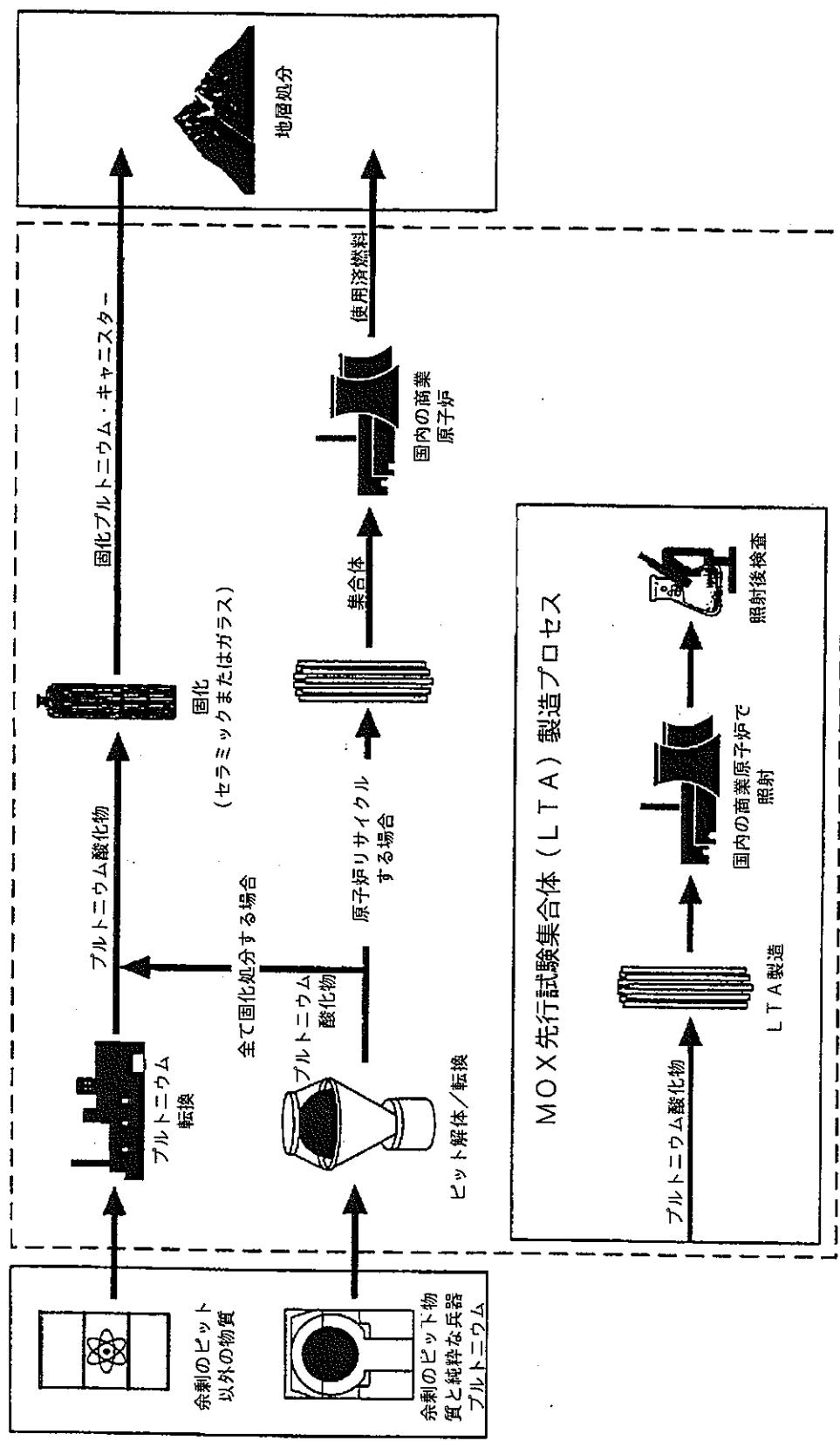
[第 11.4 図] DOE による余剰兵器プルトニウム処分オプションの
投資／運転コスト評価

【出典】 "Technical Summary Report For Surplus Weapons-Usable Plutonium Disposition",
DOE, 1996.07.17

兵器プルトニウム貯蔵

提案されている処理

処分



〔第 11.5 図〕米国の兵器プルトニウム処分プロセス案

【出典】Surplus Plutonium disposition Draft Environmental Impact Statement, 1998.07.